

第1節 母子保健

1 妊娠・出産・子育てへの支援

[目指す姿]

- ・妊娠・出産に関する正しい知識と技術を持ち、保護者と子どもが心身ともに健やかに、安心して過ごすことができる。
- ・家族や地域、社会全体が妊娠、出産、子育てを支援することで、保護者の不安や負担が軽減される。

[成果目標]

成果内容 マタニティ教室への家族の参加率が向上する。

※ 妊婦が参加するマタニティ教室に家族も一緒に参加することで、家族みんなで子どもを迎える環境づくりへの第一歩となる。

| 指標 | 単位 | 基準値 | 上段：目標値 下段：実績値 | | | | | |
|-----------------|----|------|------------------|------|------|------|------|------|
| | | | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| マタニティ教室への家族の参加率 | % | 79.4 | — 71.2 | 80.0 | 80.0 | 80.0 | 80.0 | 80.0 |

| 実績値についての説明 |
|--|
| <健康課> R1年度については、マタニティ教室への家族の参加率は10%程度低下した。理由として、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月に開催予定であった教室の2回目（沐浴実習・助産師講話）を取りやめたことが一因として考えられる。 |

成果内容 「こんにちは赤ちゃん訪問（※）」実施率が向上する。

| 指標 | 単位 | 基準値 | 上段：目標値 下段：実績値 | | | | | |
|------------------|----|------|------------------|------|------|------|------|------|
| | | | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| 「こんにちは赤ちゃん訪問」実施率 | % | 94.3 | — 96.9 | 95.0 | 95.0 | 95.0 | 95.0 | 95.0 |

| 実績値についての説明 |
|--|
| <健康課> 「こんにちは赤ちゃん訪問」が実施できなかった家庭は、「里帰り先で実施」「健康課にて面接」等に対応している。 |

※ こんにちは赤ちゃん訪問：乳児家庭全戸訪問

【 表 の 見 方 】

| | | |
|--------------------|-----------------------|---|
| 子ども総合計画に記載された内容です。 | 左記事業の令和1年度の実施状況・実績です。 | 令和2年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載しています。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載がありません。 |
|--------------------|-----------------------|---|

[事業と取組]

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画ページ |
|--------------------|---|-----|--|-------------------------------|-------|
| 母子健康手帳交付・妊婦相談・妊婦訪問 | 医療機関などで妊娠がわかった方へ母子健康手帳の交付をします。母子健康手帳は妊娠中からの体の変化と出産の様子、子どもの健診結果や予防接種の記録を記入する大切な成長記録です。また、交付の際には、保健師が制度の紹介や妊娠中の生活などの話をし、妊婦の不安や心配にこたえます。必要な方には家庭訪問を行います。 | 健康課 | 母子手帳交付者数750名、うち特に支援が必要な妊婦30名であった。 妊婦訪問：実件数12件、延べ21件 | | 23 |

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画 ページ |
|----------------------|--|------------------------|---|--|-----------|
| ミニママ教室 | 妊娠中の過ごし方、制度の紹介、母子健康手帳の使い方などを伝える教室を開催します。 | 健康課 | 初産婦105名、経産婦37名の参加があった。 | 新型コロナウイルス感染拡大予防のため当面の間中止。 | 23 |
| マタニティ教室 | 安心してマタニティライフを過ごせるための教室を行います。妊婦の配偶者・パートナー等に向けた内容も入れています。 | 健康課 | 初産婦は132名、経産婦は13名、夫は104名の参加があった。 夫の参加率は71.2%で目標値(80.0%)を9%程度下回った。 | 新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、7月末まで開催を見合わせていた。R2以降は、感染防止対策を講じながら今後も継続して実施していきたい。 | 23 |
| 妊産婦健康診査 | 母子健康手帳交付時に、14回分の妊婦健診と1回分の産後健診の受診票を発行します。 | 健康課 | 各健診の受診率は、妊婦健診84.5%、乳児健診78.9%、産後健診91.5%であった。 | | 23 |
| 産前産後支援 | 産前産後の状況に応じてママサポーターの派遣(有料)や専門スタッフが支援を行います。 | 健康課 | 特定妊婦:0人 一般家庭:1人×3回 | | 23 |
| こんにちは赤ちゃん訪問 | 子どもが健やかに成長し、保護者が安心して子育てができるように乳児家庭全戸訪問を行います。 | 健康課 民生委員児童委員、主任児童委員 | こんにちは赤ちゃん訪問実施者数は621人であった。生後2か月前後の時期に看護師による訪問を実施している。 | 新型コロナウイルス感染症対策のため、民生委員児童委員、主任児童委員との同道訪問は中止している。 | 23 |
| 養育支援訪問 | 子育ての不安や孤独感を抱える家庭や支援が必要な家庭に対して保健師等が訪問をし、相談・支援等を行います。特に特定妊婦等に対し、妊娠期から産後にかけて切れ目のない支援を行います。 | 健康課 | 養育支援訪問実施者数は227件であった。出産した病院から情報提供を受け訪問をしたり、産前からの継続訪問等をして切れ目のない支援をしている。 | 新型コロナウイルス感染症対策に注意しながら訪問をしている。 | 23 |
| 一般不妊治療費助成制度・一般不妊治療支援 | 不妊治療を行う夫婦に対して、一般不妊治療等に要する費用の一部を助成(特定不妊治療を除く。)します。また、助産師・保健師による健康相談を行います。 | 健康課 | 一般不妊治療費助成を実施したのは58組。助産師による相談は1組実施した。 | | 23 |
| 不育症治療費助成・不育症治療支援 | 不育症とは、妊娠はするものの、流産や死産を繰り返すことをいいます。不育症治療に要する費用の一部を助成します。また、不育症治療に悩む夫婦に対して、助産師・保健師による健康相談を行います。 | 健康課 | 不育症治療費助成を4組に実施した。 | | 23 |

2 子どもの健康の保持・増進

[目指す姿]

- 子どもが、各種健診や健康教育、健康相談を受けながら健やかに成長・発達ができる。保護者は、健診等の機会を利用し、不安を軽減しながら子育てができる。
- 乳幼児が、適切な時期に予防接種を受けることで、感染症の罹患予防ができる。

[成果目標]

成果内容 6か月児健康相談の実施率が向上する。

| 指標 | 単位 | 基準値 | 上段：目標値 下段：実績値 | | | | | |
|-------------|----|-------|------------------|------|------|------|------|------|
| | | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
| 6か月児健康相談実施率 | % | 98.1 | — 90.9 | 98.2 | 98.3 | 98.4 | 98.5 | 98.5 |

| 実績値についての説明 |
|---|
| <健康課> 前年度より90.9%と、7%程度低下した。 理由として、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、R2年2月から3月については相談を実施しなかったり、次年度に日程を変更して実施するなどし対応したためと考えられる。 |

成果内容 1歳6か月児健診の受診率が向上する。

| 指標 | 単位 | 基準値 | 上段：目標値 下段：実績値 | | | | | |
|-------------|----|-------|------------------|------|------|------|------|------|
| | | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
| 1歳6か月児健診受診率 | % | 95.2 | — 95.3 | 95.4 | 95.6 | 95.8 | 96.0 | 96.2 |

| 実績値についての説明 |
|--|
| <健康課> R1年度については、ほぼ前年度と同水準の受診率となった。 今後も受診率を維持できるよう未受診児の対応等に取り組んでいく。 |

成果内容 3歳児健診受診率が向上する。

| 指標 | 単位 | 基準値 | 上段：目標値 下段：実績値 | | | | | |
|----------|----|-------|------------------|------|------|------|------|------|
| | | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
| 3歳児健診受診率 | % | 93.7 | — 93.2 | 94.0 | 94.0 | 94.0 | 94.0 | 94.0 |

| 実績値についての説明 |
|---|
| <健康課> 前年度より93.2%と、0.5パーセント低下した。 理由として、新型コロナウイルス感染症に不安を抱く保護者が健診を見合わせるケースがあったためではないかと考える。 |

成果内容 麻しん風しん混合ワクチン（MR）接種率95%以上を維持できる。

| 指標 | 単位 | 基準値 | 上段：目標値 下段：実績値 | | | | | |
|-----------------------|----|-------|------------------|------|------|------|------|------|
| | | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
| 麻しん風しん混合予防接種 接種率(第1期) | % | 95以上 | 95.0 93.1 | 95以上 | 95以上 | 95以上 | 95以上 | 95以上 |
| 麻しん風しん混合予防接種 接種率(第2期) | % | 95以上 | 95.0 95.3 | 95以上 | 95以上 | 95以上 | 95以上 | 95以上 |

| 実績値についての説明 |
|--|
| <健康課> 第1期接種率が目標値を下回った。 理由として、1歳到達者に随時個人通知を行い、1歳6か月児健診にて未接種者へ案内を行っているが、対象の年代は転出入が多く、全対象者への勧奨には至っていないためと考える。 |

| 【 表 の 見 方 】 | | |
|--------------------|---------------------------|--|
| 子ども総合計画に記載された内容です。 | 左記事業の令和1年度の 実施状況・実績です。 | 令和2年度以降の取組で、新規・変更等が あれば記載しています。これまで通りの実 施を継続する場合は、何も記載ありませ ん。 |

[事業と取組]

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画 ページ |
|------------|--|------------|---|--|-----------|
| 3か月児健康診査 | 身体計測、問診及び育児相談、集団講話（予防接種、離乳食等）、小児科診察を行います。 | 健康課 | 対象児数821人に対し、実施児数は781人で、受診率は95.1%であった。 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集団講話を少人数の集団にして実施している。今後も感染症拡大防止を考慮しながら健診を実施していく。 | 25 |
| 6か月児健康相談 | 身体計測、問診及び育児相談、集団講話（離乳食、事故予防、歯のケア等）、図書館による絵本の読み聞かせと絵本のプレゼント（ブックスタート）を行います。 | 健康課 図書館 | 【健康課】 対象児数820人に対し、実施児数は745人で、相談率は90.9%であった。 【図書館】 ブックスタートパック配布数：745人 外国語版アドバイスブック7言語18組配布 | 【健康課】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、内容を変更（集団講話、ブックスタートの中止等）をしながら実施していく。 【図書館】 新型コロナ感染拡大防止のため、健康課にてブックスタートパックを配布 | 25 |
| 1歳6か月児健康診査 | 身体計測、問診及び育児相談、小児科診察、歯科診察、フッ素塗布を行います。 | 健康課 | 対象児数840人に対し、実施児数は801人で、受診率は95.3%であった。 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮しながら健診を実施していく。 | 25 |
| 2歳児歯科健康診査 | 虫歯予防の話、歯科診察、フッ素塗布、染め出しを行います。 | 健康課 | 対象児数789人に対し、実施児数は721人で、受診率は91.4%であった。 | 感染症対策として、むし歯予防の話（集団）を個別指導に変更している。 | 25 |
| 3歳児健康診査 | 身体計測、問診及び育児相談、小児科診察、歯科診察、フッ素塗布等を行います。 | 健康課 | 対象児数865人に対し、実施児数は806人で、受診率は93.2%であった。 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮しながら健診を実施していく。 | 25 |
| 健診未受診児対応 | 各健診の未受診児に対し、電話や手紙、家庭訪問等により、受診勧奨、状況把握と支援を行います。 | 健康課 | 3か月児健診13名、1歳6か月児健診16名、3歳児健診41名であった。 (いずれも未把握者は0名) | | 25 |
| 乳幼児健康相談 | 乳幼児とその保護者に対し、身体計測、育児相談を行います。 | 健康課 | 乳児の実人数は175名、延人数は335名、幼児の実人数は170名、延人数は478名であった。 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度については、予約制で個別対応としている。次年度以降の実施体制について検討中である。 | 25 |
| 赤ちゃんサロン | 7か月までの赤ちゃんとその保護者が、自由に集えるサロンを月に1回開催します。 | 健康課 | 延参加者数は264人で、平均参加者数は22名であった。 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間実施を見合わせている。次年度以降は感染状況みながら、内容を変更し実施できるよう検討していく必要があると考える。 | 25 |
| 予防接種 | お母さんからもらう病気に対する抵抗力（免疫）は、出生後徐々に弱まり、生後12か月までにほとんど失われるため、赤ちゃん自身で免疫を作って病気を予防する必要があります。その助けとなるのが予防接種です。適切に予防接種ができるよう、予診票の発行や接種スケジュールの相談などを行います。 | 健康課 | 0歳児が接種対象のBCG（集団接種）の接種率は93.3%であった。 BCG以外の個別接種で、0歳に接種推奨されているワクチンは、全て97.2%以上の接種率であった。 | 骨髄移植後等の任意予防接種費用助成金交付事業を実施。 | 25 |
| 離乳食教室 | 離乳食の開始時期に備え、離乳食の簡単な調理実習と試食、進め方や冷凍保存方法などの講話を行います。 | 健康課 | 延べ参加者数は102人。開催回数は11回（3月の教室は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止）平均参加人数は9人であった。 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、調理実習および託児は中止。メニューの作り方がわかるよう、パワーポイントで資料を作成する。 | 26 |
| 児童生活習慣病対策 | 近年、大人と同じように糖尿病や脂質異常症などの生活習慣病を発症する子どもが増えています。子どもの頃に身に付いた生活習慣や嗜好は、大人になってからでは変えにくいものです。児童が楽しみながら正しい生活習慣を学べるよう支援します。 | 健康課 | 市内小学校全校（20校）で健診を実施し、総計881人を対象に採血検査を実施した。23.4%の児童に異常が見られた。 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から小学校で健診を実施することを見合わせた。福祉保健センターにて3日間、150人に希望者を募り、実施する。 | 26 |

| 瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言 |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ ①妊娠・出産・子育てへの支援 ②子どもの健康の保持・増進 共に「目指す姿」に向けてコロナ禍であるが、努力はなされていると思う。健診・予防接種の受診率が9割以上というのは素晴らしいと思う。 ・ 何らかの理由で未受診の家庭をどうフォローするのが問題。 (R1年度の3カ月・1歳6カ月・3歳の未把握者は0名とあるので凄い) ・ 養育支援訪問に力を入れていただきたい。 (弱者のフォローをどうしていくのか、一番大切なことだと思う) ・ 成果目標には挙がっていませんが、「児童生活習慣病対策」として、小学校児童に採血検査を実施したことは高く評価できると思います。ただ、23.4%に異常がみられたことは、深刻な状況だといえます。このことに対する、乳幼児期、小中学校での対策を進めていく必要があると思いますが、どのように考えられていますか。 ・ 各医療機関でコロナによる受診控えが言われており、瀬戸市においては健診受診率やワクチン接種率の低下はほとんどなかったのは素晴らしいと思いますが、令和2年度は低下しているのではないかと思います。3歳児健診も0.5%の低下です。 ・ 感染対策の徹底とともに受診率の回復に向けた取り組みをお願いします。 ・ 妊婦健診や乳幼児健診については受診率の引き上げとともに、未受診者へのきめ細やかな対応が重要と考える。 |

| 委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答 |
|--|
| <p style="text-align: center;">▶</p> <p>【担当課：健康課】 血液検査で23.4%の異常値があり、経年経過からも約2割に異常が確認されています。この結果を重く受け止め、原因究明のため、学校の協力を得て、今後は栄養調査の実施を予定しています。また、これまでの血液検査の結果を踏まえた健康教育を実施していきたいと考えております。児童生活習慣病対策は、早期の対策が重要と考え、教室、健診等を通じて、妊娠中から保護者を含めた食育の推進を行ってまいります。</p> |

第2節 乳幼児期

1 非認知能力を育む乳児保育・幼児教育の推進

[目指す姿]

成長後の自立の基礎となる子どもの自己肯定感・非認知能力が乳幼児期に育まれている。

[成果目標]

成果内容 乳幼児期を通して、自己肯定感を含む非認知能力を育み高める教育により、自分の価値や存在意義を肯定できる子どもが育つ。

| 指標 | 単位 | 基準値 | 上段：目標値 下段：実績値 | | | | | | 実績値についての説明 |
|---|----|-----------------|------------------|------|------|------|------|------|-------------------------------|
| | | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | |
| 「自分のことが好き」の項目で「とてもそう思う」「どちらかといえばそう思う」と答える子の割合 ※ | % | 71.3 (小学5年生) | — | — | — | — | 75 | — | 次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。 |
| | | 59.8 (中学2年生) | | | | | 65 | | |
| 「自分は価値のある人間だと思う」の項目で「とてもそう思う」「どちらかといえばそう思う」と答える子の割合 ※ | % | 63.4 (小学5年生) | — | — | — | — | 65 | — | |
| | | 60.6 (中学2年生) | | | | | 62 | | |
| 「自分は他人と上手に関われる」の項目で「とてもそう思う」「どちらかといえばそう思う」と答える子の割合 ※ | % | 72 (小学5年生) | — | — | — | — | 74 | — | |
| | | 72 (中学2年生) | | | | | 74 | | |
| 「目標に向かって頑張ることができる」の項目で「とてもそう思う」「どちらかといえばそう思う」と答える子の割合 ※ | % | 79.1 (小学5年生) | — | — | — | — | 81 | — | |
| | | 76.4 (中学2年生) | | | | | 78 | | |
| 「自分の気持ちをうまくコントロールできる」の項目 | % | 68.6 | — | — | — | — | 70 | — | |

| | | | | | | | | |
|-------------------------------------|-----------------|------|-----------|----|----|----|----|----|
| で「とても思う」「どちらかといえば思う」と答える子の割合 ※ | (小学5年生) | | | | | | | |
| | 69.6 (中学2年生) | | | | | 71 | | |
| すすくふれあい広場「出張講座」参加者の満足度 (有効回答に占める割合) | % | 98.9 | — 98.3 | 98 | 98 | 98 | 98 | 98 |

<こども未来課>
14か園で実施した。
参加者大人 651 人子ども 128 人

※ アンケート調査による。

| 【 表 の 見 方 】 | | |
|--------------------|-----------------------|---|
| 子ども総合計画に記載された内容です。 | 左記事業の令和1年度の実施状況・実績です。 | 令和2年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載しています。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載がありません。 |

[事業と取組]

| 対象 | 事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画ページ |
|-----|--------------------------------|--|-------------------|---|--|-------|
| 子ども | 子どもの非認知能力を育むためのプログラムの実施 | 保育園在園中から小学校まで連携し、「命の学習 (※1)」「食育」「運動促進」等のプログラムを普及促進します。 | 公立保育園 学校教育課 | 【保育課】 ・「命の学習」：公立保育園8園で、年間計画に基づき実施した。 ・「食育」：年長児を対象に、抹茶体験を2園で、だしの授業を公立保育園3園で実施した。 ・「運動促進」：スポーツ健康学の大学教授指導のもと、体力測定等、公立保育園5園で実施した。 【学校教育課】 性教育を小学校は主に学級活動の時間、中学校は主に保健体育の時間に実施した。 食育は、栄養教諭と担任が主に学級活動の時間に実施した。 運動促進は、6種類のカードを作成し小中学校に配布。また、下品野小と東山小で名古屋学院大学の中野教授が授業に参加した。 | 【学校教育課】 運動促進は、平成30年から令和元年までに作成した合計11種類のカードと運動挑戦カードとカードの活用法をまとめた冊子を作成中。また、八幡小で名古屋学院大学の中野教授が授業に参加。 | 31 |
| | 主体的・対話的な深い学び (※2)の実施 | 遊び、生活の中で子どもが主体的・対話的に深い学びを積み重ねることが出来るプログラムを促進します。 | 保育園 幼稚園 | 「保育所保育指針」の内容を踏まえ、各園の保育理念に基づいた保育を実施した。 | | 31 |
| | 「生命の保持及び情緒の安定」及び「養護と教育の一体性」の実践 | 保育士が養護的な働きかけや環境をすることにより、園児の「生命の保持及び情緒の安定」を図ります。また、一体性を強く意識した上で養護と教育の実践を行います。 | 保育園 | 「保育所保育指針」の内容を踏まえ、各園の保育理念に基づいた保育を実施した。 | | 31 |
| | 幼児教育及び保育と小学校との連携 | 幼児教育及び保育と小学校教育との連携を図り、切れ目のない支援をします。 | 保育園 幼稚園 小学校 | 【保育課】 ・年中児を対象に、発達相談を実施した。 ・年長児の就学時健康診断の支援を行った。 | | 31 |

| 対象 | 事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画 ページ |
|------------------------------|--------------------------------------|---|--|--|--|-----------|
| | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・配慮の必要があると思われる年長児を対象に「早期教育相談」を実施した。 ・「保育所保育指針」により就学先小学校に保育に関する記録を「保育所保育要録」として送付した。 【学校教育課】 発達支援室、保育園・幼稚園等と連携し、支援を必要とする子どもの情報を共有し、保護者との教育相談をしたり、小学校へ保護者に付き添って訪問したりした。のぞみ学園保護者対象の「就学説明会」、各園年中児対象の「保護者懇談会」を実施。年長、小・中学校の特別支援学級在籍児童生徒の保護者等を対象にした「就学や進路についての説明会&相談会」を社会福祉課と連携し実施。幼保小中特別支援学校の保育士・教員等を対象に、切れ目ない支援についての研修会を実施した。 | | |
| 保護者 及び 子ども と保護 者 | 子どもと保護者 向けの読み聞かせ | 保護者に読み聞かせを勧めることで子どもの非認知能力を高めます。 | こども未来課 せとっ子ファミリー交流館 図書館 | 【せとっ子ファミリー交流館】 <ul style="list-style-type: none"> ・こちらで企画した講座などの時には、大型絵本の読み聞かせをしたり、出張サロンなどでも読み聞かせを行った。 【図書館】 <ul style="list-style-type: none"> ・大人向け朗読会を実施した。 11月29日(金)参加者16名 ・読み聞かせボランティア研修会を開催した。 12月2日(月)参加者33名 | 【せとっ子ファミリー交流館】 <ul style="list-style-type: none"> ・人を集めることが難しいため、前期はできなかった。後期には少人数を広い場所に集め読み聞かせを行っている。 【図書館】 新型コロナウイルス感染拡大防止のためイベント等中止中 | 31 |
| | 育児講座 | 育児講座を通じて、子どもとの関わりを学ぶ機会を作ります。 | こども未来課 せとっ子ファミリー交流館・ プレイルーム 図書館 | 【せとっ子ファミリー交流館】 <ul style="list-style-type: none"> ・講座を受講してくれた保護者や子どもたちは、「来てよかった」「楽しかった」という声をいただいている。ただ講座によっては参加しないと良さがわかりにくいものもあるので、広報の仕方が課題である。 ・11回開催 参加者数(大人142人、子54人) 【プレイルーム】 51講座(乳幼児1,512人、大人1,508人) | 【せとっ子ファミリー交流館】 <ul style="list-style-type: none"> ・前期はコロナ感染拡大防止のため中止。後期は人数制限をし行った。 ・5回開催 参加者数(大人60人、子34人) 【プレイルーム】 新型コロナウイルス感染症の予防まん延を防ぐため、育児サロンの当日利用者を対象に手づくり講座を開催し、子どもと関わる機会を作る。 | 31 |
| | 子どもの非認知能力を育む子育てを習得するための保護者向けプログラムの実施 | すくすくふれあい広場「出張講座」や「子育て談笑」等により保護者の学びの場を提供します。 | こども未来課 子育て総合支援センター・ 交通児童遊園 | 【子育て総合支援センター】 すくすくふれあい広場「出張講座」14か園で実施した。参加者大人651人子ども128人 | 【交通児童遊園】 ○子育て談笑：10回 保護者81人 ○子育て講座：1回 保護者14人 ○子育て情報交換会(誕生会)：11回親子150人 ○ふれあい遊び：6回親子153人 ○ふくちゃんと遊ぼう(腹話術)8回親子121人 | |

| 対象 | 事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画ページ |
|--------------------|-----------------|---|-----|---|-------------------------------|-------|
| 援助者 (保育士・幼稚園教諭) | 保育士研修の体系化と推進 | 職務経験別研修や専門研修を通じてより専門性を高めるとともに資質向上につなげます。また、「共育(ともそだ)て」の重要性について共有を図り、実践につなげます。 | 保育課 | 職員研修計画に基づき、研修目的に応じた対象者を選定し、経験年数に応じた専門知識、技術を習得するよう実施した。 | | 31 |
| | 公立保育園の公開保育 | 保育を公開し、専門性を高めるとともに保育士が互いの資質向上につなげる機会にします。 | 保育課 | 2園で、公立、民間園の保育士を対象に園内研修のテーマに沿った保育実践を2日に分けて公開した。 | | 31 |
| | 保育士・幼稚園教諭等の合同研修 | 幅広い分野での経験や知識の交換や研修を通じて交流を深め、より専門性を高めるとともに資質向上につなげます。 | 保育課 | 「瀬戸市特別支援教育リーダー養成講座」を開催し、保育士、幼稚園教諭約10名でプログラムに沿った研修を実施した。 | | 31 |

※1 命の学習：公立保育園で行っている自己肯定感を高める生き方教育。

※2 主体的：自分から進んでやろうとすること、同時に自分がやろうとすることに見通しを持って振り返ること。

対話的：自分の考えたことや感じたことを他の人に伝え合うこと。自分の考えに他人の考えを

取り入れながら、自分もまた考えていくこと。深い学び：「なぜ？」という理由や物事の仕組みを考えることによって学びを更に深めていくこと。

2 子育て支援

[目指す姿]

子育ての不安感・負担感や孤立感が軽減され、保護者が子育てに喜びを感じることで、子どもが安心して成長できる家庭が増えている。

[成果目標]

保護者自身が子育てについて学ぶ機会や話し合える場があり、父親が積極的に育児にたずさわったり、地域の人とのつながりが持てることで、安心して子育てができる。

| 指標 | 単位 | 基準値 | 上段：目標値 下段：実績値 | | | | | |
|--------------------------------------|----|----------------------|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
| 子育てを楽しんでいる人の割合 ※1 | % | 93.7 | — | — | — | — | 95.0 | — |
| 子育ては孤独と思う人の割合 ※1 | % | 23.1 | — | — | — | — | 20.0 | — |
| 初めて交通児童遊園、せとっ子ファミリー交流館、プレイルームに来館する人数 | 人 | 1,620 (R元年度予測) ※2 | 1,415 | 1,630 | 1,640 | 1,650 | 1,660 | 1,670 |
| 育児サークルの参加者数 ※3 | 人 | 3,068 | 2,953 | 3,075 | 3,080 | 3,085 | 3,090 | 3,095 |
| 父親向け講座等の参加者数 ※4 | 人 | 53 | 115 | 60 | 70 | 80 | 90 | 100 |

| 実績値についての説明 |
|--|
| 次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。 |
| <交通児童遊園・せとっ子ファミリー交流館> 口コミやホームページ、インスタグラム、子どもガイドなどで知り、来所・来館された人数。合計1,415人、内訳は、 ・せとっ子ファミリー交流館：196人 ・交通児童遊園：624人 ・プレイルーム：595人 (数字精査中) |
| <せとっ子ファミリー交流館> 3月にコロナで休館になってしまったため昨年度を下回った。 |
| <せとっ子ファミリー交流館> パパキャンプの参加者数が増えたため昨年より1.8倍となった。 育児講座2回 (子17人 大人22人) 39人 |

| 指標 | 単位 | 基準値 | 上段：目標値 下段：実績値 | | | | | |
|------------|----|-------------------|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| 父親の来館者数 ※5 | 人 | 2,696 (R元年度予測) | — 1,977 | 2,700 | 2,710 | 2,720 | 2,730 | 2,740 |

| 実績値についての説明 |
|--|
| パパキャンプ 15組 58人 <交通児童遊園> 父子でボードゲームを楽しみながら、関わり合いを持つ機会を提供する「アナログcaféでパパと遊ぼう」を実施。18人 <交通児童遊園・せとっ子ファミリー交流館・プレイルーム> 基準値は令和元年度の予測値であることと、コロナのため3月に休館したこともあり実績値が減った。 【交通児童遊園】871人 【せとっ子ファミリー交流館】793人 【プレイルーム】313人 |

- ※1 アンケート調査による。
- ※2 R元年度の7～9月の来館者の調査より、おおよその年間人数を計算し、基準値とした。
- ※3 せとっ子ファミリー交流館で実施のサークルに参加する方の延べ人数（子ども、大人）。
- ※4 せとっ子ファミリー交流館で実施する父親向け育児講座等に参加する方の延べ人数（子ども、大人）。
- ※5 交通児童遊園、せとっ子ファミリー交流館、プレイルームに来館する方のうち、父親の数（R元年度の7～9月の来館者の調査より、おおよその年間人数を計算し、基準値とした。）。

| 【 表 の 見 方 】 | | |
|--------------------|-----------------------|---|
| 子ども総合計画に記載された内容です。 | 左記事業の令和1年度の実施状況・実績です。 | 令和2年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載しています。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載がありません。 |

[事業と取組]

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画ページ |
|------------------------|---|--|---|--|-------|
| 乳幼児と保護者が地域で集まる場所と仲間づくり | 乳幼児と保護者が集まる場（地域子育てサロン・育児サロン（※））を地域に設け、仲間づくりや学びの機会を提供するとともに、地域の子育て支援関係者をつながり、ともに子どもの成長を見守ります。 交通児童遊園、せとっ子ファミリー交流館、プレイルームでは常設の育児サロンを設けるとともに、育児に関する相談に応じます。 | 地区社協 地域力向上委員会 民生委員児童委員 こども未来課 交通児童遊園・せとっ子ファミリー交流館・プレイルーム | 【地区社協】 子育てサロン：10 地区社協 延べ 111 回 乳幼児：1,907 人 保護者：1,373 人 【交通児童遊園】 ・サロン利用人数：12,444 人（乳幼児親子） ・相談件数：1,105 件 【せとっ子ファミリー交流館】 ・地域サロンには、お友だち同士で参加することが多い。そのため新規で参加してくれるご家庭には保育士が声をかけ、ママ友になれそうな方に声を掛けたりして、仲立ちをした。 ・初めて来館してくれたお母さんたちには、一緒になったお母さんとの仲立ちをした。 サロン利用人数：乳幼児 8,981 人 大人 7,323 人 相談件数：2,569 件 【まちづくり協働課】 長根地域力のみ実施した。 | 【地区社協】 新型コロナウイルス感染症に伴い中止中 【プレイルーム】 新型コロナウイルス感染症対策として育児サロン再開後、二部制で開催 (9:00-11:30 13:30-16:00) | 33 |

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画 ページ |
|---------------------|--|--|---|---|-----------|
| | | | 【プレイルーム】 267日開催(月～土) 乳幼児：10,075人 小学生：102人 大人：7,984人 | | |
| 育児サークル支援 | 乳幼児を子育て中の保護者同士でサークルを作り、一緒に遊んだり育児の悩みを相談できる仲間作りをします。自立に向けて3年間は職員が遊びの支援をします。4年目以降は自立して活動します。 | こども未来課 せとっ子ファミリー交流館 | ・サークル活動がスムーズに行われるように補助的に入った。 ・瀬戸市以外の地域から引越してきたようなご家庭の方には、声をかけ仲間作りに協力した。 21サークルが活動 乳幼児1,379人 小学生 195人 大人 1,379人 | | 33 |
| 地域の子育て支援拠点としての公立保育園 | 保育園に通っていない家庭向けに、民生委員児童委員と連携し、次のような取組を行います。 ・異年齢交流(園児との交流) ・育児サロン(未就園児と保護者で参加する遊び場。主に保育士が遊びの指導や相談を行います。) ・園庭開放(保育園の園庭で遊べます。) | 公立保育園 民生委員児童委員 | 年間を通して各保育園で実施した。 | | 33 |
| 異年齢交流事業 | 入園前の乳幼児とその保護者を対象に、保育園児との交流を通じて、遊びの楽しさを知ったり、子どもへの接し方を学ぶ場を提供します。 | 保育園 | 15園で実施した。(※実績数はせとっ子ファミリー交流館で集計) | | 33 |
| 父親参加育児講座 | 父親が積極的に育児に関わるよう、子どもへの関わり方や子どもと遊ぶことの楽しさを学ぶ機会として父親が参加しやすい土・日に講座等を行います。 | こども未来課 交通児童遊園・ せとっ子ファミリー交流館・ プレイルーム | 【交通児童遊園】 ・アナログCaféでパパと遊ぼう：1回18人 【せとっ子ファミリー交流館】 ・父親が参加しやすいように土日に講座を開催。母親にも人気の講座のため需要が高く、すぐに定員いっぱいになってしまった。 ・パパが作るすのこdeブックスタンド ・パパと遊ぼう！パパと笑おう！ (子ども17人,大人22人) | 【交通児童遊園】 R2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。 | 33 |
| 子育てパパのキャンプ教室 | 父と子(家族)がともに楽しんで参加する活動の場を提供し、親子のふれあいやコミュニケーションを深めます。 | まちづくり協働課 こども未来課 せとっ子ファミリー交流館 | 【まちづくり協働課】 参加者：15組58名 【せとっ子ファミリー交流館】 ・父親と一緒に協力して何かをすることが、普段なかなか無いことなので、親子共々楽しめていた。 | 【まちづくり協働課】 新型コロナウイルス感染症のため、中止となった。 | 34 |
| 共育て | 子どもを育てるために、家庭と幼稚園・保育園とがそれぞれの役割を果たす「共育て」を実践します。 保護者に対し、「共育て」を進める上で期待される役割について、保育の場や講座等を通じて啓発を行います。 | 保護者 保育園 幼稚園 こども未来課 | 【保育課】 日々の保育の中で、登降園時の声かけや連絡ノート等を通じて、保護者と情報共有、相談などを行った。 【子育て総合支援センター】 子ども若者相談では、ワンオペ育児でなく、頼ることの大切さを知らせ、啓発を行った。 | | 34 |
| 孫育て応援講座 | 祖父母世代が現代の育児方法や子育て事情を知り、多世代で支え合う環境を作るため、講座等を開催します。 | こども未来課 子育て総合支援センター | 「子育て世代の気持ちを知ろう」を開催した。 参加者：19名 | | 34 |

※ 地域子育てサロン・育児サロン：子どもと保護者が触れ合ったり、子育て仲間を見つけたり、育児の悩みや楽しさを話しながら情報交換ができる場。

3 保育サービスの充実

(1) 保育園

[目指す姿]

待機児童ゼロを達成したうえで、多様な保育ニーズに対応したサービスが充実しており、子育てと仕事が両立できる。

[成果目標①]

成果内容 待機児童が解消されている。

| 指標 | 単位 | 基準値 | 上段：目標値 下段：実績値 | | | | | |
|---------|----|-------|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | | H31年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| 待機児童数 | 人 | 61 | 0 61 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 利用定員数 ※ | 人 | 2,397 | 2,397 2,397 | 2,476 | 2,476 | 2,476 | 2,476 | 2,476 |

| 実績値についての説明 |
|---|
| <保育課> 入所希望者が大幅に増加。既設園の保育士不足が重なり、待機児童が増加した。 |
| <保育課> 小規模保育施設（定員19名）を1園開設したが、入所希望者の増加、保育士不足等により待機児童が発生し、目標達成ができなかった。 |

※ 企業主導型保育事業を含む。

| 【 表 の 見 方 】 | | |
|--------------------|-----------------------|---|
| 子ども総合計画に記載された内容です。 | 左記事業の令和1年度の実施状況・実績です。 | 令和2年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載しています。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載がありません。 |

[事業と取組①]

| 制度名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画ページ |
|----------------------|--|-----|--|-------------------------------|-------|
| 認可保育所の新設 | 0～2歳児対象（定員60人）の保育所を令和2年4月に開設します。 | 保育課 | 新設無し | 認可園（定員60名）を1園開設した。 | 36 |
| 地域型保育所の整備 | 小規模保育施設（定員19人）を令和2年4月に開設します。 | 保育課 | 小規模保育施設（定員19名）を1園開設した。 | 小規模保育施設（定員19名）を1園開設した。 | 36 |
| 利用定員の拡充 | 保育所等の新設に加え、既設園の定員拡充を検討します。 | 保育課 | 保育士不足等により拡充に至らず。保育士確保施策を検討、実施した。 | | 36 |
| 保育士確保・就労継続支援のための補助制度 | 保育士確保支援事業として、人材紹介会社等に支払う手数料を補助します。また、就労継続支援として宿舍借り上げ支援事業を行います。 | 保育課 | ・人材紹介会社手数料補助：8園(12件) ・宿舍借り上げ支援事業：1園(1件) | | 36 |

[成果目標②]

成果内容 多様な保育ニーズに対応したサービスが提供されている。

| 指標 | 単位 | 基準値 | 上段：目標値 下段：実績値 | | | | | |
|----------|----|-----|------------------|------|------|------|------|------|
| | | | H31年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| 障害児保育実施園 | 園 | 10 | 12 12 | 12 | 14 | 14 | 14 | 14 |
| 休日保育実施園 | 園 | 2 | 2 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 延長保育実施園 | 園 | 22 | 22 22 | 24 | 24 | 24 | 24 | 24 |

| 実績値についての説明 |
|---|
| <保育課> 公立全園（10園）、公設民営1園、民間1園で受け入れを実施した。 |
| <保育課> 民間2園で実施した。 |
| <保育課> 19時15分まで実施。就労等により、必要な保護者が利用した。 |

| 【 表 の 見 方 】 | | |
|--------------------|-----------------------|---|
| 子ども総合計画に記載された内容です。 | 左記事業の令和1年度の実施状況・実績です。 | 令和2年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載しています。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載がありません。 |

[事業と取組②]

| 制度名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画ページ |
|-------|-------------------|-----|--------------------------|-------------------------------|-------|
| 障害児保育 | 保育体制を整え、障害児保育を実施 | 保育課 | 12園で約100名の保育を実施した。 | | 37 |
| 休日保育 | 日曜日・祝日に民間保育園2園で実施 | 保育課 | 延べ利用人数916人、1日平均13名が利用した。 | | 37 |
| 延長保育 | 19時15分まで延長保育を実施 | 保育課 | 月平均約440名が利用した。 | | 37 |

[成果目標③]

成果内容 保育園で子どもが安全・安心に過ごすことができる。

| 指標 | 単位 | 基準値 | 上段：目標値 下段：実績値 | | | | | |
|-------------|----|-----|------------------|------|------|------|------|------|
| | | | H31年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| 第三者評価実施園数 | 園 | 12 | 12 13 | 14 | 16 | 18 | 20 | 22 |
| 保育園での死亡事故件数 | 件 | 0 | 0 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

| 実績値についての説明 |
|---|
| <保育課> 公立では平成30年度より1園ずつ実施。実施後は、園長会等を通じて情報共有した。 |
| <保育課> 幸い、重大な事故は起こっていないが、引き続き、保育所安全検討委員会、事故検証委員会等を活用し、事故防止に努める。 |

| 【 表 の 見 方 】 | | |
|--------------------|-----------------------|---|
| 子ども総合計画に記載された内容です。 | 左記事業の令和1年度の実施状況・実績です。 | 令和2年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載しています。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載がありません。 |

[事業と取組③]

| 制度名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画ページ |
|------------|---|---------------|---|-------------------------------|-------|
| 事故検証委員会の開催 | 第三者委員（医師、弁護士、学識経験者等）と保育所安全検討会委員が参加し、年2回定時開催します。 | 保育課 | 7月、12月、2月に開催した。 | | 37 |
| 睡眠時の呼吸チェック | 睡眠時マニュアルを整備します。0歳児5分ごと、1歳児10分ごと、2歳児15分ごとに午睡時健康チェック表を用いて管理します。0歳児に午睡センサーを導入し、チェックを実施します。 | 保育課 (各保育園) | 平成30年度に午睡マニュアルを改訂し、健康チェックを実施。0歳児在籍園に午睡センサーを導入し、保育士の目に加え、より安全な保育を実施した。 | | 37 |
| アレルギー懇談会 | 食物アレルギー児の保護者、園長、保育士、調理員等で毎月懇談会を実施します。献立表をもとに、除去対応が必要な食品を確認します。 | 保育課 (各保育園) | 保育園に通うアレルギー児（約5%）に、毎月懇談会を実施した。 | | 38 |
| アレルギー給食 | 医師による食物アレルギーの診断、除去の指示がある食品について、可能な範囲で（除去食の）対応します。 | 保育課 (各保育園) | 鶏卵不使用の献立を基本とし、牛乳、乳製品、小麦など可能な範囲で除去対応した。 | | 38 |
| エピペン研修会 | 毎年、医師を講師とし、研修会を実施します。ロールプレイングで実際にエピペンを使用し、緊急時のシミュレーションを行います。 | 保育課 | 8月に開催。公立、民間保育園保育士をはじめ、幼稚園教諭、公所の職員が参加した。 | | 38 |

(2) 幼稚園の預かり保育

[目指す姿]

安心して働きながら子育てができる。

[成果目標]

成果内容 安心して仕事と子育てができる。

| 指標 | 単位 | 基準値 | 上段：目標値 下段：実績値 | | | | | | 実績値についての説明 | |
|----------------|----|-----|------------------|------|------|------|------|------|------------|--|
| | | | H31年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | | R6年度 |
| 幼稚園の預かり保育実施園 | 園 | 7 | 7 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | <保育課> 市内の私立幼稚園全園で実施した。 |
| 幼稚園教育開始前の保育実施園 | 園 | 2 | 2 2 | 3 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | <保育課> 7園中2園で満3歳児の受け入れを行っている。令和2年度より新たに1園の受け入れを開始する。 |

| 【 表 の 見 方 】 | | |
|--------------------|---------------------------|---|
| 子ども総合計画に記載された内容です。 | 左記事業の令和1年度の 実施状況・実績です。 | 令和2年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載しています。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載がありません。 |

[事業と取組]

| 制度名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画 ページ |
|-----------|---|---------------|--|-------------------------------|-----------|
| 幼稚園の預かり保育 | 幼稚園教育開始前、修了後、長期休業期間（夏休み・冬休み・春休み）に預かり保育を実施します。 | 保育課 (各幼稚園) | 市内幼稚園全園（7園）で実施した。令和元年10月より、就労等で預かり保育を利用する場合は無償化の対象（保育の必要性の認定が必要） | | 38 |

(3) 緊急一時保育・一時預かり保育・ファミリーサポートセンター

[目指す姿]

必要な時に一時的に子どもを預けることができ、安心して子育てができる。

[成果目標]

成果内容 困った時や、一時的に子どもを預ける必要がある時に、安心して子どもを預けることができる。

| 指標 | 単位 | 基準値 | 上段：目標値 下段：実績値 | | | | | |
|--|----|---------------|------------------|------|------|------|------|------|
| | | H31年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
| 緊急一時保育の実施園 | 園 | 1 | 1 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 一時預かり保育の実施園 | 園 | 1 | 1 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 交通児童遊園・せとっ子ファミリー交流館・プレイルームでのファミリーサポート事業による援助活動件数 ※ | 件 | (H30年度) 95 | 95 87 | 105 | 105 | 110 | 110 | 115 |

| 実績値についての説明 |
|--|
| <保育課> 1園で実施した。14日以内、2名まで受け入れた。（一時保育枠があれば、受け入れ可能） |
| <保育課> 1園で実施した。1か月につき2日以内、5名まで受け入れた。 |
| <せとっ子ファミリー交流館> 援助依頼を受けた際に、安心・安全のためせとっ子ファミリー交流館や交通児童遊園、プレイルーム（公的施設）を場所として使うことを勧めた。 コロナで3月以降依頼がなくなったため、件数が少し減った。 |

※ 3所のいずれかでファミリーサポート援助会員が子どもを預かる件数。

| 【 表 の 見 方 】 | | |
|--------------------|-----------------------|---|
| 子ども総合計画に記載された内容です。 | 左記事業の令和1年度の実施状況・実績です。 | 令和2年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載しています。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載がありません。 |

[事業と取組]

| 事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画 ページ |
|--------------------|---|------------------------|--|-------------------------------|-----------|
| 緊急一時保育 | 保護者又はその家族の病気等突発的な理由で、緊急かつ一時的に家庭での保育が困難となる児童を保育します。 | 保育課 | 利用延べ人数：136名 | | 40 |
| 一時預かり保育 | 理由を問わず、一時的に児童を保育します。 | 保育課 | 利用延べ人数：890名 | | 40 |
| ファミリーサポートセンター | 子育てのお手伝いをしてほしい方（依頼会員）と、子育てのお手伝いをしたい方（援助会員）が会員となり、お互いに助け合う会員組織です。会員の募集、登録、相互援助活動の調整、会員の講習会開催などを行います。子どもや援助者の安全・安心のため、交通児童遊園・せとっ子ファミリー交流館・プレイルームでの援助活動を推進します。 | こども未来課 せとっ子ファミリー交流館 | ・遠方から引越してきた家庭が周りに頼れる人がいなく、会員になるケースが増えている。 ・安全・安心のため交流館での援助活動を勧めている。 | | 40 |
| 病児保育 | 病気のため集団保育ができない子どもを預かります。市民が安心して利用できるよう、公立陶生病院の全面的な協力を得て体制を抜本的に強化し、病児保育事業として公立陶生病院敷地内で実施します。 | こども未来課 | 利用者：60人 コロナ感染症の影響で2月1名3月0名と利用が減少した。 | 4月1日陶生病院内で事業開始。 | 40 |
| 子育て短期支援 | 保護者の病気等の理由により、家庭で子どもを養育することが一時的に困難となった場合に、夜間や宿泊を伴った一時預かりを行います。 | こども未来課 家庭児童相談室 | 利用者：0人 | 利用者：1家庭 1人 2回（12月末） | 40 |
| 子育て総合支援センターによる情報提供 | 民間事業者も含めて一時的な保育のできる施設について、利用したい方に情報提供します。 | こども未来課 子育て総合支援センター | 相談の都度、近隣の認可外保育所情報も集めて、案内した。 | | 40 |

| 瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言 |
|--|
| <p>①非認知能力を育む乳児保育・幼児教育の推進</p> <p>②子育て支援</p> <p>③保育サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きめ細かな計画に基づいて進められていると思う 今後休日保育・病児保育・緊急一時保育の必要性は高まっていくと予想される。 ・待機児が0を目指す乳児保育の必要性を特に感じる。 ・自己肯定感・非認知能力を乳幼児期に育むために、いろいろな事業が取り組まれており、それ自体は評価できますが、成果目標の指標（基準値）の多くは、小学校5年生と中学校2年生時点でのアンケート結果によることになっています。小中学校時期の環境や過ごし方によっても影響を受けると思われますので、指標が乳児保育・幼児教育の推進の箇所に入っていることに違和感があります。入れるなら「子ども・若者総合支援拠点の設置」の箇所でしょうか。自己肯定感は、おとなもゆとりのある環境の中で、じっくり子どもの話を聴いたり、受けとめたりしながら、子どもたちが発案した主体的共感的な活動を通して育まれるものですので、そのような環境と取り組みを増やすことが重要だと考えます。（その意味では、第4節の「子どもの居場所づくり支援」が充実することも重要だと思います。） ・乳幼児期のページに小5、中2の指標があるのは違和感あり。（R5では小5の子も今年長児、10年後でないと評価できないのでは） ・非認知能力を育てる取り組みは、引き続き重要。 ・子育て支援について、講座、育児サロンや育児サークル等、積極的に取り組んでいることは、評価できます。しかし、そのような場に参加できないような孤立している親子については、どの程度把握され、対応されていますか？ |



| 委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答 |
|--|
| <p>【保育課回答】</p> <p>休日保育・緊急一時保育については、利用状況の把握に努め、毎年定員枠の検討を行っており、今後も必要性に応じながら支援を検討してまいります。</p> <p>【保育課回答】</p> <p>待機児童は現在、0歳児～2歳児で発生しており、その解消に向け新しい保育園の開園や、既存保育園の定員を増やすなどの対策を講じております。今後も乳児保育のニーズは増加が見込まれますので、引き続き対策を講じてまいります。</p> <p>【担当課：こども未来課】</p> <p>小中学校時期の環境や過ごし方によっても影響を受けることは確かだと思います。 乳児期（ここでは0～2歳）は人間が一生のうちで最も成長し、自己肯定感を含む非認知能力の基礎が育つ時期とも考えられるため、この乳幼児期に自己肯定感を育むプログラムを意識し実施することが今後の子どもたちの育ちを少しでもサポートできると思い、事業と取組を入れました。小中学校においても、自己肯定感を育む取組は継続されています（教育アクションプラン）。乳幼児期の取組の成果を、端的に計るものではありませんが、小・中学生に定期的にアンケートを行うことにより、10年・20年のスパンでの変化をとらえる中で、事業と取組を改善できればと考えています。</p> <p>【担当課：こども未来課】</p> <p>健康課では母子手帳交付・赤ちゃん訪問・健診等で個別に聞き取りを行って、そこで心配がある方に関しては情報提供や助言を行っている。支援の必要な方に関しては継続的に個別の対応をしています。 子育て総合支援センターでは1歳半健診の場に出かけ、保護者の方にこちらから「何か困っていることはないですか？」と声をかけています。ほとんどの母は「大丈夫です。」と言われます。母の頑張りを認めると「実は…」と相談をして下さる方がたくさんみえます。そこで孤立しているだろうと思われる方には遊び場の紹介をしたり、保健師さんに繋げたりしています。</p> |

第3節 小・中学生期

1 小・中学校

(3) 小中一貫教育の取組
ア 瀬戸市の教育の特色

| 【 表 の 見 方 】 | | |
|--------------------|---------------------------|---|
| 子ども総合計画に記載された内容です。 | 左記事業の令和1年度の 実施状況・実績です。 | 令和2年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載しています。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載がありません。 |

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画 ページ |
|-------------|---|-------|--|---|-----------|
| キャリア育成 | 地域の人材や地域企業の協力を得ながら、発達段階に応じた連続性・継続性のあるキャリア教育を実施し、集団や社会の一員として、自分らしい生き方の実現を図ろうとする子どもたちを育てます。 | 学校教育課 | 小中ともに商工会議所の協力のもと、主に総合的な学習の時間にキャリア教育を実施した。 | 小学校から高校までのキャリア教育を一貫させていくためにキャリアパスポートと称し、学習記録をファイルに綴じることにした。 | 45 |
| 国際教育(外国語活動) | 多様な文化を理解し、慣れ親しみ、積極的に世界の友だちと豊かに交流できる人材とともに、グローバル社会で活躍できる人材を育成します。 | 学校教育課 | 自分の興味を持った外国について、調べたり発表したりすることによって外国のことを深く知ることができた。また、身近な外国籍の友達や、海外の友達と交流し理解を深めた。 | | 45 |
| 地域教育 | 地域の自然、産業、歴史、市民の暮らしを様々な視点から学び、地域人材と協働しながら、地域の良さや特色について学ぶことで、地域の未来を担う人材を育成します。 | 学校教育課 | 小学校3年生の社会科で瀬戸市について学習した。またキャリア教育の一環で、総合的な学習の時間で学習する小中学校もあった。 | | 45 |

イ 9年間を見通した学習方法の充実

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画 ページ |
|--------------------------------|--|----------------|---|---|-----------|
| 乗入れ授業 | 小学校高学年から一部教科担任制を採り入れ、中学校の教員が専門教科の授業を行います。また、小学校の教員が中学校へ出向き、小学生から中学生への緩やかなステップアップを目指します。 | 学校教育課 | 特定の小学校で試験的に一部教科担任制を導入し、その効果や問題点について検証を始めた。また、すべての中学校ブロックで、小学校と中学校で授業を通じた交流を始めた。 | 小学校での一部教科担任制について、引き続き検証を行う。また、乗入れ授業の充実を図る。 | 45 |
| 異学年交流 | 異学年による児童生徒間の交流を促進して、中学生と小学生が触れ合うことで、中学生は自覚や自尊感情が生まれ、小学生は中学生への憧れを持つことが期待されます。また、小学生から中学生へのステップを緩やかにし幅広い集団での交流活動を通じて、豊かな人間性を醸成します。 | 学校教育課 | にじの丘学園では、施設一体型の特徴を生かし、例えば清掃の時間を使って異学年交流を行った。また、施設分離型の小中学校では、生徒会児童会があいさつ運動を共同で行うなどの交流を行った。 | | 45 |
| 情報化社会に対応した人材の育成(ICTを駆使した授業の実施) | ICT機器(電子黒板、プロジェクター等)の導入を進めることにより子どもにとって、効果的に理解できる授業を進めます。また、情報モラルを身につけたり、情報通信ネットワークや情報処理の仕組みなどを理解したりすることで、高度情報化社会に対応できる力を高めます。 | 学校教育課 教育政策課 | 【学校教育課】 デジタル教科書を使用したり、電子黒板を利用したりすることで、より効果的な学習ができた。 【教育政策課】 ・令和2年4月開校に向け、にじの丘学園において、ICT機器(タブレットの導入、電子黒板機能付プロジェクター)の整備を行った。 | 【学校教育課】 GIGAスクール構想により、一人1台端末の配布を行った。それとともに、タブレット端末を使った授業や学習を推進していく予定。 【教育政策課】 ・令和2年度中に児童生徒1人1台タブレット端末の配布を行った。 ・令和2年度中に全校の普通教室へ大型提示装置(電子黒板機能付プロジェクター)の整備を完了する予定。 | 45 |

| | | | | | |
|------------------------|---|------------------------|---|--|-----------|
| <p>学校と地域が共同した取組の推進</p> | <p>コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）とすることで、義務教育の9年間を通じた学校・家庭・地域の連携を通じて、地域とともにある学校づくりを進め、地域・社会全体で子どもを育てる意識を高めます。また、家庭の教育力、地域の教育力の向上を図るとともに、地域の特色ある学校づくり、安全で安心な学校づくりを進めます。</p> | <p>学校教育課 教育政策課</p> | <p>【教育政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長根小学校において、コミュニティ・スクールの運営を開始し、地域学校協働活動推進員を配置した。 ・陶原小学校と水無瀬中学校をコミュニティ・スクール設置研究指定校とし、R2年度の設置に向けて準備を進めた。 ・R2年度開校予定のにじの丘学園（にじの丘中・にじの丘小）に対し、コミュニティ・スクール設置準備委員会を設立し準備を進めた。 | <p>【教育政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水無瀬中学校区3校（水無瀬中、陶原小、長根小）において、コミュニティ・スクールの運営を開始し、各校に地域学校協働活動推進員を配置した。 ・にじの丘学園（にじの丘中・にじの丘小）の開校とともにコミュニティ・スクールの運営を開始し、地域学校協働活動推進員を配置した。 ・光陵中学校区（光陵中、原山小、萩山小、八幡小、特別支援学校）をコミュニティ・スクール設置研究指定校とし、準備を進めた。 | <p>45</p> |
|------------------------|---|------------------------|---|--|-----------|

2 放課後児童クラブ、放課後学級の整備・充実

(1) 放課後児童クラブ

[目指す姿]

希望するすべての子どもが放課後児童クラブを利用でき、安全・安心で居心地が良く、楽しい放課後を過ごすことができる。

[成果目標]

- 成果内容
- ・放課後児童クラブを必要とするすべての子どもが、安全な施設で、放課後に安心して居心地よく生活できている。
 - ・保護者の多様化する働き方に対応する放課後児童クラブが充実し、各クラブの特色を活かした取組が促進されている。
 - ・放課後児童支援員が働きやすい環境で定着化している。

| 指標 | 単位 | 基準値 | 上段：目標値 下段：実績値 | | | | | |
|--------------------------|----|--------------|------------------|------|------|------|------|------|
| | | | H31年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| 「放課後児童クラブが楽しい」と思う児童の割合 ※ | % | 92 (R元年度) | — 92 | 95 | 95 | 95 | 95 | 95 |
| 待機児童数 | 人 | 0 | — 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

※ 利用児童へのアンケートによる。

| 実績値についての説明 |
|--|
| 指標の基準年度のため同数値である。 令和2年度も調査実施予定 |
| 令和元年度（平成31年度）を基準値としている。 待機児童数は0人であった。 |

| 【 表 の 見 方 】 | | |
|--------------------|-----------------------|---|
| 子ども総合計画に記載された内容です。 | 左記事業の令和1年度の実施状況・実績です。 | 令和2年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載しています。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載がありません。 |

[事業と取組]

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画ページ |
|-----------------------|--|----------------------|---|--|-------|
| 【新規】 公共施設の活用と安全性向上 | 民間児童クラブの多くは、借家等により事業を行っています。公共施設等の活用を検討し、耐震面や面積基準の遵守など、より安全・安心な場所への移転を促進し、児童の安全面や快適性の向上につなげることを検討します。 | こども未来課 | 移転先及び移転対象の児童クラブの検討、及びその問題点の洗い出し、場所の検討をした。 | 移転先をせとつファミリー交流館と決定し、移転に際し、必要な工事を行い、令和2年度中にはたいよう児童クラブを移転する。 | 47 |
| 【新規】 日曜・祝日の開設 | 市内の保育園では、休日保育を行っている園が2か所あり、年々利用者数は増えています。小学校入学後においても就労支援の目的から、特定の放課後児童クラブで日曜・祝日にも開所をし、女性の就業率の増加や働き方の多様化に対応します。 | こども未来課 | 日曜・祝日学童のニーズを把握し、実際に開設できるように検討した。 | 実施の方法を検討し、実施事業者を募集し、令和3年1月から祝日の開所を行う。 | 47 |
| 定員の拡充 | 幡山学区やにじの丘学区など、利用児童数の増加が見込まれる地区を中心に、待機児童が出ないよう児童クラブの新設・拡充等を進めていきます。 | 児童クラブ運営事業者 こども未来課 | 1つの児童クラブを広い場所に移転してもらい、定員の拡充をはかった。ニーズの多い地区に新規で新しい児童クラブを開設する準備した。 | ニーズの多い西陵地区に新規児童クラブを開設した。また1つの児童クラブを広い場所に移転してもらい、定員を拡充した。 | 47 |

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R 1 年度実績 | R 2 年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画 ページ |
|------------------------------|--|-----------------|---|---|-----------|
| 小学校内における 放課後学級との一 体型整備 | 国の新・放課後子ども総合プランに基づき、小学校内における児童クラブと放課後学級の一体型による整備を推進します。 | こども未来課 教育政策課 | 【こども未来課】 空き教室等の利用や場所、利用状況をかんがみ、どの学校に一体整備をすることができるのか検討した。 | | 48 |
| 事業の質の向上 | 瀬戸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例に規定される基準が遵守されていることを監督し、事業の適正な水準の維持かつ事業者の意識向上につなげます。児童が心身ともに健やかに育成されるよう、質の向上についての監査も行います。 | こども未来課 | 条例に定める基準を守るよう指示、チェックを行った。 | 各児童クラブの監査を行い、面積基準だけでなく、設備等の基準や運営について監査し、指導を行っている。 | 48 |
| 支援員の処遇改善 (処遇改善加算) | 児童クラブの支援員の確保が重要です。運営事業者が支援員の賃金引上げを行った場合には市から補助金を支給し、支援員の確保・定着や更なるキャリアアップを促進します。 | こども未来課 | 児童クラブから要望のあった支援員の処遇改善は要望どおり加算した。 | | 48 |
| キャリアアップ 研修の推進 | 放課後児童クラブで子どもに関わる人材の資質向上のため、県が開催するキャリアアップ研修の周知徹底を図るとともに、積極的に受講を促します。 | こども未来課 | キャリアアップ研修に児童クラブのスタッフのうちの希望者全員が参加することができた。 | | 48 |

(2) 放課後学級（放課後子供教室）

[目指す姿]

すべての子どもが、安全・安心で居心地が良く、楽しい放課後を過ごすことができる。

[成果目標]

成果内容

- ・放課後学級を利用するすべての子どもが、放課後に安心して居心地よく利用できる。
- ・地域住民等の参画を得て、多彩な体験プログラムが各放課後学級で実施されている。

| 指標 | 単位 | 基準値 | 上段：目標値 下段：実績値 | | | | | | 実績値についての説明 |
|-----------------------|----|-----|------------------|------|------|------|------|------|-----------------------------------|
| | | | R元年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | |
| 「放課後学級が楽しい」と思う児童の割合 ※ | % | 93 | — 93 | 95 | 95 | 95 | 95 | 95 | 指標の基準年度のため同数値である。 令和2年度も調査実施予定 |

※ 利用児童へのアンケートによる。

| 【 表 の 見 方 】 | | |
|--------------------|-----------------------|---|
| 子ども総合計画に記載された内容です。 | 左記事業の令和1年度の実施状況・実績です。 | 令和2年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載しています。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載がありません。 |

[事業と取組]

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画ページ |
|-----------------------|--|--------|--|--|-------|
| 放課後学級の運営 | 市内全小学校で利用可能（予定）となったため、今後も運営を継続するとともに、利用者が多い学校について受入人数の増加策を検討します。 ・校内に開設する学校：14校 ・近隣校に送迎することで利用可能な学校：2校 | こども未来課 | 放課後学級のない学校について新規に開設するため、教育委員会・未開設校との調整をした。 | 4月から新規に1か所、にじの丘小学校に1か所計2か所を開設し、全小学校の児童が放課後学級を利用可能となった。 | 49 |
| 地域住民等の参画による体験プログラムの充実 | 地域住民等の協力を得て、子どもに様々な体験プログラムやスポーツ体験などが提供できるよう地域と事業者をつなぎます。 | こども未来課 | 地域の住民が放課後学級運営に参加促進するため、新規開設校の地元自治会等に協力依頼をした。 | | 49 |
| 移動児童館とのコラボレーション | 児童館（交通児童遊園、せとっ子ファミリー交流館）が各小学校を回り開催する「移動児童館」と放課後学級との協力を進め、児童館が行う遊びのプログラムの習得などを目的とします。 | こども未来課 | 放課後学級と移動児童館のスケジュールやコラボレーションの実施検討を行った。 | | 49 |

| 瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言 | 委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答 |
|--|---|
| <p>・ 3つの基本理念・基本的方向（自ら考え・学び・生き抜く力を育成するための5つの点 ①創造 ②協働 ③共生 ④挑戦 ⑤自立）・計画を見通す共通の視点 素晴らしい、これらをいかに実践していけるのか。</p> <p>・ 小中一貫教育の取組 放課後児童クラブ・放課後学級 達成されつつあると考える</p> <p>・ キャリア教育にエビデンス評価を期待。 ※学習記録や講座日数などでは評価ができないのでは？</p> <p>・ 国際教育 グローバル社会で活躍できる人材育成とインターナショナルと混同 ※グローバル社会で生きる力を育むには地域教育が重要では？</p> <p>・ 情報化社会 ICT 機器と手書きとの記憶力の差 ※論文によれば 20 倍の記憶の差？検証が必要では？</p> <p>・ 放課後児童クラブ/放課後学級について、児童が楽しいと思えることがいいのか？</p> <p>・ 小中学校のコミュニティスクールの運営の開始（地域学校協働活動推進員の配置）は、前進してきていますが、その成果・効果はどのようなものでしょうか？そのことについても、広く情報共有できるとよいと思います。</p> <p>・ 成果目標が達成されつつあると考えられると思います。</p> <p>・ キャリア教育、乗り入れ授業、異学年交流、学校と地域との共同した取組等を通して、世代の違う人とのコミュニケーションをとることで、コミュニケーション能力を向上させ、子どもたちが生き生きのびのびとした生活を目指していけるとよい。</p> | <p>【担当課：教育委員会】 キャリア教育の評価は、「将来の夢や目標をもっている」子どもの数の向上のみを指標とするものとはとらえていません。今後も各校の実態に応じて、適切に実施をまいります。</p> <p>【担当課：教育委員会】 国際教育については、英語教育だけでなく、自分の興味をもった外国について調べて発表をしたり、身近な外国籍の友達等と交流を行うなど、理解を深める活動をしています。また、社会科を通して、歴史・文化を学んだり、総合学習の中で地域の特性を活かした「焼き物」を学んだりする等、日本のことについても学んでまいります。</p> <p>【担当課：教育委員会】 ICT 機器の活用は、学習活動における 1 つのツールであるにとらえており、毎年、実施する学力テスト等の状況を注視してまいります。</p> <p>【担当課：こども未来課】 放課後の留守宅児童の居場所として児童クラブを位置づけ、就労支援をしております。保護者の就労支援として十分かということは、待機児童で測ることができますが、子どもの立場から見た成果としては、「放課後の子どもの居場所として児童クラブが安全・安心な場所であること」を成果として位置付けています。その指標として設定しています。</p> <p>【担当課：教育委員会】 コミュニティスクールが始まっている学校では、学校評価アンケートにおいて「学校は、保護者や地域との連携協力を努めている」、「学校の考え方等をわかりやすく伝えている」「相談に迅速に対応している」等の項目が前年度より上昇しており、学校への満足につながっております。</p> |

・「義務教育」は、子どもが了解し、意思があった上で、国が教育機会を提供する義務がある、という事である。子どもは無理に学校に行く義務はない。そこを誤認識してしまいがち。バラエティに富んだ各種学校が多くなると良い。

第4節 すべての子ども・若者の健やかな成長の応援

1 子ども・若者に関する相談体制の充実

[目指す姿]

子ども・若者、子育て中の人、困った時に一人で悩まず、相談できる場や人を知っており、助けを求め、支援につながるができる。

[成果目標]

成果内容 子ども・若者、子育て中の人、困った時に気軽に相談できる窓口が整っている。

| 指標 | 単位 | 基準値 | 上段：目標値 下段：実績値 | | | | | |
|---|----|-------|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| 「困った時に気軽に相談できる窓口が整っている」と思う子ども・若者・保護者の割合 ※ | % | 55.1 | — | — | — | — | 60 | — |
| 子ども・若者相談の相談者数 | 人 | 1,041 | 1,000 993 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 |

※ アンケート調査による。

| 実績値についての説明 |
|--|
| 次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。 |
| <p><こども未来課></p> <p>令和1年度の状況： コロナ禍で3月の相談が減ったため、令和1年度の相談者数は、前年度を下回った。</p> <p>令和2年度の状況： R2年度に入り、コロナウイルス感染症の影響もあり、相談者数が増加。12月末までの相談者数(速報値)は、すでに前年度の1年分(993人)を上回っている。特に6月・7月は、虐待・不適切な養育・コロナ関係の手続き事の相談が大きく増加した。</p> <p>相談状況の推移と相談体制の整備： 平成30年度以降の相談の傾向として、継続相談の増加(複数回の支援を要する相談増加)、相談の対象となる子ども・若者の年齢の幅の広がり(乳幼児の割合の低下、若者の増加)、関係機関からの相談・連携対応の増加が見られる。 これらを受け、令和3年度から本庁の子育て総合支援センターがキャッチ・レシーブし、パルティセとに新たに設置する子ども・若者センターが専門的継続的ソーシャルワークを行う体制に移行する予定。これにより「目指す姿」「成果内容」の達成を可能とする体制を整備する。</p> |

[事業と取組]

国、県、市などの公共機関やNPOなどによる様々な相談窓口があります。

| 【 表 の 見 方 】 | | |
|--------------------|---------------------------|---|
| 子ども総合計画に記載された内容です。 | 左記事業の令和1年度の 実施状況・実績です。 | 令和2年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載しています。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載がありません。 |

ア 市の総合相談窓口

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画 ページ |
|---------------------------|--|--------|--------------------------|---|-----------|
| 【新規】 子ども・若者総合相談センターの設置 | 子ども・若者育成支援推進法に基づき、子ども・若者育成支援(30歳代まで)に関する相談に応じ、関係機関の紹介、その他の必要な情報の提供及び助言を行う「子ども・若者総合相談センター」を令和3年度までに設置します。このセンターについては、予防・相談から児童虐待などのハイリスク対応まで、また、地域連携から専門的対応まで、子ども・若者に対する切れ目ない支援を届けるため、他の機能とも一体化し、「子ども・若者総合支援拠点」として設置します。(第2章第2節P.114参照) | こども未来課 | 中期事業計画等センター開設に向けた準備を進めた。 | 12月議会で「子ども・若者総合相談センター」を含む子ども・若者センター条例が全会一致で可決、公布された。 R3年4月設置に向けて、有識者のスーパーバイズを受けながら、内容の構築中。 | 52 |
| 子ども・若者相談 | 子ども・若者や子育てしている方が気軽に相談できる総合相談窓口です。様々な悩みについて、相談員が当事者に寄り添い、情報の提供や適切なサービスにつながります。必要な方には、より専門的な支援機関等を紹介し、AI相談(「LINE」やALBERTのチャットボットでの相談サービス等)が実用段階になった際には、導入を検討します。 | こども未来課 | 相談者数：993人(市民+関係機関) | 11月末までの相談者数：920人(市民+関係機関) R2年度に入り、コロナウイルス感染症の影響もあり、相談者数が増加。12月末までの相談者数(速報値)は、すでに前年度の1年分(993人)を上回っている。特に6月・7月は、虐待・不適切な養育・コロナ関係の手続き事の相談が大きく増加した。 (上記指標のコメント欄も参照ください。) | 52 |

イ 子ども・若者

| 【 表 の 見 方 】 | | |
|--------------------|---------------------------|---|
| 子ども総合計画に記載された内容です。 | 左記事業の令和1年度の 実施状況・実績です。 | 令和2年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載しています。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載がありません。 |

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画 ページ |
|--------------------------|---|------------------|--------------------|-------------------------------|-----------|
| 子ども・家庭110番 | 障害相談・養護相談・非行相談・育成相談についてお受けします。 | 愛知県中央児童障害者相談センター | 相談者：2件(うち児童虐待 0件) | | 53 |
| 児童相談所全国共通ダイヤル「189」 | 虐待かもと思った時などに、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の24時間対応、通話料無料の電話番号です。 | 厚生労働省 | 通報者：16件(うち児童虐待 8件) | | 53 |
| 24時間電話相談「子どもSOSほっとライン24」 | 子どもや保護者等が、いじめの問題や子どものSOSについての相談ができるよう、夜間、休日を含めて24時間体制で電話相談を実施しています。 | 愛知県教育委員会事務局 | 継続実施 | | 53 |
| 子どもの人権110番 | 子どもの悩み事やいじめ、虐待の相談についてお受けします(通話料無料)。メール相談(法務省のホームページから)もあります。 | 法務局 | 継続実施 | | 53 |

| | | | | |
|-------------|---|----------------------|------|----|
| チャイルドラインあいち | 悩みを持つ子どもの声を受けとめ、自立を助けるために設立された18歳までの子どものための相談先です。 | 特定非営利活動法人チャイルドラインあいち | 継続実施 | 53 |
| 被害少年相談電話 | 犯罪の被害、いじめや児童虐待の被害などに関する相談をお受けします。 | 愛知県警察 | 継続実施 | 53 |
| ヤングテレホン | 非行・学校・交友関係など少年に関する様々な悩みごと・困りごとについて相談をお受けします。 | 愛知県警察 | 継続実施 | 53 |

ウ 教育

| 【 表 の 見 方 】 | | |
|--------------------|---------------------------|---|
| 子ども総合計画に記載された内容です。 | 左記事業の令和1年度の 実施状況・実績です。 | 令和2年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載しています。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載がありません。 |

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画 ページ |
|--------------------------------|---|-----------------------------|--|---|-----------|
| 各種教育相談 (サンテレフォン、 オアシス21) | 学習や進学、不登校、友人関係等、学校生活に関わる相談を行います。 | 学校教育課 適応指導教室 (オアシス21) | 高校生から1件、保護者から12件、合計13件の相談があった。 | 一般の方から1件、保護者から12件、合計13件の相談があった。 | 53 |
| スクールカウンセラーによる支援 | 児童生徒が悩みや不安について相談することができ、悩みなどが軽減解消に向かうように市内小中学校にスクールカウンセラーを配置し、相談しやすい環境を整備します。 | 学校教育課 | 県スクールカウンセラーを12名、市スクールカウンセラーを2名配置。スクールカウンセラーに相談をすることにより、保護者や児童生徒の悩みを解決することができた。 | 県スクールカウンセラーを10名、市スクールカウンセラーを3名配置。順次、小中一貫型の配置を進めている。 | 53 |
| スクールソーシャルワーカーによる支援 | 児童生徒、保護者及び関係機関とのネットワーク構築、次年度就学児家庭の不安解消などの支援を行うため、教育委員会にスクールソーシャルワーカーを配置します。 | 学校教育課 | 不登校や家庭の問題に関して、学校でケース会議を開き問題を共有し、SSWが外部につなぐことにより、問題を解決した。 | | 53 |
| 愛知県教育委員会 相談窓口 | 子どもや保護者のための教育に関する相談窓口を設置します。 | 愛知県教育委員会 | いじめホットライン、いじめ・不登校・家庭教育に関する相談、障害児相談ともに継続実施 | | 53 |
| 愛知県総合教育センター 相談部 | 一般教育相談・特別支援教育相談をお受けします。 | 愛知県総合教育センター | 一般教育相談、特別支援教育相談ともに継続実施 | | 53 |
| 教育相談こころの 電話 | いじめや不登校、学校生活や友人関係、家族関係などで悩んでいる青少年や、子どもの教育について悩みをもつ保護者に対する相談をお受けします。 | (公財)愛知県教育・スポーツ振興財団 | 継続実施 | | 53 |
| NPO法人こころ とまなびどっとこむ | 進路相談、教育機関の紹介、フリースクールの運営等を行います。 | NPO法人こころとまなびどっとこむ | 継続実施 | | 53 |

エ 子育て

| 【 表 の 見 方 】 | | |
|--------------------|---------------------------|---|
| 子ども総合計画に記載された内容です。 | 左記事業の令和1年度の 実施状況・実績です。 | 令和2年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載しています。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載がありません。 |

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画 ページ |
|---------------------|--|--|--|---|-----------|
| 育児相談 | 交通児童遊園、せとっ子ファミリー交流館、プレイルーム、保育園、幼稚園など身近な場所で、保育士などが子育てに関する相談をお受けします。 | こども未来課 交通児童遊園・せとっ子ファミリー交流館・プレイルーム 保育園 幼稚園 | 【せとっ子ファミリー交流館】 ・遊んでいる部屋に保育士が入り、子どもの様子を見ながら保護者の育児に関する相談や、愚痴などを聞いている。 ・深刻な悩みや他の専門機関に繋げていくことがいような案件は、連携して繋げている。 <相談件数> せとっ子ファミリー交流館 2,569件 交通児童遊園 1,105件 プレイルーム 74件 【保育課】 保育園では、常時相談できる体制となっており、園によっては相談BOXの設置、相談部屋を設けて対応している。また、在園児以外では、年間ほぼ毎月実施している育児サロン、園庭開放、異年齢交流等を通じて相談に応じている。 | 【保育課】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、育児サロン、園庭開放、異年齢交流の各事業を中止した。 | 54 |
| 乳幼児健康相談 | 保健師による育児相談を随時実施しています。 | 健康課 | 乳児の実人数は175名、延人数は335名、幼児の実人数は170名、延人数は489名であった。 | | 54 |
| 家庭児童相談 | 親子関係、児童虐待、養育不安等に関する相談を受け、必要な助言や支援を行います。 | こども未来課 家庭児童相談室 | ・相談対応件数総数：1,312人 うち、児童虐待相談対応件数：693人 ・新規虐待相談対応件数：177人 (H26年度の2.8倍に増加) | | 54 |
| 子ども医療電話相談事業 (#8000) | かかりつけの医師が診療していない夜間の医療相談をお受けします。 | 愛知県医務課 | 母子健康手帳交付者750名に案内を配布した。 | | 54 |

| 【表の見方】 | | |
|--------------------|-----------------------|---|
| 子ども総合計画に記載された内容です。 | 左記事業の令和1年度の実施状況・実績です。 | 令和2年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載しています。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載がありません。 |

オ 外国人

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画 ページ |
|-----------|---|-----------------|--|-------------------------------|-----------|
| 瀬戸市国際センター | 本市における国際交流の窓口として、様々な情報収集や在住外国人への多言語情報提供、外国語相談をお受けします。 | 瀬戸市国際センター | ポルトガル語相談：50件 スペイン語相談：133件 | | 54 |
| 愛知県国際交流協会 | 外国人向け相談・情報提供・弁護士相談や生活情報の提供、日本語教育について相談をお受けします。 | 公益財団法人愛知県国際交流協会 | 多文化ソーシャルワーカーによる相談・情報提供及び支援、各専門員による専門相談利用者：1,912件 | | 54 |

カ 発達

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画 ページ |
|------------|--|-----------------|--|-------------------------------|-----------|
| 療育相談「あおぞら」 | 子どもの発達や子育てで心配なことを電話相談・面談を行い、安心して子育てができる援助をします。 | 児童発達支援センターのぞみ学園 | 電話相談7件、来所相談1件であった。子育ての大変さに共感し、不安を和らげることの大切さを感じた。サービス利用に繋がった件数は、障害児相談支援に含めた。 | | 54 |
| 障害児支援相談 | 障害児とその家族を対象に、心身の状況や生活上の困りごとなどを聞き取り、どのようなサービスを利用したらよいか等の相談に応じます。また、本人や家族に必要と思われる支援について記載した「障害児支援利用計画」を作成し、専門の相談員と一緒に考え、支援します。 | 児童発達支援センターのぞみ学園 | 委託先である瀬戸市障がい者相談支援センターの相談件数1,434件、計画作成件数208件であった。のぞみ学園の相談件数75件、計画作成件数73件であった。 | | 54 |
| 発達支援室による相談 | 子どもの発達に心配がある、支援の方法がわからないなど、発達障害に関わる相談をお受けします。 | 児童発達支援センター発達支援室 | 市民・支援機関の相談件数：861名 | | 54 |

キ 自殺

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画 ページ |
|-------------------------------|--|---------------------------|----------------|-------------------------------|-----------|
| 24時間電話相談「子どもSOS ほっとライン24」(再掲) | 子どもや保護者等が、いじめの問題や子どものSOSについての相談ができるよう、夜間、休日を含めて24時間体制で電話相談を実施しています。 | 愛知県教育委員会事務局 | 継続実施 | | 54 |
| あいちこころほっとライン365(こころの健康に関する相談) | 広く心の健康に関して、匿名で電話相談を行います。 | 愛知県精神保健福祉センター | 健康課窓口に案内を設置した。 | | 55 |
| いのちの電話 | 様々な問題をかかえて生きる力を失いかけている人々に「電話」を通じて対話することにより、生きる意欲を自ら見い出せるように心の支えになることを願うボランティア活動です。 | 社会福祉法人愛知いのちの電話協会 | 継続実施 | 継続実施 | 55 |
| あいち自殺防止センターによる電話相談 | 自殺したいほどのつらさや苦しみを、安心して訴えられる無料の電話相談をお受けします。 | 認定NPO法人ビフレンダーズあいち自殺防止センター | 継続実施 | 継続実施 | 55 |

| 【 表 の 見 方 】 | | |
|--------------------|-----------------------|---|
| 子ども総合計画に記載された内容です。 | 左記事業の令和1年度の実施状況・実績です。 | 令和2年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載しています。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載がありません。 |

ク 仕事

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画 ページ |
|---------------|--|----------------------|--|-------------------------------|-----------|
| 若者自立就労相談 | 15歳から39歳までの進路や就業に悩む若者とその家族を対象とした相談を行います。月1回の定期相談は市役所内(こども未来課)で行われます(予約制)。随時相談、コミュニケーション力向上などの各種セミナー、作業、就労体験などのプログラムも実施します。 | 地域若者サポートステーションこども未来課 | 若者自立就労相談者数：26人(瀬戸市役所内) 春日井サポートステーションの実績 相談件数：976人 出張相談数：80人 セミナー参加者：292人 ジョブトレ参加者：255人 仕事定着率：80% | | 55 |
| あいちマザーズハローワーク | 子育てしながら就職を希望する方への支援を行います。 | あいちマザーズハローワーク | 継続実施 | | 55 |

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画 ページ |
|--------------|--|----------------------|--|-------------------------------|-----------|
| | | ク | | | |
| ハローワーク | 求職・雇用保険についての相談を行います。 | 瀬戸公共職業安定所 | ハローワークを案内 | | 55 |
| ママ・ジョブ・あいち | 結婚・出産・育児等で離職した女性の再就職支援を行います。 | あいち子育て女性再就職サポートセンター | リーフレットを窓口配置した。 | | 55 |
| 内職相談 | 内職の相談、あっ旋を行います。 | あいち労働総合支援フロア就労支援コーナー | 相談件数：213件 登録者数：26件 求職件数：33件 あっ旋件数：32件 | | 55 |
| おしごとアドバイザー | 電話・メールでの仕事探いを支援します。 | 厚生労働省 | 継続実施 | | 55 |
| 労働条件相談ホットライン | 労働基準関係法令に関する問題について、法令・裁判例などの説明や各関係機関の紹介など、電話相談をお受けします。 | 厚生労働省 | 継続実施 | | 55 |

ケ LGBT

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画 ページ |
|--------------|-----------------------------|---------------------|--------|-------------------------------|-----------|
| レインボー・ホットライン | セクシュアル・マイノリティに関する相談をお受けします。 | 特定非営利活動法人PROUD LINE | 継続実施 | | 55 |
| こころの相談 | 同性愛者の悩みや心の問題について相談をお受けします。 | AGP | 継続実施 | | 55 |
| LGBTI電話相談 | LGBTIに関する相談についてお受けします。 | QWRC | 継続実施 | | 55 |

コ その他

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画 ページ |
|----------------------------|---|-----------------|--|-------------------------------|-----------|
| こころの健康相談 | メンタルヘルス、精神保健福祉、ひきこもりに関する相談をお受けします。 | 瀬戸保健所 | 瀬戸市保健所管内（瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、長久手市、東郷町） 令和元年度相談者数：1472人 | | 56 |
| 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター | 性犯罪や性暴力被害について相談をお受けします。 | ハートフルステーション・あいち | 継続実施 | | 56 |
| 女性の悩みごと相談 | 家庭内のいざこざ、セクハラ、地域での問題など、女性の抱える様々な悩みごとの相談をお受けします。 | まちづくり協働課 | 相談件数：84件 | | 56 |
| 母子父子自立支援員による相談 | ひとり親家庭等の相談を行います。 | こども未来課 | ・就労に関すること等の生活一般相談 母子：135件、父子：5件 ・児童に関する相談 母子：13件、父子：0件 ・貸付相談 母子：106件、父子：0件 | | 56 |
| ICTリテラシー啓発向上事業(デジサポ) | ネットトラブル相談やICTの利用、活用について取り扱っています。 | NPO法人デジサポ | 事業継続中 窓口にネットリテラシーのチラシを設置した。 | | 56 |
| 法律相談 | 弁護士による相談を行います。 | 社会福祉協議会 | 開設：43回 相談件数：271件 | | 56 |
| 心配ごと相談 | 民生委員による相談を行います。 | 社会福祉協議会 | 開設：50回 相談件数：58件 | | 56 |

3 子どもの居場所

[目指す姿]

子どもの成長段階に応じて子どもが自ら考え、チャレンジできるような学びや体験の機会があり、心地の良い居場所がある。

[成果目標]

成果内容 小・中学生期、高校生期の子どもの学びの場、体験活動の場が増え、子どもにとって学校・家以外の心地の良い居場所（サードプレイス）がある。

| 指標 | 単位 | 基準値 H30年度 | 上段：目標値 下段：実績値 | | | | | | |
|--|----|--------------|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|--|
| | | | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | |
| 小・中学生期、高校生期の子ども の学びの場・体験活動の場の数 ※1 | 回 | 107 | — 122 | 120 | 130 | 140 | 150 | 160 | 実績値についての説明 <交通児童遊園・せとっ子ファミリー交流館・プレイルーム> 長期の休みに集中的に教室を行ったり土日にも教室やイベントを開催し、来館できる回数を増やした。 【交通児童遊園】 ○定例教室等開催数 : 33回 ○イベント・教室 異世代交流等実施回数 : 22回 合計 : 55回 【せとっ子ファミリー交流館】 ・卓球あそび : 22回 ・せとっ子あそびコレクション : 10回 ・料理教室 : 12回 ・木工教室 : 6回 ・自習室 : 1回 ・小中高生企画 : 6回 ・2大イベント : 2回 【プレイルーム】 児童育成事業 : 8回 <交通児童遊園・せとっ子ファミリー交流館・プレイルーム> 長期の休みに集中的に教室を行ったり土日にも教室やイベントを開催し、交通児童遊園やせとっ子ファミリー交流館、プレイルームなどに行きたくなる内容を行った。また交流館は自習室を常設し中学生、高校生期の若者が利用しやすいようにした。 【交通児童遊園】 ○定例教室等参加者数 : 200人 ○イベント・教室・異世代交流等参加者数 : 528人 ○異世代交流・ボランティア等人数 : 228人 【せとっ子ファミリー交流館】 ・卓球あそび : 141人 ・せとっ子あそびコレクション : 193人 ・料理教室 : 169人 ・木工教室 : 65人 ・自習室 : 4人 ・小中高生企画 : 69人 ・2大イベント : 139人 【プレイルーム】 ・児童育成事業 : 114人 |
| 小・中学生期、高校生期の子ども の学びの場・体験活動の場を利用した 人数 ※2 | 人 | 1,484 | — 1,850 | 1,550 | 1,600 | 1,650 | 1,700 | 1,750 | |

※1 交通児童遊園、せとっ子ファミリー交流館、プレイルームで開催する教室の実施回数。

※2 ※1の教室に参加した子どもの延べ人数。

[事業と取組]

| 【 表 の 見 方 】 | | |
|--------------------|---------------------------|---|
| 子ども総合計画に記載された内容です。 | 左記事業の令和1年度の 実施状況・実績です。 | 令和2年度以降の取組で、新規・変更等が あれば記載しています。これまで通りの実 施を継続する場合は、何も記載がありませ ん。 |

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画 ページ |
|--------------------|--|--|--|--|-----------|
| 児童館事業 (児童育成事業) | 卓球あそび、工作、木工、料理、科学、俳句、折り紙、編み物教室など、小・中学生対象の講座を開催し、子どもの成長段階に応じて、チャレンジできるような学びや体験の機会を充実させます。 また、困難を有する子ども・若者やその家庭への支援を行うとともに、自習室設置、学習支援など中学生・高校生期の居場所としての役割を強化します。 高校生を講師に迎え、様々な学びの機会を拡充します。 高校生・大学生が主体となって考えた企画をサポートします。 高校生・大学生ボランティアにイベントの手伝いをしてもらい、乳幼児・小学生と触れ合うことで小さい子どもとの関わり方を学びます。 | こども未来課 交通児童遊園・ せとっ子ファミ リ交流館・ プレイルーム | 【せとっ子ファミリー交流館】 ・各教室抽選になるぐらい人気があり、盛況であった。ただ、交流館が利用できる0という認識があまりないことから中学生の参加が少ない。 ・高校生や大学生にボランティアを要請すると多くの子どもたちが参加した。 【プレイルーム】 工作、手芸、うちわ・年賀状作り、宿題アドバイス(ホスター・書道) 上記指標の「実績値についての説明」欄参照 | 【交通児童遊園】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業のうちの一部は中止としている。 【プレイルーム】 新型コロナウイルス感染症のため、中止 | 61 |
| 移動児童館 | 小学校の体育館を巡回し、放課後に子どもが異年齢で遊べる場所を提供します。 | こども未来課 交通児童遊園・ せとっ子ファミ リ交流館 民生委員児童 委員 | 【交通児童遊園】 ・移動児童館 12校の小学校(さくらんぼ学園を含む)で延べ35回実施した。 参加者数は延べ2,641人。 (内訳) 児童: 2,402人 大人: 239人 【せとっ子ファミリー交流館】 1年生～3年生を中心に多くの児童が参加しており、多い学校だと学年の7割が参加している。 ・9校の小学校で実施 参加者数: 児童1,560人 大人: 140人 | 【交通児童遊園】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施回数と受入人数を制限。(無制限→35人/回) 【せとっ子ファミリー交流館】 にじの丘小は、児童の生活の安定を重視し令和3年度より開催予定。 | 61 |
| 地域交流事業 | 商店街などと一緒にイベントを行い、地域の方と交流することによって地域が活性化し、また、多世代と関わることで子どもが多くのことを学ぶ機会とします。 | こども未来課 せとっ子ファミ リ交流館 | とても人気のあるイベントで、すぐに定員いっぱいになってしまう。商店街、地域の方が快く協力して下さっている。そこにボランティアとして大学生が参加してくれるので、多世代の関わりができた。 | | 61 |
| 地域における子どもの居場所づくり支援 | 地域交流センターや公民館等を活用した子ども向けの講座の開催や、フリースペースを利用した居場所づくりを支援します。 また、社会福祉協議会では、地域の居場所づくりを支援するため「わがまちよりどころプロジェクト」を行います。 | まちづくり協働課 地域交流センター 公民館 社会福祉協議会 | 【まちづくり協働課】 実施している地域力組織数: 7 フリースペースの開放: 5センター 【社会福祉協議会】 「よりどころプロジェクト」 40か所(12,670人) | 【社会福祉協議会】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施を見合わせている。 | 61 |
| 子どもの居場所としての図書館 | 本や雑誌の閲覧、グループで勉強するだけでなく、何も用事がなくても立ち寄れるサードプレイスとして、子どもに居場所を提供します。 | 図書館 | 「にじの丘学園」に開設する地域図書館への図書の購入・配架を行なった。 | 「にじの丘学園」に地域図書館を開設(7校目) | 61 |

4 次世代を育む親となるための取組

[目指す姿]

- ・若者が小さな子どもと触れ合った多くの経験を持ち、子どもへの思いやりの気持ちを育てている。
- ・若者自身が親から離れ、自立に向けて、将来を主体的に選択できるための多くの経験を積んでいる。
- ・若者が次世代の親になることの意味や価値を見だし、子どもや家庭の大切さを知っている。

[成果目標]

成果内容 地域や公共施設において、若者などが小さい子どもと触れ合う機会が増えている。

| 指標 | 単位 | 基準値 H30年度 | 上段：目標値 下段：実績値 | | | | | |
|---|----|--------------|------------------|------|------|------|------|------|
| | | | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
| 小さい子ども向けの各種教室やまつり、職場体験等に参加する中学生・高校生・大学生世代の若者の数※ | 人 | 369 | — 341 | 390 | 410 | 430 | 450 | 470 |

| 実績値についての説明 |
|---|
| <交通児童遊園> ・異世代交流：161人 ・ボランティア・奉仕活動：37人 ・職場体験：20人 ・インターンシップ：25人 合計：243人 <せとっ子ファミリー交流館> ・将来子どもに関わる仕事につきたいと考えている学生の受入れを積極的に行った。 ・忙しくてボランティアに出せないという高校が増えた。 ・職場体験・インターンシップ・ボランティア：80人 <プレイルーム> ・職場体験・ボランティア：18人 |

※ 交通児童遊園、せとっ子ファミリー交流館での異世代交流事業、ボランティア、職場体験、インターンシップ等に参加する中学生・高校生・大学生世代の若者の人数。

[事業と取組]

| 【 表 の 見 方 】 | | |
|--------------------|-----------------------|---|
| 子ども総合計画に記載された内容です。 | 左記事業の令和1年度の実施状況・実績です。 | 令和2年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載しています。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載がありません。 |

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画ページ |
|--------|---|---|--|--|-------|
| 児童育成事業 | 職場体験、インターンシップ、ボランティアを積極的に受け入れます。また、高校生が小さな子ども向けに自転車教室や凧作り教室の講師を務めたり、水てっぽう大会やお抹茶会など、高校生主体の事業を実施します。また、児童遊園まつり等では、中学生・高校生や若者が、小さな子どもと実際に触れ合うことで、自らの成長につながる機会を創出します。 | こども未来課 交通児童遊園・せとっ子ファミリー交流館 保育園 社会福祉協議会 | 【交通児童遊園】 <参加協力校実績> ①瀬戸北総合高校 ⑥聖霊高校 ②瀬戸西高校 ⑦品野中学校 ③瀬戸高校 ⑧金城学院中学校 ④カトウ女子高校 ⑨金城学院大学 ⑤瀬戸窯業高校 ⑩名古屋大学 【せとっ子ファミリー交流館】 | 【交通児童遊園】 <参加協力校実績> ①瀬戸北総合高校 ②名古屋学芸大学 ③愛知県立大学 ④南山大学 | 63 |

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画 ページ |
|-----------|---|--------------|--|--|-----------|
| | | | 令和元年度も大学生に声を掛けボランティアとしてイベントには参加、高校生はインターンシップで、中学生は職場体験で小さい子とお母さんと接してもらった。保育園等とは違って親子と接するので、また違った経験になった。 【せとっ子ファミリー交流館】 ・職場体験：水無瀬中学校、祖東中学校、聖霊中学校 ・インターンシップ：聖霊高校 ・ボランティア：愛知県立大学、金城大学、聖カピタニオ高校、窯業高校、瀬戸北総合高校 【保育課】 各保育園で積極的な受け入れを実施している。公立保育園において、職場体験を22件、インターンシップを11件、ボランティア25件の受け入れを行った。 【社会福祉協議会】 職場体験：18人（中学生：5人、高校生：13人） | | |
| 保育体験の実施 | 小・中学校で保育体験を行うことで、育児の素晴らしさ、大切さ等を学び、育児参画の意識を高めます。 | 保育園 小中学校 | 【保育課】 公立4園（8件）で実施した。小さな子供のお世話をすることにより、育児へ意識を高める機会となっている。 【学校教育課】 中3の「幼児の生活と家族」という単元で学習した。 | 【保育課】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。 | 63 |
| 保育実習（家庭科） | 中学3年生が事前に準備したおもちゃ等を各地域の保育園の園児に披露し、一緒に遊び、小さな子どもと触れ合う体験を通じて、育児の素晴らしさを学び、これからの生活に結び付けて考えられるようにします。 | 学校教育課 保育園 | 【学校教育課】 8中学校で実施した。【保育課】 公立保育園9園（11件）で実施した。地元の中学生在が、家庭科の授業の一環として園児と触れ合う機会となっている。 | 【学校教育課】 新型コロナウイルス感染予防対策のため実施せず 【保育課】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。 | 63 |

瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言

- ・幅広い視野から「目指す姿」の実現に向けて「成果内容」は整ってきていると思う。
- ・「相談」は必要な時に素早い対応が必要だが、現実的に窓口は多くあっても対応できているのか？
- ・声に出せてない者への支援はどのように拾うのか？
- ・市の相談窓口が整備され課題解決が進めば相談件数は下がるのでは？

委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答

- 【担当課：こども未来課】
声が出せない者については、子育て総合支援センター保健師が、検診などみなさんが集まるところに出向き、待合いで声を掛けるなど、気構えず気持ちをお話いただけるような工夫をしています。また、メール相談もご利用いただけるよう、ポータルサイトでの呼びかけを強化しています。併せて、小中学校、保育園などの関係機関を通じて支援に繋がるよう、連携を図っています。
- 【担当課：こども未来課】
1回の相談により、課題が解決される方もある一方で、多くの問題を抱える方も多く、その場合は何度もくり返し相談しながら、手続きのサポートや他機関の紹介などを行うなど、長期的な支援を要します。

<子どもの居場所>

- ・屋内だけで体験活動の場として回数が増えるのは外遊びと矛盾。
※公園、ランニングなど身近な体験の場がカウントはできない。

<次世代を育む親となるための取組>

- ・イベント交流や職業体験で指標を設けるのはどうか。
- ・親、地域などの体験の場をつくる担い手の育成がカギ。

・多様な相談事業を実施しており、努力されていることがわかります。コロナ禍ということもあり、苦勞も多いと思います。「AI 相談の導入」も検討されているようですが、育児相談も含めて、オンライン相談なども検討していくことが必要かと思います。

・集会所などに、Wi-Fi の設置なども検討できないでしょうか。子どもの学習・生活支援事業などでは、遠隔でも支援できるとよいと思います。

・新型コロナウイルスへの心のケアを強化する必要があると思います。

また、誰かに相談することすらできなかった受援力の低い方が、質のよい相談を受けることで、これまで一人で抱えてきた生立ちなど心の根底にあるものを吐き出せるようになります。子育て中の親としてではなく親自身に焦点を当てた支援へとつなげ、寄り添える相談を目指しています。

【担当課：こども未来課】

子どもの健全育成に資するためには屋内外両方の遊びの提供が大切であることは、委員ご指摘のとおりと認識しております。そのためには、家庭・地域・学校及び児童館等がそれぞれの得意分野を役割分担する形で連携・協働し活動していくことが効果的な取組み方法であり、また、子どもにとっては選択肢の幅が広がる有効な体制と考えております。現在、児童館では屋外体験活動（鷹匠教室、凧づくり教室、水てっぽう大会等）にも取り組んでおり、その数は指標の実績に含まれております。

【担当課：こども未来課】

総合計画第1章第4節中のこの第4項「次世代を育む親となるための取組」は、若者が、職場体験やボランティア活動あるいは小さな子どもとの触れ合い体験等を通じて、次世代の親になることの意味や価値を見だし、自分の将来を主体的に選択し自立していくための力を育んでもらうことを目標に掲げたページとなっております。従って、本来その取組みの成果は「自分の将来を主体的に選択し自立していくための力」等の獲得度を測定すべきところですが、客観的に数値化することが困難なため、今回はイベント交流や職業体験の回数と参加人数を指標として設けることといたしました。

【担当課：こども未来課】

他市町には、オンライン相談を導入されたところもあり、今後の動向を見すえて検討をしていきたいと思っています。その一方で、子どもの様子を見ながら対面での相談を望まれることも多い現状です。とくにコロナ禍では、人との交流が減ったことで不安を増大させている保護者が多いと感じていますので、可能な限り個々の希望に沿った体制で相談ができるようにしたいと考えています。

【担当課：社会福祉課】

施設管理担当課に確認したところ、子どもの学習・生活支援事業の会場として利用している2会場のうち、1カ所は既にWi-Fiの利用が可能です。

また、もう1カ所についても、今までは事務所のみでWi-Fiが利用可能でしたが、令和2年度中には全館で利用可能となる予定とのことです。

【担当課：学校教育課・こども未来課】

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや、関係機関と連携を図りながら対応して参ります。

第1節 困難な状況に応じた取組

1 子どもの貧困問題への対応

[目指す姿①]

子どもの現在及び将来が、生まれ育った環境に左右されず、全ての子どもが心身ともに健やかに育成され、その教育の機会均等が保障され、子ども一人ひとりが夢や希望を持つことができる。

[成果目標①]

成果内容 貧困のために、学習や進学機会を得られない子どもの割合が減少す

| 指標 | 単位 | 基準値 | 上段：目標値 下段：実績値 | | | | | |
|---|----|-------|------------------|------|------|------|------|------|
| | | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
| 瀬戸市の子どもの貧困率 ※1 | % | 7.1 | — | — | — | — | 6.9 | — |
| 瀬戸市のひとり親世帯の子どもの貧困率 ※1 | % | 50.2 | — | — | — | — | 45.0 | — |
| 瀬戸市の生活保護世帯の高校進学率 ※2 | % | 85.7 | — 0 | 86.0 | 86.0 | 86.5 | 86.5 | 87.0 |
| 瀬戸市の生活保護世帯の大学進学率 ※3 | % | 40.0 | — 0 | 40.5 | 40.5 | 41.0 | 41.0 | 41.0 |
| 「高校までの教育を受けさせたいが経済的に難しい」と回答する中学2年生保護者の割合 ※1 | % | 2.3 | — | — | — | — | 2.0 | — |
| 「大学までの教育を受けさせたいが経済的に難しい」と回答する中学2年生保護者の割合 ※1 | % | 23.5 | — | — | — | — | 20.0 | — |

| 実績値についての説明 |
|--|
| 次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。 |
| 令和元年度は対象者が1名のみで、その対象者が高校に進学しなかったため、実績値は0%となった。 |
| 令和元年度は対象者が1名のみで、その対象者が大学に進学しなかったため、実績値は0%となった。 |
| 次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。 |

※1 アンケート調査による。

※2 参考：平成30年度の愛知県中学卒業者の高等学校進学率98.4%（学校基本統計速報）

※3 参考：平成30年度の愛知県高等学校卒業者の大学進学率58.1%（学校基本統計速報）

子ども総合計画の進行管理シート

[事業と取組①]

ア 子ども支援の充実

| 【 表 の 見 方 】 | | |
|--------------------|-----------------------|---|
| 子ども総合計画に記載された内容です。 | 左記事業の令和1年度の実施状況・実績です。 | 令和2年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載しています。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載がありません。 |

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画ページ |
|----------------------|---|-----------------|---|---|-------|
| 【新規】 子どもの今・未来応援基金 | 「子どもの今・未来応援基金」を創設し、市民・企業等からの寄附により、子どもの貧困対策を含め、すべての子ども・若者が輝く今と未来の実現に向けた支援を、更に充実・強化します。 | こども未来課 | 子ども総合計画策定期間前につき実績なし。 | 令和3年度からの実施に向け基金の設置条例を議会に議案提出 | 69 |
| 幼児教育の無償化 | 0歳から2歳の非課税世帯の保育料を無償化します。また、3歳以上の保育料を無償化します。 | 保育課 | 令和元年10月より実施した。 3～5歳児、非課税世帯の0～2歳児等の保育料を無償化した。 | | 69 |
| 学習支援事業 | 生活困窮家庭などの子どもに対する学習支援や生活習慣の確立、学習意欲の向上のための活動を実施します。 | 社会福祉課 | 参加人数：650人（延べ人数） 参加登録者数：37人 | | 69 |
| 地域未来塾 (光陵・にじの丘) | 光陵・にじの丘中学校区において、元教員等が放課後や長期休業中に学習支援を行います。 | 学校教育課 | <光陵中>2学期14日間、3学期5日間、放課後に実施した。 参加生徒数1日平均20名程度。 | <光陵中>夏季休業から3学期、20日間実施予定。 新規<にじの丘中>夏季休業中に3日間実施。 新規<水無瀬中>1学期から2学期に6日間、夏季休業中に長根小にて4日間実施。 | 69 |
| 子ども食堂 | 身近な地域で、子どもが地域の方たちと一緒に食事をする「子ども食堂」を実施します。 子どもの孤立を防ぎ、健やかな成長を願い、安心して過ごすことのできる場所や食事（無料又は低額）を提供します。 | 社会福祉協議会 市民団体 | 【社会福祉協議会】 長期休業期間のうち6日間開設した。 (参加者：子ども58人、大人62人) 【こども未来課】 愛知県社会福祉協議会が作成する「子ども食堂マップ」に市内で実施されている子ども食堂の情報が掲載されるよう、随時市内子ども食堂実施団体から情報収集を行った。 | 【社会福祉協議会】 フードパントリー（せとっちメール便）を実施 | 69 |

イ 経済的支援の充実

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画ページ |
|------------------------|--|----------|--------|-------------------------------|-------|
| 高等学校等就学支援金支給制度 | 国公立問わず、高等学校等に通う所得等要件を満たす世帯の生徒に対して、授業料に充てるため、国において、高等学校等就学支援金を支給します。 | 国(文部科学省) | 継続実施 | | 69 |
| 日本学生支援機構奨学金 | 経済的理由で修学が困難な優れた学生に学資の貸与を行い、また、経済・社会情勢等を踏まえ、学生等が安心して学べるよう「貸与」又は「給付」を行います。 | 日本学生支援機構 | 継続実施 | | 69 |
| 民間育英団体奨学金(企業、交通遺児、新聞等) | 経済的理由で修学が困難な学生に学資の貸与を行い、学生等が安心して学べるよう「貸与」又は「給付」する制度で、返納条件等は各団体で異なります。 | 各団体 | 継続実施 | | 69 |

[目指す姿②]

子どもの健全な成長が確保されるよう、親の就労や自立を支援し、その世帯の生活が安定している。

子ども総合計画の進行管理シート

[成果目標②]

成果内容 貧困家庭やひとり親家庭の親が生活基盤を整え、自立した豊かな生活を送ることができる。

| 指標 | 単位 | 基準値 H30年度 | 上段：目標値 下段：実績値 | | | | | |
|--|----|--------------|------------------|------|------|------|------|------|
| | | | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
| 自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を受け、資格を取得することにより就業(ステップアップ)につながったひとり親の数 | 人 | 5 | 5 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |

| 実績値についての説明 |
|--|
| <こども未来課> ・高等職業訓練促進給付金を給付の方は、継続して修業中。 ・自立支援教育訓練給付金を利用し、講座を修了させ、ステップアップにつながったひとり親の数を実績値とした。 (介護職員初任者研修1名、実務者研修4名) |

[事業と取組②]

ア 経済的支援の充実

| 【 表 の 見 方 】 | | |
|--------------------|-----------------------|---|
| 子ども総合計画に記載された内容です。 | 左記事業の令和1年度の実施状況・実績です。 | 令和2年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載しています。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載がありません。 |

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画ページ |
|--------------------------|--|-----------------|--|-------------------------------|-------|
| 児童扶養手当 ひとり親支援 | 父又は母がいない、父又は母に重度の障害がある等の要件に当てはまる18歳以下の児童を養育している方に支給します。(所得制限有り) | こども未来課 | ・令和2年2月末日現在 受給者：875人(全部支給390人、一部支給停止343人) | | 70 |
| 愛知県遺児手当 ひとり親支援 | 児童扶養手当と同様の要件に当たる方に支給します。(所得制限有り・5年間) | こども未来課 (愛知県) | ・令和元年8月1日現在 受給者：362人(対象児童541人) | | 70 |
| 瀬戸市遺児修学手当 ひとり親支援 | 市内に1年以上在住し、父又は母がいない等の要件に当てはまる義務教育就学中の児童を養育する方に支給します。(所得制限なし) | こども未来課 | ・令和元年10月1日現在 受給者：579人(対象児童788人) | | 70 |
| 児童手当 | 次代の社会を担う子どもの健やかな成長に資することを目的とし、中学校修了前の児童を養育している方に支給します。(所得制限により特例給付となります) | こども未来課 | ・令和2年3月末日現在 受給者：8,804人(対象児童15,110人) | | 70 |
| 母子父子寡婦福祉資金の貸付け ひとり親支援 | 母子父子家庭と寡婦の方が自ら進んで自立を図り、家庭生活や職業生活の安定と向上に努めるため、また、児童福祉の増進のために必要な資金を無利子又は低利でお貸しします。 | こども未来課 | ・貸付決定件数0件 (貸付相談人数26人) | | 70 |
| 母子・父子家庭等医療費助成 ひとり親支援 | 18歳以下の児童を養育しているひとり親家庭等の母又は父及びその児童が医療機関等で受診した時の保険診療分の自己負担額を助成します。(所得制限有り) | 国保年金課 | 医療機関等で受診した時の保険診療分の自己負担額73,469,220円(25,819件)助成した。 | | 70 |
| 子ども医療費助成 | 中学校修了までの子どもが医療機関等で受診した時の保険診療分の自己負担額を助成します。 | 国保年金課 | 医療機関等で受診した時の保険診療分の自己負担額596,377,189円(261,150件)助成した。 | | 70 |

子ども総合計画の進行管理シート

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R 1 年度実績 | R 2 年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画 ページ |
|--------------------------|--|---------|--|--|-----------|
| 出産育児一時金 (国民健康保険加入者) | 国民健康保険の加入者が出産したとき、出産育児一時金を支給します。 | 国保年金課 | 出産したときに一時金として 29,421,136 円 (70 件) 支給した。 | | 70 |
| 養育医療の給付 | 身体の発達が未熟なまま生まれ、入院を必要とする未熟児に対して、その治療に必要な医療費を負担します。 | 国保年金課 | 治療に必要な医療費 17,918,715 円 (65 件) を負担した。 | | 70 |
| 就学援助 | 小中学校へ通学させる上で必要な給食費や学用品費等学校での学習に必要な費用の一部を援助します。(所得制限有り、瀬戸市立の学校) | 学校教育課 | 小学生 622 人、中学生 417 人、合計 1039 人を認定し、援助を実施した。 援助額 小学校：36,582,106 円 中学校：37,217,976 円 | 小学生 602 人、中学生 387 人、合計 989 人を認定し、援助を実施中。 | 70 |
| 福祉奨学金 入学準備費支給 | 新小学 1 年生、新中学 1 年生の入学援助のため、入学準備費として 20,000 円を支給します。(瀬戸市から就学援助費新入学児童生徒学用品費を受給する方が対象) | 社会福祉協議会 | ・支給決定 新小学 1 年生：79 人 新中学 1 年生：108 人 | | 71 |
| 生活福祉資金貸付 制度 | 低所得世帯、障害者世帯又は高齢者世帯を対象に、その世帯の経済的自立等を図り、安定した生活が送れるようにすることを目的に、教育支援資金等の貸付を行います。 | 社会福祉協議会 | 教育支援資金貸付：3 件 | | 71 |

イ 就業支援の充実

| 【 表 の 見 方 】 | | |
|--------------------|-----------------------------|---|
| 子ども総合計画に記載された内容です。 | 左記事業の令和 1 年度の 実施状況・実績です。 | 令和 2 年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載しています。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載がありません。 |

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R 1 年度実績 | R 2 年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画 ページ |
|---|--|-------------------------|---|-----------------------------------|-----------|
| 自立支援教育訓練 給付金 <u>ひとり親支援</u> | 働く親の主体的な能力開発の取組や中長期的なキャリア形成を支援し、雇用の安定と再就職等の促進を図るため、受講料などの費用の一部を支給します。(厚生労働大臣が指定する対象講座を修了した場合) | こども未来課 | 給付金を利用し講座修了した者：5 人 (介護職員初任者研修 1 人、実務者研修 4 人) | | 71 |
| 高等職業訓練促進 給付金 <u>ひとり親支援</u> | 看護師、介護福祉士等の就職にあたり、経済的自立に効果的な資格取得を目的に 1 年以上養成機関等で修学する場合に、生活費の負担を軽減するための給付金を一定期間支給します。 また、養成機関の全課程を修了した方に「高等職業訓練修了支援給付金」を支給します。 | こども未来課 | 給付金を利用し養成機関等で修学している者：2 人 (正看護師 1 人、正看護師及び保健師 1 人) | | 71 |
| 就業支援・権利擁護 に関する相談 <u>ひとり親支援</u> | 母子・父子福祉センターの事業と連携し、キャリアカウンセリング事業や養育費相談、弁護士相談等の情報提供を行い、支援します。 | こども未来課 | キャリアカウンセリング事業 実施人数：5 人 その他、相談内容に応じ、養育費相談、弁護士相談等の情報提供を行った。 | | 71 |
| 通勤定期の運賃割引 のための証明書交付 <u>ひとり親支援</u> | 旅客鉄道会社 (JR の鉄道) の通勤定期旅客運賃が 3 割引となる証明書の発行を行います。(児童扶養手当受給世帯) | こども未来課 | 購入証明書交付：7 件 | | 71 |
| 愛知労働局と本市との 雇用対策協定 | 愛知労働局と雇用対策協定を結び、地域の雇用対策における課題を共有し、双方が役割分担することで、雇用対策に関する施策を効率的に展開し、生活困窮者等の雇用の促進を図ります。 主に以下の方への就業促進に向けた事業展開を行います。 ①若年者等②女性等③生活困窮者等④ひとり親世帯⑤社会的自立に困難を有する若者 | 瀬戸市雇用対策協定運営協議会 産業政策課 | 瀬戸市雇用対策協定に基づく事業計画の策定、関係課 (こども未来課、高齢者福祉課、まちづくり協働課) と連携した事業を実施した。 | | 71 |

子ども総合計画の進行管理シート

| 【 表 の 見 方 】 | | |
|--------------------|---------------------------|--|
| 子ども総合計画に記載された内容です。 | 左記事業の令和1年度の 実施状況・実績です。 | 令和2年度以降の取組で、新規・変更等が あれば記載しています。これまで通りの実 施を継続する場合は、何も記載がございませ ん。 |

ウ 生活支援（情報提供や相談を含む）の充実

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画 ページ |
|---------------------------------------|---|----------------------------|---|--------------------------------------|-----------|
| ファミリーサポート センター (再掲) | 安心して子育てができる環境を整えるため、依頼会員と援助会員の市民による子育ての相互援助活動を行います。 | こども未来課 せとっ子ファミ リ交流館 | ・遠方から引越してきた家庭が周りに頼 れる人がいなく、会員になるケースが増 えた。 ・安全・安心のため交流館での援助活動 を勧めている。 | | 71 |
| 子育て短期支援 (再掲) | 児童を養育している保護者が病気その他の理由により、家庭における養育が一時的 に困難になった場合に、一定期間の養育、保護を行います。 | こども未来課 家庭児童相談 室 | 利用者：0人 | 利用者：1家庭 1人 2回(12月末) | 71 |
| 母子父子自立支援員 による自立相談 <u>ひとり親支援</u> | ひとり親家庭や寡婦の方の生活上の悩みや自立に向けた就労相談、貸付金等様々な 相談に応じます。 | こども未来課 | ・就労に関すること等の生活一般相談 母子：135件、父子：5件 ・児童に関する相談 母子：13件、父子：0件 ・貸付相談 母子：106件、父子：0件 | | 71 |
| 生活困窮者自立支援 | 仕事が見つからない、求職活動の仕方がわからない、借金がある等の理由で「生活 が苦しい」「家賃が払えない」等、経済的に悩まれている方の相談に応じます。 | 社会福祉課 | 重層化、複合化している問題を解決に導 くため、細やかな面談を実施。状況に応 じてハローワークや関係機関と連携した 就労支援や住居確保給付金をはじめとす る制度の活用をを行い、世帯の自立を図 るための支援を行った。 | | 72 |
| 総合支援資金貸付制 度 | 失業などによる日常生活上の困難や生活の立て直しのための一時的な資金を貸付 します。 | 社会福祉協議会 | 貸付：0件 | 新型コロナウイルス感染症の影響による休 業等に対する特例貸付の実施 | 72 |
| ひとり親家庭情報交 換 <u>ひとり親支援</u> | ひとり親家庭を対象にした勉強会や情報交換等を行う場を提供します。 | こども未来課 | ハッピーライフをめざすライフプランニ ング(子ども向けに、みんなで作って遊 ぼう!)を同時開催) 令和元年11月24日 やすらぎ会館 講 座22人・子ども10人が参加。 | コロナウイルス感染症の影響を鑑み、中止 とします。 | 72 |
| ひとり親家庭の総合 的支援 <u>ひとり親支援</u> | 母子・父子福祉センターでは、ひとり親家庭、寡婦の方々の自立と生活安定のため の各種相談や生活指導、就業等の相談に応じます。また、母子生活支援施設(児童 福祉法に基づく児童福祉施設)の運営も行っています。 | 社会福祉法人愛 知県母子寡婦福 祉連合会 | 継続実施 | | 72 |
| 仲間づくり、交流事 業 <u>ひとり親支援</u> | 死別又は離別により母子、父子、寡婦となった方を会員とし、愛知県母子寡婦福祉 連合会の主催する研修会、勉強会への参加をはじめ、日帰りバス旅行やクリスマス 会などの交流事業を積極的に行い、新たな仲間づくりや家族間、世代間の交流を図 ります。 | 瀬戸市母子福祉会 | ひとり親世帯等の会員を対象に、手作り教 室、ボリング大会、日帰り旅行、クリスマス交 流会などを開催し、家族・世代間の交流を図 った。 | | 72 |

その他の相談については、第1章第4節1(P.50~P.56)参照。

瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言

- ・ 貧困が低学歴→就労困難→貧困の連鎖を産むため、早期介入が肝要です。
当院でも 2020 年 1 月より FAST《Family Support Team》として医師、看護師(産科・新生児科・小児科病棟および外来)、助産師、医療ソーシャルワーカー(MSW)、臨床心理士、保育士の多職種メンバーから成るチームで要支援家庭を支援する体制を整えてきました。
- ・ 経済的不安があるご家庭は要支援家庭として妊娠期より MSW が支援に関わらせていただいています。
- ・ 今後は院外機関との連携強化のため、健康課(地域保健師)や瀬戸市家庭児童相談室と 2 ヶ月毎くらいに個別支援会議を開催させていただければと思っております。
- ・ 子どもの今・未来応援基金など素晴らしい取り組みに期待しています。
- ・ 学習支援事業や地域未来塾について、お時間が許せば開催の対象や経緯、成果などご説明を伺いたいです。
- ・ ひとり親支援の各種事業も素晴らしいと思います。実績が積みまれていくことを期待しています。

<基金について>

- ・ 継続性が大事。
- ・ 個人・企業・団体から広く浅く、集めるイメージですと良いと思う。瀬戸の子ども達のために協力いただける方は多いのではないかと思います。
- ・ 企業・団体からは継続的に寄附してもらえるような仕組み作りを。
- ・ 企業イメージアップのため、子ども基金協力企業であることが分かるステッカーや、寄付いただいた個人向けにピンバッジなどを作成するのも良い。
- ・ 子ども・若者センターのグランドオープンは、基金協力を依頼する機会として、とても良い。
- ・ 文化センターで行う市民発表会などの催事や企業団地協議会や各種団体の総会等の機会をとらえて広く協力依頼していくと良いだろう。

<子ども食堂について>

- ・ 子ども食堂については食堂を備えている企業団地の企業であれば、月に 1 回程度なら地域の子どもを受け入れ、食事の提供をすることが出来るのではないかと思います。企業がバスを持っていれば、送迎することや、自分で配膳し工場で働く職員と交流できる時間を作ること、食事後に学習などを企画するなら会議室などを貸し出すこと、会社の見学等、協力できることがたくさん考えられる。無料提供が難しければ、子どもや保護者からは低額負担してもらい、残りを企業が負担するなどし、企業の地域貢献にもなる。
- ・ ハローワークは、就業支援について、関係機関と連携し、担当者による個別の支援を実施しているが、「子ども食堂」など、子ども本人への支援も併せることで、総合的な支援・取組となっている。

委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答

2 児童虐待防止対策の強化

[目指す姿①]

妊娠期から切れ目のない児童虐待予防対策の推進により児童虐待が予防されている。

[成果目標①]

成果内容 特定妊婦や居所不明、健診未受診等虐待リスクの高い子どもとその家庭を把握し、支援することで、虐待の発生が未然に防がれている。

| 指標 | 単位 | 基準値 | 上段：目標値 下段：実績値 | | | | | | |
|-------------------------------------|----|-------------------|--------------------|------|------|------|------|------|------|
| | | | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
| 3か月児健康診査 未受診児のうちの状況未 確認児数 ※ | 人 | 0 (未受診児 16) | — 0 (未受診 13) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 1歳6か月児健康診査 未受診児のうちの状況未 確認児数 ※ | 人 | 1 (未受診児 33) | — 0 (未受診 16) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 3歳児健康診査 未受診児のうちの状況未 確認児数 ※ | 人 | 0 (未受診児 55) | — 0 (未受診 41) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

※ 各年度末統計

| 実績値についての説明 |
|-----------------------|
| R1年度 未受診児全員の状況を確認できた。 |

成果内容 児童虐待を経験した子ども・若者が減少している。

| 指標 | 単位 | 基準値 | 上段：目標値 下段：実績値 | | | | | | |
|---|------------|-----|------------------|------|------|------|------|------|------|
| | | | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
| 「保護者 から、た たかれた り、なぐ られたり する」と 回答する 子ども・ 若者の割 合 ※ | 小5 | % | 20.9 | — | — | — | — | 5.0 | — |
| | 中2 | % | 21.9 | — | — | — | — | 10.0 | — |
| | 17歳 | % | 21.1 | — | — | — | — | 10.0 | — |
| | 19-29 歳 | % | 42.5 | — | — | — | — | 20.0 | — |

※ アンケート調査による。

| 実績値についての説明 |
|-------------------------------|
| 次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。 |

子ども総合計画の進行管理シート

[事業と取組①]

ア 児童虐待予防としての母子保健事業の実施

| 【 表 の 見 方 】 | | |
|--------------------|-----------------------|---|
| 子ども総合計画に記載された内容です。 | 左記事業の令和1年度の実施状況・実績です。 | 令和2年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載しています。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載がありません。 |

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画ページ |
|---------------------|--|------------------------|---|-------------------------------|-------|
| 母子健康手帳交付・妊婦相談 | 医療機関などで妊娠がわかった方へ母子健康手帳の交付をします。母子健康手帳は妊娠中からの体の変化と出産の様子、子どもの健診結果や予防接種の記録を記入する大切な成長記録です。また、交付の際には、保健師が制度の紹介や妊娠中の生活などの話をし、妊婦の不安や心配にこたえます。妊娠届出書の質問票による特定妊婦等のスクリーニングを実施の上、支援しています。 | 健康課 | 母子健康手帳交付者数：750人 特に支援が必要な妊婦 ・特定妊婦：8人 ・ハイリスク妊婦：15人 ・その他：7人 | | 81 |
| ミニママ教室 | 妊娠中の過ごし方、制度の紹介、母子健康手帳の使い方などを伝える教室を開催します。 | 健康課 | 1回/週実施した。参加者：142人 | | 81 |
| マタニティ教室 | 安心してマタニティライフを過ごせるための教室を行います。 | 健康課 | 年6クール（1クール2回）。 参加者 初産婦：132名 経産婦：13名、夫：104名 | | 81 |
| 妊産婦健康診査 | 母子健康手帳交付時に、かかりつけの医療機関で定期的な健診を受けていただくために14回分の妊婦健診と1回分の産後健診の受診票を発行します。 | 健康課 | 妊婦健診：14回分 産婦健診：1回分 | | 81 |
| 産前産後支援 | 産後2か月まで、状況に応じてママサポーターの派遣（有料）や専門スタッフが支援を行います。 | 健康課 | 特定妊婦：0人 一般家庭：1人×3回 | | 81 |
| こんにちは赤ちゃん訪問 | 子どもが健やかに成長し、健康で安心して子育てができるように乳児家庭全戸訪問を行います。 | 健康課 民生委員児童委員、主任児童委員 | 実績：621人 | | 81 |
| 養育支援訪問 | 子育ての不安や孤独感を抱える家庭や支援が必要な家庭に対して保健師等が訪問をし、相談・支援等を行います。特に、特定妊婦等に対し妊娠期から産後にかけて切れ目のない支援を行います。 | 健康課 | 健康課 訪問：227件 | | 81 |
| 乳幼児健康診査 | 3か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、2歳児歯科健康診査での発育・発達確認と相談、健診フォロー者への支援、未受診児対応として訪問等を行います。 | 健康課 | <受診率> 3か月児健診：95.1% 1歳6か月児健診：95.3% 2歳児歯科健診：91.4% 3歳児健診：93.2% | | 81 |
| 6か月児健康相談 乳幼児健康相談 | 発育・発達確認や育児に対する相談支援や健康情報の提供を行います。 | 健康課 | <受診率> 6か月児健康相談：90.9% 乳幼児健康相談（実）：345人 （延）：813人 | | 81 |

イ 相談体制の整備

子ども総合計画の進行管理シート

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画 ページ |
|------------------|--|-------------------|--|---|-----------|
| 家庭児童相談 (再掲) | 親子関係、児童虐待、養育不安等に関する相談を受け、必要な助言や支援を行います。 | こども未来課 家庭児童相談室 | ・相談対応件数総数：1,312人 うち児童虐待相談対応件数：693人 ・新規虐待相談対応件数：177人 (H26年度の2.8倍に増加) | | 81 |
| 子ども・若者相談 (再掲) | 子ども・若者や子育てしている方が気軽に相談できる総合相談窓口です。様々な悩みについて、相談員が当事者に寄り添い、情報の提供や適切なサービスにつながります。必要な方には、より専門的な支援機関等を紹介します。 | こども未来課 | ・相談者数：993人(市民+関係機関) うち虐待・不適切な養育関連：8件 | R2年度に入り、コロナウイルス感染症の影響もあり、相談者数が増加。 8月末まで：606人(市民+関係機関) うち虐待・不適切な養育関連：64件 | 81 |

その他の相談については、第1章第4節1(P.50~P.56)参照。

ウ 児童虐待の予防教室・啓発の実施

| 【表の見方】 | | |
|--------------------|-----------------------|---|
| 子ども総合計画に記載された内容です。 | 左記事業の令和1年度の実施状況・実績です。 | 令和2年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載しています。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載がありません。 |

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画 ページ |
|-----------|--|--------------------------|---|-------------------------------|-----------|
| 広報・啓発 | 広報せと、ポスター、チラシ等により児童虐待防止についての啓発を行います。 | こども未来課 家庭児童相談室 | ・11月の虐待予防月間に合わせて児童虐待防止について広報にて啓発した。 | | 82 |
| 子どもに対する取組 | 幼児期の「命の学習」や小・中学校での性教育などを通じ、子ども自身が自らを守る力を育てます。 | こども未来課 公立保育園 学校教育課 | 【保育課】 ・「命の学習」: 公立保育園8園で年間計画に基づき実施した。 【学校教育課】 ・性教育：小学校は主に学級活動の時間、中学生は主に保健体育時間に実施した。 | | 82 |
| 虐待予防講座 | 「アンガーマネジメント(イライラ・怒りの感情とうまく付き合うための方法)」「親の学び講座」「体罰によらない子育て」等の虐待予防のための講座を開催します。 | こども未来課 子育て総合支援センター | ・すすくふれあい広場「出張講座」事業にて、保護者向けに ①「アンガーマネジメント」講座を幼稚園2ヶ所にて実施した。参加者217人 ②「命の学習」講座を保育園4ヶ所にて実施した。参加者145人 ・親の学び講座事業にて、保護者向けに ①「子どもの心の居場所づくり」講座を開催した。参加者71人 ②「アンガーマネジメント」講座を開催した。参加者58人 | | 82 |

エ その他の事業

子ども総合計画の進行管理シート

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画 ページ |
|-----------------|---|--------------------------|--|---|-----------|
| 虐待予防連絡会 | 虐待予防のため効果的な育児支援活動を行うに当たり、対象児を取り巻く支援者の連携と情報共有のために月1回実施します。 | 健康課 こども未来課 家庭児童相談室 | 毎月1回実施した。 | | 82 |
| 子育て短期支援 (再掲) | 児童を養育している保護者が病気その他の理由により、家庭における養育が一時的に困難になった場合に一定期間の養育、保護を行います。 | こども未来課 家庭児童相談室 | 利用者：0人 | 利用者：1家庭 1人 2回(12月末) | 82 |
| 養育支援訪問 | 養育支援が必要と判断した家庭へ、訪問員による養育に関する指導、助言等の専門的支援を行い、家庭の健全化を図ります。 | こども未来課 家庭児童相談室 | ・9月10日から要綱改正により、対象となる家庭を拡大。虐待予防の目的で活用できることとした。 家庭児童相談室による養育支援訪問 2家庭 104回全て予防目的で実施した。 | ・虐待予防対応を強化するため、訪問体制拡充により実施中。 家庭児童相談室(12月末) 3家庭 101回 | 82 |

[目指す姿②]

児童虐待の早期発見・早期介入により、児童の心身及び発達への悪影響が防がれ、子どもの権利が守られている。

[成果目標②]

成果内容 虐待の早期発見・早期介入により、児童虐待による死亡事例がない。

| 指標 | 単位 | 基準値 | 上段：目標値 下段：実績値 | | | | | |
|--------------------------------------|----|-----|------------------|------|------|------|------|------|
| | | | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| 児童虐待死亡数 ※ | 人 | 0 | 0 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 家庭児童相談室による 児童虐待相談対応件数 (新規受付件数) | 件 | 175 | — 177 | 200 | 250 | 250 | 200 | 200 |

| 実績値についての説明 |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・幸い重大事故の発生はなかった。 ・県と同様、市の家庭児童相談室による虐待相談対応件数(新規分)は毎年増加しており、R1年度の177件は、H26年度の63件と比べ、2.8倍に増加している。 ・令和2年度は、特に11月の新規件数が前年同期の3.5倍以上と多かったのが特徴。 ・虐待は家庭内で起こるため発見されにくい傾向がある中で、相談対応件数の増加は、虐待への理解が進み、発信が増えて早期発見につながっている側面もあり、一概にネガティブなこととは言えない。 |

※ 各年度末統計。虐待の軽重を問わず、早期に発見し、迅速的確な介入・支援を積み重ねることで、虐待による死亡児童数ゼロにつながることから、指標として採用。

[事業と取組②]

ア 児童虐待の早期発見

| 【 表 の 見 方 】 | | |
|--------------------|-----------------------|---|
| 子ども総合計画に記載された内容です。 | 左記事業の令和1年度の実施状況・実績です。 | 令和2年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載しています。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載がありません。 |

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画ページ |
|--------------|---|--------------------------------------|--|----------------------------------|-------|
| 虐待相談・通告体制整備 | 子どもの人権SOSミニレターによる人権擁護委員への相談、児童相談所全国共通ダイヤル189(いちはやく)の利用等により、子ども自身がSOSを発信できる体制づくりをします。 | 人権擁護委員 学校教育課 こども未来課 家庭児童相談室 | ・子どもの人権SOSミニレター相談数 小学校 男子：3人 女子：9人 計：12人 (うち虐待案件：0件) 中学校：0人 ・小中学校、病院等に189ポスター掲示を依頼した。 | | 83 |
| | 学校、保育園、幼稚園等の関係機関や民生委員児童委員等の関係団体に対し、「児童虐待対応マニュアル」配布等により、虐待発生時の通告方法を周知徹底します。 市民に対し、児童相談所全国共通ダイヤル189(いちはやく)を周知します。 | こども未来課 家庭児童相談室 | ・「児童虐待対応マニュアル」による学校、保育園、幼稚園等の関係機関への虐待発生時の通告方法を周知した。 ・11月の虐待予防月間に合わせて「児童相談所全国共通ダイヤル189」を広報掲載。病院等の関係機関にポスター掲示やちらし設置依頼。関係団体にちらし配布した。 | | 83 |
| 児童虐待防止のための調査 | 児童虐待防止対策の抜本的な強化を図るため、国の方針に基づき、乳幼児健診未受診や、未就園、不就学等で福祉サービスを利用していないなど、関係機関が状況確認できていない子どもを把握し、目視等により子どもの安全確認・安全確保を進める取組について、毎年度定期的に行い、必要な支援につなげます。 | 瀬戸市児童虐待防止のための調査本部 要保護児童対策地域協議会 | ・8～11月にかけて関係機関が状況確認できていない子どもを把握し、目視等により子どもの安全確認を実施した。 未確認児：0人／対象0-18歳：20,214人 | ・10月～3月にかけて、0歳～小学生までを対象に調査を実施予定。 | 83 |

イ 児童虐待への早期介入と子ども・家庭支援

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画ページ |
|-----------------------|---|----------------------------|--|---|-------|
| 虐待への早期介入 | 虐待を受けた子どもを守るため、虐待通告に基づくアセスメントと児童相談所との連携による48時間以内の安全確認、一時保護、助言指導等の迅速で的確な介入を行います。 | 県中央児相 こども未来課家 庭児童相談室 | ・虐待通告に基づくアセスメントと児童相談所との連携による48時間以内の安全確認、一時保護、助言指導等を実施した。 ・県中央児相：虐待相談対応件数175(児童100人当たり0.64件) ・家庭児童相談室：新規虐待相談対応件数177 ・県への送致件数：8件 ・県からの送致件数：22件 | | 83 |
| 要保護児童対策地域協議会 (要対協) | 支援対象児童等の支援に関わる機関相互の連携を推進し、支援対象児童等の早期発見及び適切な支援を図ることを目的として設置された要対協を強化します。 | 県中央児相 瀬戸保健所 瀬戸警察署 | 代表者会議：1回/年 実務者会議：1回/月 | R2年度より 代表者会議委員に放課後児童クラブ・放課後学級運営事業者を追加した。 | 83 |

子ども総合計画の進行管理シート

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画 ページ |
|---------------------------|---|---|--|---------------------------------------|-----------|
| | <p>代表者会議を年1回、実務者会議を月1回、個別ケース会議を必要時に随時開催します。</p> <p><会議内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 支援システムの全体の検討 ケースの情報交換、情報把握 支援方針と役割分担の決定 児童等の安全の確保と見守り及び保護者への助言指導、支援内容に関することの協議 要対協の調整機関である家庭児童相談室を中心として、見守り・支援の進行状況等を管理・評価 <p><主たる支援機関による児童見守りの強化></p> <p>組織的な見守り観察、必要に応じた多職種連携による支援（支援チームの設定）をします。</p> | <p>民生委員児童委員協議会 人権擁護委員会 公立陶生病院 瀬戸旭医師会 小中学校PTA 連絡協議会 教育委員会 小・中学校 放課後児童クラブ・放課後学級 運営事業者 保育園 幼稚園 社会福祉課 保育課 国保年金課</p> | <p>実務者会議での取り扱いケース (児童・妊婦)数 少ない月(3月)で58人 多い月(9月)で95人</p> <p><主たる支援機関による児童見守りの強化></p> <p>支援対象児童の見守りを行う小・中学校と幼稚園が、児童の状況を確実に把握し、安心して見守りや対応ができるように、「主たる支援機関指定書」を手渡しして見守り依頼をすることを開始した。</p> <p>小・中学校：34件 幼稚園：0件</p> | <p>R2年度より 保育園に対しても指定書による見守り依頼を開始。</p> | |
| (つづき) | <p><個別ケース検討会議の強化></p> <p>転入ケース、児童相談所からの見守り依頼があったケース、所属先で問題を抱えているケース等の支援対象児童等に関して、必要時にケースの把握、情報の共有・交換、適切な支援策の協議を行います。</p> <p><調整機関による支援機関(者)支援の強化></p> <p>支援機関(者)が安心して子ども・家庭を支援できるように、調整機関(家庭児童相談室)が助言等の支援を行います。</p> | <p>児童発達支援センター こども未来課 健康課 家庭児童相談室等</p> | <p><個別ケース検討会議の強化></p> <p>個別ケース会議 H30：8回/年 ⇒ R1：21回/年</p> | | 84 |
| 要保護児童対策 地域協議会 (要対協) | | | | | |
| 養育支援訪問 (再掲) | <p>養育支援が必要と判断した家庭へ、訪問員による養育に関する指導、助言等の専門的支援を行い、家庭の健全化を図ります。</p> | <p>こども未来課 家庭児童相談室 健康課</p> | <p>家庭児童相談室による養育支援訪問 2家庭104回のうち、介入支援目的での実施は、 0家庭 0回</p> | | 84 |
| 社会的養護 (母子生活支援施設) | <p>配偶者のいない女性等とその子どもを一時的に施設に保護し、退所後に自立した生活を送ることができるように就労支援や子どもの教育に関する助言などを行い、母子の生活を総合的に支援します。</p> | <p>こども未来課 家庭児童相談室</p> | <p>親子：2組(4人) ※12月に退所した。</p> | | 84 |

[目指す姿③]

関係機関、地域と連携し、児童虐待の再発と連鎖が防止され、子どもとその家庭が自立への道筋を進んでいる。

[成果目標③]

成果内容 子どもとその家庭における生活の自立が図られ、虐待再発と連鎖が防止されている。

| 指標 | 単位 | 基準値 | 上段：目標値 下段：実績値 | | | | | |
|---------|----|------------------|-----------------------|------|------|------|------|------|
| | | | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| 再通告者数 ※ | 人 | 10 (指導終了者123) | — 10 (指導終了者151) | 9 | 9 | 8 | 8 | 7 |

※ 過去3年間に市による指導を終了した者のうち、再通告された者。

| 実績値についての説明 |
|--|
| 再通告者数は横ばいだが、再通告率(指導終了者に占める再通告者の割合)は、8.1%から6.6%へ減少した。 |

子ども総合計画の進行管理シート

[事業と取組③]

| 【 表 の 見 方 】 | | |
|--------------------|-----------------------|---|
| 子ども総合計画に記載された内容です。 | 左記事業の令和1年度の実施状況・実績です。 | 令和2年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載しています。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載がありません。 |

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画ページ |
|---------------------|--|----------------------------|---|---|-------|
| 児童虐待再発防止対応 | 児童相談所と市が連携し、再発防止のための対応を行います。軽微なケースについて児童相談所から市への事案送致が行われます。被虐待児との面接を通じ、虐待による子どもの心身及び発達への悪影響を軽減し、自立に向けた支援を行います。また、保護者との面接を通じ、虐待に当たらない子育てができるよう助言・指導を行います。 | 県中央児相 こども未来課 家庭児童相談室 | 児童相談所から市への事案送致：22件 | <ul style="list-style-type: none"> 再発・連鎖防止のため、様々な地域・社会的資源を活用し、支援を提供する。 ① 児童館等の育児サロンの個別利用 過去に要保護児童対策地域協議会管理ケースであった家庭について、コロナ対応で一般向けには閉館中の育児サロンの個別利用による受入れ開始。各館とも週2回、2家庭程度受入れ。(コロナによる見守りアクションプラン) ファミリー交流館 プレイルーム(社会福祉協議会による送迎付き) ② 各館が一般開館を再開後も、受入れ継続し、児童館・地域子育て支援拠点による「支援が必要な家庭」への支援を業務の一環として位置づけ、継続的に行う。 ファミリー交流館 大人4人、子ども4人 プレイルーム 大人2人、子ども11人 ③ 支援が必要な家庭に対し、ファミリーサポートセンター援助会員による援助利用を勧奨。(1家庭利用中) | 84 |
| 家庭児童相談(再掲) | 親子関係、児童虐待、養育不安等に関する相談を受け、必要な助言や支援を行います。 | こども未来課 家庭児童相談室 | <ul style="list-style-type: none"> 相談対応件数総数：1,312人 うち、児童虐待相談対応件数：693人 新規虐待相談対応件数：177人 (H26年度の2.8倍に増加) | | 85 |
| 養育支援訪問(再掲) | 養育支援が必要と判断した家庭へ、訪問員による養育に関する指導、助言等の専門的支援を行い、家庭の健全化を図ります。 | こども未来課 家庭児童相談室 健康課 | 家庭児童相談室による養育支援訪問2家庭104回のうち、再発防止目的のものは0家庭0回 | | 85 |
| 社会的養護(母子生活支援施設)(再掲) | 配偶者のいない女性等とその子どもを一時的に施設に保護し、退所後に自立した生活を送ることができるように就労支援や子どもの教育に関する助言などを行い、母子の生活を総合的に支援します。 | こども未来課 家庭児童相談室 | 親子：2組(4人) ※12月で退所した。 | | 85 |
| 民生委員児童委員による見守り | 要保護児童対策地域協議会の管理ケースであった支援対象児童等を必要時に地域で見守ります。 | こども未来課 家庭児童相談室 | 全体には理事会を通じて依頼した。 個別ケースについて見守り実施あり。 | | 85 |

[目指す姿④]

児童虐待のみでなく多種多様で複合的な困難を有する子どもとその家族が、専門家と多様な社会資源による包括的支援を受け社会的自立に向かっている。

[成果目標④]

成果内容 子どもや若者が気軽に相談でき、専門家と多様な社会資源による包括的支援が受けられる。

| 指標 | 単位 | 基準値 | | 上段：目標値 下段：実績値 | | | | | | 実績値についての説明 |
|---|--------|-------|-------|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|---|
| | | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | | |
| 「困った時に気軽に相談できる窓口が整っている」と回答する子ども・若者の割合 ※ | 小5 | % | 68.6 | — | — | — | — | 80.0 | — | 次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。 |
| | 中2 | % | 49.4 | — | — | — | — | 60.0 | — | |
| | 17歳 | % | 35.5 | — | — | — | — | 50.0 | — | |
| | 19-29歳 | % | 27.4 | — | — | — | — | 40.0 | — | |
| 家庭児童相談室の相談件数 | 件 | | 1,212 | — 1,312 | 1,250 | 1,400 | 1,400 | 1,400 | 1,400 | <家庭児童相談室> 相談数が、ここ数年横ばいなのは、平成30年度から子育て総合支援センターが本庁に設置され、家庭児童相談室以外の相談窓口が増えたことが大きいと考えられる。これにより、子育て総合支援センターは、気軽に何でも聞ける窓口を担い、家庭児童相談室は、虐待などのハイリスクの相談を中心に担っている状況となっている。 令和2年度12月までの家庭児童相談室統計では、前年同期比で、相談件数総数は約1.1倍、新規虐待相談対応件数も約1.1倍であるが、虐待相談対応件数総数では、1.3倍となっており、繰り返し相談・支援を行うケースが増加している。 これを踏まえれば、家庭児童相談室が行う児童虐待対応では、新規相談対応件数は増加の一途であるが、個々のケースに要する継続相談の回数は、それを上回る増加となっており、市が、虐待再発防止のために継続的専門的なソーシャルワークを実施するという役割が、徐々に果たされてきていると評価できる。 |

※ アンケート調査による。

[事業と取組④]

| 【 表 の 見 方 】 | | |
|--------------------|-----------------------|---|
| 子ども総合計画に記載された内容です。 | 左記事業の令和1年度の実施状況・実績です。 | 令和2年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載しています。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載がありません。 |

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画ページ |
|--|--|-------------------|--|---|-------|
| 【新規】 子ども家庭総合支援 拠点設置 (ソーシャルワーク 機能の強化) | <p>家庭児童相談室の体制強化として、令和3年度までに「子ども家庭総合支援拠点」を設置します。</p> <p>児童虐待されている子どもや困難を有する若者、保護者の育児の不安に対する相談から、子どもの命に関わる緊急で重篤な相談まで多種多様な相談を誰もが気軽にできるようにします。</p> <p>国の計画に基づき、子どもとその家族及び妊婦等が専門的な相談と支援を受けられる拠点を整備し、様々な社会的資源を活用するなどしてアウトリーチや在宅支援などを展開しつつ、包括的かつ継続的な支援を受けられるようにします。</p> <p>家庭支援員、虐待対応専門員、子ども・若者対策も念頭にいた心理担当支援員などの専門職を配置します。</p> <p>また、この拠点については、単独設置ではなく、予防・相談から児童虐待などのハイリスク対応まで、また、地域連携から専門的対応まで、子ども・若者に対する切れ目ない支援を届けるため、他の機能とも一体化し、「子ども・若者総合支援拠点」として設置します。(第2章第2節P. 114 参照)</p> | こども未来課 家庭児童相談室 | <ul style="list-style-type: none"> ・中期事業計画等拠点に関する準備を進めた。 ・心理士職採用試験を実施した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・R2年4月から心理担当支援員を配置した。 ・R3年4月設置に向けて、愛知県のヒアリング、有識者のスーパーバイズを受けながら、内容の構築中。 ・中期事業計画、条例・規則の整理を行う。 ・関係機関とのネットワーク強化。 | 86 |
| 相談員の資質の向上 | <p>的確なアセスメントと柔軟な対応を行うため、専門職の更なるレベルアップと組織的な支援体制を構築します。家庭児童相談室の職員の資質向上を図り、多種多様な相談に対応できる職員の育成を行います。</p> | こども未来課 家庭児童相談室 | <ul style="list-style-type: none"> ・専門職研修会、相談員研修会等参加 愛知県「要保護児童対策調整機関の調整担当者研修」1名受講した。 愛知県「市区町村虐待対応指導者研修」1名受講した。 国際アカデミー「児童虐待への対応」1名受講した。 愛知県「思春期保健関係者研修」1名受講等 ・その他、内閣府の子ども・若者支援者向け研修4名受講した。 | R2年度予定： 内閣府「専門分野横断的研修」1名派遣 内閣府「子供・若者育成支援のための地域連携推進事業 中央研修大会」2名派遣 愛知県 子育て支援員研修(利用者支援事業・基本型) 4名受講 | 86 |
| 職員向け研修会 | <p>普段から子ども・保護者に関わる事業に従事する市職員の知識の向上と啓発のために、児童虐待についての研修を行います。</p> | こども未来課 家庭児童相談室 | <ul style="list-style-type: none"> ・「児童虐待対応マニュアル」を市職員、学校教職員がパソコンから閲覧できるようにしている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センター職員研修(乳幼児健診における虐待の発見と指導) 10月7日実施 ・有識者による面接技術等の研修 11月12日、12月2日実施 | 86 |

瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言

- ・子どもに対する取組について中学卒業～青年期に向けた働きかけは何かないか。
- ・状況確認できない子、他市では中学生が問題になっています（複数）
- ・市町単位でならこのきめ細かい虐待統計分析とどの虐待にどのような戦術をとるかといった検討もやれるといいと思う。
例えば、当面、身体的虐待はゼロを…とか、心理（面前DV）を減らすための介入とか
- ・児童虐待相談対応件数について従来の児相の仕事が市へ移っている。
「そのうち児相は書類処理と、ケースの振り分けのみとなるかも」
子どもの一時保護は入り口にすぎず、家族の再統合が難しい。→市の役割
- ・養育支援訪問→虐待リストに上がっている子どもでなくても、養育能力の低い家庭のところへは、積極的に入るべき。
- ＜相談体制の整備 子ども・若者相談の相談者数増加について＞
 - ・令和2年度で虐待自体が増えた(8→64件)とありますが、相談事業の成果として虐待が回避できているケースも増えていて有効だったということでしょうか？ 死亡などの重大事故の報告はないですし、当院でも入院患者は増加していませんでした。
 - ・虐待予防講座の「アンガーマネジメント」講座は参加者も多く素晴らしい取り組みだと思いました。
 - ・訪問体制拡充とあるが、介入方法として適切な範囲を慎重に検討していかねばならないと感じる。
- ・要保護児童対策地域協議会の個別ケース会議も強化されていて、素晴らしいと思います。虐待予防はハイリスクの抽出とネットワークでの見守りにつきます。
- ・上記に同じく、虐待ハイリスクの要支援家庭では妊娠期よりFASTとして支援にかかわらせていただいています。

委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答

- 【担当課：こども未来課】
- ・中学卒業から18歳未満に関しては児童虐待にあたるため、広報、ちらし等で189などSOSができるようにこれまで以上に啓発を実施していきます。
特にR3年4月に、子ども・若者センターがオープンするにあたって、子ども本人から相談できる場としてPRしていきます。
 - ・卒業後も相談できる場として、関わってこられた学校から在学中に子ども本人やご家族に「子ども・若者センター」を紹介し、つなげていただけるように連携をしていきます。
 - ・18歳以上で過去に虐待を受けていたりして、その後、困難を抱えた若者に関しても話を聞き、今後の自立に向けて支援をしていきます。

3 外国人の子どもやその家族への支援

[目指す姿]

定住外国人が自立して生活し就業するとともに、様々な文化が尊重され、国籍を問わず誰もが快適に暮らすための学びの機会が提供されている。

[成果目標]

成果内容 定住外国人の子ども・若者が、日本の社会で自立し職に就くことができるよう高校進学率(定時制を含む)が増加する。

| 指標 | 単位 | 基準値 | 上段：目標値 下段：実績値 | | | | | |
|-------------------------------|----|-------|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| 外国人生徒の高校進学率(定時制を含む) ※1 | % | 95.2% | — 85.2% | 95.4% | 95.6% | 95.8% | 96.0% | 96.0% |
| 日本語初期指導が必要な児童生徒に対する初期指導の割合 ※2 | % | 100% | — 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% |

| 実績値についての説明 |
|---|
| 日本語指導が必要な児童生徒全員に対し初期指導を実施した。 (瀬戸市教育アクションプランより) |

※1 参考：瀬戸市の日本人生徒の高校進学率 98.4% (H30)

※2 瀬戸市教育アクションプランによる。

[事業と取組]

| 【 表 の 見 方 】 | | |
|--------------------|---------------------------|---|
| 子ども総合計画に記載された内容です。 | 左記事業の令和1年度の 実施状況・実績です。 | 令和2年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載しています。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載がありません。 |

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画 ページ |
|-----------------------------------|---|---------------|---|---------------------------------|-----------|
| 【新規】窓口等への翻訳機導入 | IOT通訳機を市役所窓口等に設置することで、制度説明等の理解を助けます。 | こども未来課 健康課 | 【子育て総合支援センター】 子育て総合支援センターに通訳機ポケット ク2台設置した。 【健康課】 健康課にてポケットをレンタルし、窓 口、乳幼児健診、訪問等で活用している。 | | 88 |
| 医療通訳システム (電話) | 母子健康手帳交付、乳幼児健診、相談等で保健センターを利用する外国人親子へ 電話による医療通訳を行い、妊娠中からの子育て支援につなげます。 | 健康課 | 実績なし | | 88 |
| 外国語母子健康 手帳、外国語問診票 (健診、予防接種) | 外国人妊婦等で、母子健康手帳を発行の際、日本語だけでなく、英語、スペイン 語、ポルトガル語、ハンガリー語、インドネシア語、タガログ語等の母子健康手帳 が選択できます。 | 健康課 | ポルトガル語7冊、英語12冊、スペイン語 9冊、タガログ語2冊の外国語母子健康手 帳の交付があった。 | | 88 |
| 外国語 有償ボランティア | 保育園で通訳者として実際に活動できる外国語有償ボランティアを養成し、日本 語を話すことができない園児やその保護者を支援します。 | 保育課 | 通訳1件実施した。 | 「入園のしおり」、「入所申込の案内」等の 翻訳を実施予定 | 88 |

子ども総合計画の進行管理シート

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画 ページ |
|--------------|---|--------|--|---|-----------|
| 日本語初期指導教室 | 原山小学校、下品野小学校に日本語初期指導教室を開設し、来日して間もない児童生徒に対して日本語、学校生活のルール、生活習慣などを指導します。 | 学校教育課 | 合計で10人の児童生徒が初期指導を受け、各学校へ戻ってからも巡回指導を行った。 | 合計で10人の児童生徒が初期指導を受けており、各学校へ戻った児童生徒も巡回指導を行っている。 | 88 |
| 外国人児童サポーター | 日本語の理解が十分でない外国人児童生徒が、授業などで学びを深めていくために、ボランティアにより学習支援を行います。 | 学校教育課 | 11校の児童生徒に対して外国人サポーターを派遣して、学習支援を行った。 | 7校の児童生徒に対して外国人サポーターを派遣して、学習支援を行った。 | 88 |
| 日本語指導 | 日本語指導員又はサポーターを日本語教育が必要な児童生徒が在籍する学校に派遣します。 | 学校教育課 | 日本語指導員を各校に巡回して、初期指導が終了した児童に指導を行った。 | 日本語巡回指導員の人数を増やし、日本語ができなくて、授業についていくことができず困っている児童生徒の支援を行った。 | 88 |
| 日本語スピーチコンテスト | 外国人児童生徒が日頃の思いや考え、異文化体験等について日本語で思いを語るコンテストです。 | 国際センター | 小中学生の部では20名、一般の部では9名が出場した。 | | 88 |
| 日本語教室 | 「日本語のひろば」「日本語オアシス」「日本語教室はらやま」等のボランティア団体として外国の方に日本語を教えています。 | 国際センター | 「日本語ひろば」43名「日本語オアシス」78名「日本語教室はらやま」21名の外国の方が受講した。(R1年度2月 日本語ネットワーク会議) | | 88 |

瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言

- ・ポケットクよいですね。当院でも使用しています。
- ・外国籍の要支援家庭では妊娠期よりFASTとして支援にかかわらせていただいています。
- ・日本語初期指導が必要な児童生徒に対する初期指導の割合が100%である点が素晴らしい。疎外感を感じたり、学校に馴染めないと感じる前の初期の段階での支援が大切。

委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答

4 障害（又はその疑い）のある子ども・若者への支援

[目指す姿①②]

① 本人支援

発達に特性のある子どもが、認知特性に配慮され、安心できる環境の中で、周囲への信頼感が育つ。

② 家族支援

家族が子育て不安に陥ったり、地域社会から孤立することがないように、障害・発達の特性の理解を深めるとともに、保護者同士のつながりが持てるようになる。

[成果目標①②]

① 本人支援

成果内容 障害や発達に支援が必要な子どもが安心して生活ができ、発達が促される。

| 指標 | 単位 | 基準値 | 上段：目標値 下段：実績値 | | | | | |
|-------------------------------|----|-----|------------------|------|------|------|------|------|
| | | | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| 子どもの基本的生活習慣の自立が進んだと思う保護者の割合 ※ | % | — | — | 80 | 80 | 80 | 80 | 80 |

※ のぞみ学園保護者アンケートによる。

| 実績値についての説明 |
|--|
| <のぞみ学園> ・R1年度は、保護者向けのアンケートを実施しなかった。R2年度にアンケートを実施する。 |

② 家族支援

成果内容 障害や発達特性の理解を深めるとともに、保護者同士のつながりが持

| 指標 | 単位 | 基準値 | 上段：目標値 下段：実績値 | | | | | |
|---|----|-----|------------------|------|------|------|------|------|
| | | | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| 親子支援プログラム終了時点で、以前より子育てに自信が持てるようになった参加者の割合 ※ | % | — | — | 80 | 80 | 80 | 80 | 80 |

※ 親子支援プログラム参加者の終了時におけるアンケートによる。

| 実績値についての説明 |
|--|
| <発達支援室> *未実施 新型コロナウイルス感染拡大防止等の理由により、講師来所が不可能及び複数名が集っての開催が困難となり今年度は中止とした。令和3年度は、内容をペアレントプログラムとして実施予定 |

子ども総合計画の進行管理シート

[事業と取組①②]

①本人支援 ②家族支援

| 【 表 の 見 方 】 | | |
|--------------------|-----------------------|---|
| 子ども総合計画に記載された内容です。 | 左記事業の令和1年度の実施状況・実績です。 | 令和2年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載しています。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載がありません。 |

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画ページ |
|-------------------|--|------------------------------------|---|---------------------------------------|-------|
| 幼児教室 | 保護者（養育者）と子どもが教室で一緒に遊びを体験する中で、保護者（養育者）が子どもの求めに応じて関わることの大切さを知り、子どもの動きに沿った適切な対応ができるよう子どもへの関わり方を学びます。また、保護者（養育者）同士が悩みや情報を共有し、交流できる場とします。さらに、子どもの健全な発達を促し、必要に応じて他機関へ支援をつなげます。 | 健康課 | 実人数 49 組、延人数 69 組の参加があった。 | 新型コロナウイルス感染症対策のため、人数を制限し、回数を増設して実施する。 | 91 |
| 【新規】 親子支援プログラム | 発達の理解を深め、子どもとの関わり方を学ぶ場の提供、瀬戸市の支援体制や福祉サービスの情報提供、保護者同士の関わり場の場としての連続講座を開催します。 | 児童発達支援センターのぞみ学園・発達支援室 | 愛知県主催の親子支援プログラムを実施した。 4回コース：延べ45名 | 令和3年度は、内容をペアレントプログラムとして実施予定 | 91 |
| 子ねこ教室 | 発達に弱さを持つ乳幼児が親子で参加し、遊びを通じて親子の関わりを深め、発達を促すことを目的とした療育の場です。保護者同士の情報交換や、専門スタッフから子育ての助言を得るなどし、育児不安の軽減を図ります。また、年10回の育児講座も開催します。 | 児童発達支援センターのぞみ学園 | 在籍数 41 人、実施回数 153 回、参加人数 857 人で、0 歳児から 4 歳児の親子で通い、遊びを通じた療育を受け、同じような悩みを持つ保護者同士が交流できた。子育て講座を年 9 回開催し、専門の講師から子育てについて学んだ。 | | 91 |
| ひよこ教室 | 発達に遅れや心配のある子ども、その保護者への個別支援を行います。 | 児童発達支援センター発達支援室 | 参加者：18 組（延べ 126 回） | 令和3年度は事業スタッフの専門職を充実させて実施予定。 | 91 |
| 発達検査 | 心理職による発達検査で、得意・不得意を知り、より良い関わりや支援方法を保護者や支援者とともに考えます。 | 児童発達支援センター発達支援室 | 78 名 内訳：未就学児 12 名 小中学生 66 名 | 心理職等、専門職による相談を主とし、必要がある場合には発達検査を実施。 | 91 |
| 保育所等訪問支援 | 保護者の申請の下、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が訪問支援員となって、障害児が集団生活を営む施設を訪問します。障害児以外の児童との集団生活への適応のため、本人及び訪問先の職員に対する専門的な支援を行います。 | 児童発達支援センターのぞみ学園 | 公立保育園 5 回、私立保育園 2 回、私立幼稚園 5 回、市内小学校 3 回、市内特別支援学校 2 回、計 17 回訪問し、障害児 8 名に支援した。 | | 91 |
| 障害児相談支援 | 障害児とその家族を支えるため、基本的な相談にのり、サービス利用が必要とされた時に「障害児支援利用計画」を作成し、課題の解決や適切なサービス利用ができるよう支援を提供します。 | 児童発達支援センターのぞみ学園 瀬戸市障がい者相談支援センター | 委託先である瀬戸市障がい者相談支援センターの相談件数 1,434 件、計画作成件数 208 件であった。のぞみ学園の相談件数 75 件、計画作成件数 73 件であった。 | | 91 |
| 児童発達支援 | 障害や発達に支援の必要な就学前の子どもが、日常における基本的な生活習慣の自立や集団生活に適応できるよう社会性の育成を図ります。 | 児童発達支援センターのぞみ学園 各事業者 | 園児数 33 名の内、知的障害児 4 名、身体障害児 4 名、発達障害児 18 名、難病児 7 名であった。障害の特性に合った支援を提供するため、「児童発達支援計画」を作成し療育をした。 | | 91 |
| ことばの専門相談 | 言語聴覚士による個別相談で、言葉の発達に対する助言を行います。 | 児童発達支援センター発達支援室 | 13 名（延 23 名） 当事業から次の支援へつなぐ役割が大きい事業であった。 | | 92 |

子ども総合計画の進行管理シート

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画 ページ |
|-------------|--|-----------------|---|------------------------------------|-----------|
| 親子支援パスポート | 未就園から就園、就学、就労まで、継続した支援や自立に役立てられるため成長を記録するものです。保護者の希望に応じて配布しています。 | 児童発達支援センター発達支援室 | 24冊配布した。 | | 92 |
| 療育相談「あおぞら」 | 子どもの発達や子育てで心配なことを電話相談・面談を行い、安心して子育てができる援助をします。 | 児童発達支援センターのぞみ学園 | 電話相談7件、来所相談1件であった。子育ての大変さに共感し、不安を和らげることの大切さを感じた。サービス利用に繋がった件数は、障害児相談支援に含めた。 | | 92 |
| 発達相談 | 発達の心配や子どもへの関わり方など、発達に関する電話相談及び面談を行います。 | 児童発達支援センター発達支援室 | 市民・支援機関の相談：861名 | | 92 |
| さくらんぼ相談 | 発達の遅れが気になる児童生徒の生活や学習支援、就学相談を行います。 | 瀬戸特別支援学校 | 相談件数：14件 | 今年度はメールでの相談が多く、件数が増加している。12月現在、31件 | 92 |
| 発達相談「すてっぷ」 | 障害のある子どもや行動面・学習面で気がかりな子どもが、よりよく生活を送るための相談を行います。 | 瀬戸つばき特別支援学校 | | | 92 |
| 放課後等デイサービス | 就学している障害児に対して放課後や夏休み等の長期休業中において、生活能力の向上の訓練や社会との交流の促進等の支援を行います。 | 各事業者等 | 1月当たりの利用人数：251人 1月当たりの延べ日数：2,894日 | | 92 |
| 医療型児童発達支援 | 肢体不自由のある児童を医療型児童発達支援センター又は指定医療機関等に合わせ、児童発達支援及び治療を行います。 | 各事業者等 | 1月当たりの利用人数：0人 1月当たりの延べ日数：0日 | | 92 |
| 居宅訪問型児童発達支援 | 重度の障害により外出が著しく困難なため、児童発達支援等を利用できない児童の自宅を訪問して発達支援を行います。 | 各事業者等 | 1月当たりの利用人数：0人 1月当たりの延べ日数：0日 | | 92 |

[目指す姿③]

発達に支援を要する子どもの保育・教育・支援に携わる職員の専門知識と技術が向上し、顔のつながった連携が図れることで、子どもが安心して生活できる。

[成果目標③]

成果内容 子どもの保育・教育・支援の現場で活躍できる人材の養成がされ、適切な支援が受けられることにより、子どもが安心して生活できる。

| 指標 | 単位 | 基準値 | 上段：目標値 下段：実績値 | | | | | |
|--------------------------|----|-----|------------------|------|------|------|------|------|
| | | | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| 特別支援教育リーダー養成講座参加者数（累計人数） | 人 | 54 | 72 — | 72 | 72 | 90 | 90 | 108 |

| 実績値についての説明 |
|--|
| <発達支援室> *未実施 新型コロナウイルス感染拡大防止等の理由により中止とした。 |

[事業と取組③]

| 【 表 の 見 方 】 | | |
|--------------------|-----------------------|---|
| 子ども総合計画に記載された内容です。 | 左記事業の令和1年度の実施状況・実績です。 | 令和2年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載しています。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載がありません。 |

子ども総合計画の進行管理シート

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R 1 年度実績 | R 2 年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画 ページ |
|----------------|---|--------------------------|--|--|-----------|
| 訪問相談 | 巡回指導とは別に幼稚園・保育園からの依頼に応じて、園に出向き早急な対応を行います。 | 児童発達支援センター発達支援室 | 18回(25名) | 新型コロナウイルス感染拡大防止等の理由により中止となった巡回療育支援事業対象園からの依頼に対し一部当事業で対応。 | 93 |
| 特別支援教育リーダー養成講座 | 発達障害や支援の学びを得て、各現場でリーダーとして活躍できる人材育成を目的とした研修を行います。 | 児童発達支援センター発達支援室 学校教育課 | 【発達支援室】 第Ⅲ期生：18名(2年目) 講義・体験実習・事例検討等8回コースの研修会を実施した。 | 【発達支援室】 *未実施 新型コロナウイルス感染拡大防止等の理由により中止とした。 | 93 |
| 巡回療育指導 | 市内の幼稚園・保育園・小中学校へ出向き、個別支援を中心に支援者への支援を行うと同時に様々な関係機関と連携し支援をつなげます。 | 児童発達支援センター発達支援室 | <幼稚園・保育園> 県主催：11回(対象児：25名) 市主催：47回(対象児：106名) <小中学校> 学校教育課主催：36回(対象児：58名) | 新型コロナウイルス感染拡大防止等の理由により6月中旬まで中止。以降は、発達支援室職員のみでの訪問とし規模を縮小して実施。 | 93 |
| 研修会 | 幼稚園・保育園・のぞみ学園・小中学校・特別支援学校との合同研修会や放課後等デイサービス(福祉事業所)支援員対象の研修等を開催し、顔のつながった連携強化及び資質向上を図ります。 | 児童発達支援センター発達支援室 | 保護者・幼稚園教諭・保育士・福祉事業所を対象に、合わせた研修会を4回開催した。 延べ200名 | 新型コロナウイルス感染拡大防止等の理由で一部中止。 | 93 |
| 貸出し図書 | 市立図書館の分館として発達障害に関する図書の貸出しを行います。 | 児童発達支援センター発達支援室 | 13冊を貸出しした。 | 巡回療育支援事業において相談内容に応じた本を紹介および貸し出し。 | 93 |

[目指す姿④]

発達に支援を要する子ども・家族に関わる関係機関の横断的な連携が強化されることにより、子どもがライフステージに応じた最適な支援が受けられる。

[成果目標④]

成果内容 障害や発達に支援が必要な子どもが、ライフステージが変わっても安心して生活ができる。

[事業と取組④]

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R 1 年度実績 | R 2 年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画 ページ |
|-----------------|--|-----------------|---|--|-----------|
| 発達障害支援協議会 ※1 | 発達障害児に対する包括的な支援体制の構築を図るために関係機関相互の連携を推進し、早期発見及び早期支援を図ることを目的として協議を行います。 | 児童発達支援センター発達支援室 | 瀬戸市子ども子育て総合計画の発達支援部会として位置づけ2回開催した。 | | 93 |
| 障害者地域自立支援協議会 ※2 | 障害者への支援体制について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行います。 | 社会福祉課 | 運営会議は毎月実施し、専門部会は計19回の実施となった。 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン開催で実施中。 ※計画94ページ組織図の差替え予定あり。 | 93 |
| もーやっこジュニアの広場 | 医療的ケアを必要とする子どもとその家族を対象に、映画鑑賞やカフェ形式で交流する場を設けます。また、研修会(講演・実習)を行い、この地域で小児在宅ケアに携わる医療職を増やします。 | 瀬戸旭医師会 | 令和元年11月2日(土)開催。 医師 前田浩利氏による講演やイベントを開催した。 | 令和2年11月7日(土)開催。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン開催となった。 | 93 |

※1 発達障害支援協議会

構成機関：一般社団法人瀬戸旭医師会、公立陶生病院、独立行政法人労働者健康安全機構旭ろうさい病院、公益社団法人愛知県私立幼稚園連盟旭瀬戸支部、瀬戸市立保育園連絡会、NPO法人スウィートスマイル、NPO法人サポート&ケア瀬戸市障がい者相談支援センター、愛知県中央児童・障害者相談センター、あいち障害者支援センター、愛知県瀬戸保健所、瀬戸市小中学校長会、瀬戸市小中学校養護教諭部会、瀬戸市教育委員会、瀬戸市福祉事務所、社会福祉課、健康課、こども未来課、保育課、瀬戸市立保育園園長会

※2 障害者地域自立支援協議会

瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言

- ・小児科医が発達外来で経過をみながら、必要なケースでは発達支援室や市の職員さん、園や学校の先生方、デイサービスのスタッフさんとも個別に連携しながらフォローアップさせていただいています。
- ・やむを得ないとは言え、園や学校の先生方、お友達みんながマスクをして過ごす状況の中で、発達障害児、特に自閉スペクトラム症の児で、他者の表情から心情を読み取ることが苦手な子どもたちの今後の発達が心配です。
- ・さくらんぼ相談 電話やメールでのリモート相談が肝要と思いました。

委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答

5 自殺対策

[目指す姿]

誰もが自殺に追い込まれることのない瀬戸市の実現を目指す。

[成果目標]

- 成果内容
- ・一人ひとりが健康に心がけ、健やかに支え合う地域づくりの推進
 - ・気づく心、適切な相談と支援につなげる環境の構築
 - ・地域で自分らしく生きるための支援体制の整備

| 指標 | 単位 | 基準値 | 上段：目標値 下段：実績値 | | | | | | |
|---------|----|-------|------------------|----------------|--------------------------------|------|------|------|------|
| | | ※ | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
| 瀬戸市の自殺率 | | 16.62 | 11.60 16.15 | 11.60 13.10 | 平成30年から令和4年までの5年間平均を11.6以下にする。 | | | — | — |

| 実績値についての説明 |
|-----------------------------------|
| 〈社会福祉課〉 暦年ごとの集計（H30年、R1年…と続く）。 |

※ 平成24年から平成28年の5年間平均。

[事業と取組]

ア 相談体制の整備

| 【 表 の 見 方 】 | | |
|--------------------|-----------------------|---|
| 子ども総合計画に記載された内容です。 | 左記事業の令和1年度の実施状況・実績です。 | 令和2年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載しています。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載がありません。 |

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画ページ |
|--|--|----------------------|---------------|-------------------------------|-------|
| 24時間電話相談 「子どもSOSほっとライン24」 (再掲) | 子どもや保護者等が、いじめの問題や子どものSOSについての相談ができるよう、夜間、休日を含めて24時間体制で電話相談を実施しています。 | 愛知県教育委員会事務局 | 継続実施 | | 96 |
| チャイルドラインあいち (再掲) | 悩みをもつ子どもたちの声を受けとめ、自立を助けるために設立された18歳までの子どものための相談先です。 | 特定非営利活動法人チャイルドラインあいち | 継続実施 | | 96 |
| あいちこころほっとライン365 (こころの健康に関する相談) (再掲) | 広く心の健康に関して、匿名で電話相談を行います。 | 愛知県精神保健福祉センター | 健康課窓口案内を設置した。 | 継続実施 | 96 |
| いのちの電話 (再掲) | 様々な問題をかかえて生きる力を失いかけている人々に、「電話」を通じて対話することにより、生きる意欲を自ら見出し出せるように心の支えになることを願うボランティア活動です。 | 社会福祉法人愛知いのちの電話協会 | 継続実施 | 継続実施 | 96 |

子ども総合計画の進行管理シート

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画 ページ |
|--------------------------------|---|---------------------------------------|---|---|-----------|
| あいち自殺防止センターによる電話相談 (再掲) | 自殺したいほどのつらさや苦しみを、安心して訴えられる無料の電話相談を行います。 | 認定NPO法人 ビフレンダーズ あいち自殺防止 センター | 継続実施 | 継続実施 | 96 |
| スクールカウンセラー による支援 (再掲) | 児童生徒が悩みや不安について相談することができ、悩み等が軽減解消に向かうように市内小中学校にスクールカウンセラーを配置し、相談しやすい環境を整備します。 | 学校教育課 | 県スクールカウンセラーを12名、市スクールカウンセラーを2名配置。スクールカウンセラーに相談をすることにより、保護者や児童生徒の悩みを解決することができた。 | 県スクールカウンセラーを10名、市スクールカウンセラーを3名配置。順次、小中一貫型の配置を進めている。 | 96 |
| スクールソーシャル ワーカーによる支援 (再掲) | 児童生徒、保護者及び関係機関とのネットワーク構築、次年度就学児家庭の不安解消などの支援を行うため、教育委員会にスクールソーシャルワーカーを配置します。 | 学校教育課 | 不登校や家庭の問題に関して、学校でケース会議を開き問題を共有し、SSWが外部につながることにより、問題を解決した。 | | 96 |
| 子育てに関する相談 と支援 | 子どもの成長を確認し、健全な生活習慣や子育てに関する情報を得ることで、安心して子育てができるよう、相談支援を行います。 また、出産直後や子育て期の不安感・孤立感を軽減し、子どもの成長を共に楽しみながら子育ての楽しさを味わえるよう、子育て総合支援センター及び健康課を中心とした子育てを取り巻く機関全体で支援します。 | こども未来課 健康課 | 【子育て総合支援センター】 ・子ども・若者相談者数：993人 (市民828人+関係機関165人) 子ども若者相談から関係機関へ繋いだケース：220件 【健康課】 乳幼児健康相談実績 乳児：175名(実人数)延べ335名 幼児：170名(実人数)延べ478名 | | 96 |

イ 自殺対策の取組

| 【 表 の 見 方 】 | | |
|--------------------|---------------------------|---|
| 子ども総合計画に記載された内容です。 | 左記事業の令和1年度の 実施状況・実績です。 | 令和2年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載しています。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載がありません。 |

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画 ページ |
|--------------------------------|---|----------------|--|---|-----------|
| いのちの大切さに関 する取組 | 幼児・児童・生徒・学生への自殺予防に資する教育を実施します。 保育園や小学校等において、命の大切さを伝える取組を開催し、自分の命の大切さや家庭の大切さを知り、自分を認め自己肯定感を高めるための支援を行います。 | 公立保育園 学校教育課 | 【保育課】 「命の学習」を年間計画に基づき、公立8園で実施した。 | | 96 |
| 子どものSOSの出 し方に関する情報提 供の推進 | 様々なストレス、生活上の困難等に直面した時の対処方法(SOSの出し方等)を学べる機会の場の提供に心がけるとともに、自殺予防啓発物品の配布により、「生きることの促進」「相談窓口の周知」等に取り組めます。 | 社会福祉課 | 市内公立中学校3年生に対し、自殺予防啓発物品(定規)を配布した。 | 学生の目に触れやすい図書館をはじめとする市内公共施設に啓発ポスターを掲示するほか、子ども・若者相談窓口等の相談窓口 に啓発チラシを設置する予定。 | 97 |
| 教職員と保護者に向 けたSOSの気づきの 啓発 | 教職員と保護者に対しPTAや学校からの情報提供等を通じて子どもの様子について情報共有を図るとともに、子どもが発するSOSの気づきに関する意識啓発に努めます。 | 学校教育課 | 学期毎にいじめ等に関するアンケートを取り、全児童生徒本人と面談を実施するなど直接的なSOSに気付くよう対策をした。また、QUテスト(学級集団アセスメント)を実施し、潜在的なSOSについても対策し、さらに、自殺防止のパンフレットを児童生徒を通じ保護者に配り啓発に努めた。 | | 97 |

子ども総合計画の進行管理シート

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画 ページ |
|---------------------|--|-------------------|--|---|-----------|
| ゲートキーパー (※) 養成講座 | 早期発見、早期対応の中心的役割を果たすゲートキーパーに関する研修を開催し、知識の習得の場が提供できる体制を整えます。 | 社会福祉課 | 令和2年3月に啓発催事の開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施できなかった。 | 新型コロナウイルス感染症拡大の状況から啓発催事開催は困難と判断し、研修の参加などにより情報収集に努め、次年度以降の開催に向けて取り組んでいく。 | 97 |
| 生活困窮者への支援 | 各機関からの連絡や相談窓口に来られた相談者については、面談等を通じて当事者やその家族の問題状況を把握し、関係機関と連携して適切な支援を行い、自殺リスクの軽減を図ります。 また、生活困窮者へ必要に応じて自立相談支援、住居確保給付金、子どもの学習支援等の包括的な支援を行います。 | 社会福祉課 | 相談者に対してきめ細かな聞き取り、相談業務を行う中で利用可能な制度の提案を行った。また精神的に不安定であると感じられる方については医療機関受診や専門窓口の案内を行うなど適切な支援が受けられるよう提案を行った。 | | 97 |
| 妊産婦の相談と支援 | 母子健康手帳を発行する際、保健師による面接を全数行い、妊婦の状況を把握します。 妊婦とその配偶者（パートナー）が、妊娠中や産後の生活についてイメージし、親になる準備をすることで、前向きに育児に取り組むことができるよう、産前産後サポート事業等を行います。 また、妊娠期の不安感や孤立感を軽減し、安心して出産や子育て期を迎えられるよう、健康課を中心とした子育てを取り巻く機関全体で支援します。 | 健康課 | 母子健康手帳交付者数750名に対し、保健師が面接を実施した。 産後ケア事業 特定妊婦：0人 一般家庭：1人×3回 | | 97 |
| 家庭内の問題に関する相談と支援 | すべての子どもが持つ心身ともに健やかに生まれ育つ権利を守るため、虐待が未然に防止され、または早期に発見され、適切な対応がとられるよう、警察、福祉・教育・保健部門などの関係機関で構成する「要保護児童対策地域協議会」を設置し、支援の必要な子どもやその家庭に関する情報を共有し、相互連携を図りながら支援を行います。 | こども未来課 家庭児童相談室 | 代表者会議：1回/年 実務者会議：1回/月 実務者会議での取り扱いケース（児童・妊婦）数 少ない月（3月）で58人 多い月（9月）で95人 | | 97 |

※ ゲートキーパー：自殺しようとしている人のサインにいち早く気づいて、適切な対応ができる人のこと。

| 瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言 | 委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・周産期のうつ対策は妊産婦の相談と支援のみでよいでしょうか。第1節の「母子保健」にある産前産後支援（ママサポート事業）の記載がありますが、重ねて事業名として記載しなくてよいのでしょうか。 ・保健所も精神保健福祉メンタル相談をしており、市にもつなぐようにしています。 ・ゲートキーパー研修の中で、自殺に傾いた人を見つけた場合のつなぐ場所はどこを案内していますか。 ・この自殺率は0～100歳までの数字ですか？ 可能なら0～18歳とか、18～39歳とかの実態は示せませんか | <p>【担当課：健康課】 妊産婦の相談と支援の中に産前産後支援（ママサポート事業）を含んでおりますが、ご指摘のとおり主要事業となりますので、今後の進行管理資料において、重ねて事業名の記載をさせていただきます。</p> <p>【担当課：社会福祉課】 相談内容や緊急度に応じ、瀬戸市障がい者相談支援センターをはじめ福祉総合相談窓口や保健所、場合によっては精神科病院や警察署をご案内します。</p> <p>【担当課：社会福祉課】 ここに記載のある自殺率は、20歳未満から80歳以上すべての年代を含めて出されたものです。</p> |

子ども総合計画の進行管理シート

| | |
|--|--|
| <p>・不登校児童の中、発達障害や摂食障害の児童の中に一部「死にたい」と表出する児童はいますが、多くは「死にたいほど苦しい」という表出です。しっかり信頼できる大人に寄り添ってもらえる体制があれば、「ありのままのあなたでいい」というメッセージを繰り返し伝えていくことで「本当は死にたくはない」気持ちに気づいて困難を乗り越えていきます。実際にリストカットの痕を見せその心境を外来で話してくれる高校生も外来に来てくれています。</p> | <p>実態については、平成30年で20歳未満が0人、20-29歳が1人、30-39歳が0人となっています。令和元年度は20歳未満が0人、20-29歳が1人、30-39歳が1人です。(参照：厚生労働省 自殺の統計：地域における自殺の基礎資料)</p> |
|--|--|

6 不登校、ひきこもりの子ども・若者への支援

[目指す姿]

全ての子ども・若者が自尊感情や自己肯定感を育み、自己を確立し、社会との関わりを自覚し、社会的に自立した個人として健やかに成長するとともに、多様な他者と協働しながら、明るい未来を切り拓く。

[成果目標]

成果内容 ひきこもりの若者の割合が減少する。

| 指標 | 単位 | 基準値 | 上段：目標値 下段：実績値 | | | | | |
|------------------------------------|--------|----------------|------------------|------|------|------|------|------|
| | | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
| ひきこもりの若者の割合 (アンケート調査に基づく推計) | % | 1.68 | — | — | — | — | 1.5 | — |
| 困った時に気軽に相談できる窓口が整っていると回答する若者の割合 ※1 | 17歳 | % | — | — | — | — | 50.0 | — |
| | 19-29歳 | % | — | — | — | — | 40.0 | — |
| 相談・支援につながった若者とその家族の数(延べ人数) ※2 | 人 | 28 (12月~3月) | 90 62 | 90 | 90 | 90 | 90 | 90 |
| 子ども・若者総合相談センターの設置 | 箇所 | 0 | 0 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 |

| 実績値についての説明 |
|--|
| 次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。 |
| <こども未来課> サポートステーション相談：26人 セミナー：25人、おしゃべり会：11人 令和1年度は、2月・3月にコロナの影響で、参加者が予定を下回った。令和2年度はオンラインセミナーなどの新たな試みも導入している。本市は内閣府の子供・若者支援地域ネットワーク強化推進事業の対象にも選ばれており、本人・家族・支援者など幅広い対象に対する事業展開を今後も継続する。 |
| <こども未来課> 令和1年5月に子ども若者支援地域協議会を立ち上げた。令和3年4月に子ども・若者センターを新たに設置し、同センターが担う「総合相談」「児童虐待対応」「若者支援」の3つの機能の一つとして、子ども・若者総合相談センターを開設する。 |

※1 アンケート調査による。

※2 地域若者サポートステーションによる若者自立就労相談、若者自立就労支援セミナー、不登校・ひきこもりの家族のおしゃべり会、ひきこもりアウトリーチ等への参加・利用者数。

[事業と取組]

| 【 表 の 見 方 】 | | |
|--------------------|-----------------------|---|
| 子ども総合計画に記載された内容です。 | 左記事業の令和1年度の実施状況・実績です。 | 令和2年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載しています。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載がありません。 |

子ども総合計画の進行管理シート

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R 1 年度実績 | R 2 年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画 ページ |
|---------------------------------------|--|--------------------------|--|--|-----------|
| 【新規】 子ども・若者総合相 談センターの設置 (再掲) | 子ども・若者育成支援推進法に基づき、子ども・若者育成支援（30歳代まで）に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供及び助言を行う「子ども・若者総合相談センター」を令和3年度までに設置します。このセンターについては、予防・相談から児童虐待などのハイリスク対応まで、また、地域連携から専門的対応まで、子ども・若者に対する切れ目ない支援を届けるため、他の機能とも一体化し、「子ども・若者総合支援拠点」として設置します。（第2章第2節P. 114参照） | こども未来課 | ・中期事業計画等センターに関する準備をした。 | ・12月議会で「子ども・若者総合相談センター」を含む子ども・若者センター条例が全会一致で可決、公布された。 R3年4月設置に向けて、有識者のスーパーバイズを受けながら、内容の構築中。 | 104 |
| 【新規】出張相談 (アウトリーチ) | 不登校・ひきこもりに悩んでいるが、相談に来所することが難しい子どもや若者の自宅等へ出張相談を行います。 | こども未来課 | 令和2年度から予算措置あり | | 104 |
| 子ども・若者相談 (再掲) | 子ども・若者や子育てしている方が気軽に相談できる総合相談窓口です。様々な悩みについて、相談員が当事者に寄り添い、情報の提供や適切なサービスにつなぎます。必要な方には、より専門的な支援機関等を紹介します。 また、相談内容の分析から若者のひきこもりに対する対策の企画立案を行い、関係機関との連携を推進するとともに、支援の切れ目をなくす方策や居場所づくりなどを検討します。 | こども未来課 | 相談者数：993人（市民＋関係機関） | R2年度に入り、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、相談者数が増加。 11月末まで：920人（市民＋関係機関） | 104 |
| 若者自立就労相談 (再掲) | 15歳から39歳までの進路や就業に悩む若者とその家族を対象とした相談を行います。月1回の定期相談は市役所内（こども未来課）で行います（予約制）。随時相談、コミュニケーション力向上などの各種セミナー、作業、就労体験などのプログラムも実施します。 | 地域若者サポートステーション こども未来課 | 若者自立就労相談者数：26人（瀬戸市役所内） 春日井サポートステーションの実績 相談件数：976人 出張相談数：80人 セミナー参加者：292人 ジョブトレ参加者：255人 仕事定着率：80% | | 104 |
| 子ども・若者支援地 域協議会 | 社会的自立に困難を有し、複合的な問題を抱える子ども・若者に対する支援を総合的かつ効果的に実施するために関係機関のネットワーク整備を行います。 | こども未来課 | 年3回開催。支援者同士の顔を繋げた。 | | 104 |
| 若者自立就労支援 セミナー | 15歳から39歳までの進路や就業に悩む若者やその家族を対象とした自立と就労に関する支援セミナーを行います。 | こども未来課 地域若者サポートステーション | セミナー3回実施した。参加者：25名 ① 『NO』と言える会話術 ② 人との関係づくりを学んでいこう！ あなたのストレスさようなら | | 104 |
| 子ども・若者支援研 修会 | 15歳から39歳までの進路や就業に悩む若者とその家族、関わる支援者、関係機関や地域を対象に、困難を有する子ども・若者についての最新の情報を届ける研修会を実施します。 | こども未来課 | 2回開催した。 参加者：53名 | | 105 |
| 不登校・ひきこもり 家族のおしゃべり会 | 不登校、ひきこもりの子どもを持つ親が集う場所を提供します。 | こども未来課 | 3回開催した。 参加者：11名 | | 105 |
| 仕事・生活自立相談 窓口 | 仕事が見つからない、求職活動の仕方がわからない、借金があるなどの理由で、「生活が苦しい」「家賃が払えない」など、経済的に悩まれている方のご相談に応じ、ハローワーク等と連携し、就労支援を行います。 | 社会福祉課 | 義務教育終了後に社会とのかかわりが少なくひきこもりがちである方やその家族に対してアウトリーチも取り入れながら定期的な面談を行った。また、そういった悩みを抱えている家族に支援窓口を周知するため関係機関との連携を深めている。 | | 105 |
| 愛知労働局と本市と の雇用対策協定 (再掲) | 愛知労働局と雇用対策協定を結び、地域の雇用対策における課題を共有し双方が役割分担することで、雇用対策に関する施策を効率的に展開し、生活困窮者などの雇用の促進を図ります。 主に以下の方への就業促進に向けた事業展開を行います。 ①若年者等②女性等③生活困窮者等④ひとり親世帯⑤社会的自立に困難を有する若者 | 瀬戸市雇用対策協定運営協議会 産業政策課 | 瀬戸市雇用対策協定に基づく事業計画の策定、関係課（こども未来課、高齢者福祉課、まちづくり協働課）と連携した事業を実施した。 | | 105 |
| 精神障害者保健福祉 手帳 | 精神に障害のある方に対し、各種の援護や制度上の便宜を受けるために精神障害者保健福祉手帳を交付します。手帳等級は1級から3級までです。 | 社会福祉課 | 1級：150人、2級：709人、3級：280人 計1,139人に交付した。 | | 105 |
| 精神障害者医療費助 成制度 | 精神に障害のある方の健康の保持のために医療費を助成します。 | 社会福祉課 国保年金課 | 【社会福祉課】 自立支援医療受給者証（精神通院）認定者数：1,952人 【国保年金課】 | | 105 |

子ども総合計画の進行管理シート

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画 ページ |
|-------------------------------------|---|---------------------------|---|--|-----------|
| | | | 医療機関等で受診した時の保険診療分の自己負担額 98,144,703 円 (36,653 件) 助成した。 | | |
| 障がい者相談支援センター | 障害のある方やその家族が地域で生活していく中で生じる心配事や福祉サービスの利用について相談に応じます。障害のある方が地域で安心して、自分らしく生活がしていけるようサポートします。 | 社会福祉課 | 相談内容は多岐にわたり、その中で教育や医療関係者等とも連携を取り、相談体制の充実を図った。 | | 105 |
| 障害者向けの就労相談・訓練 | 就職に向けての相談、指導などの支援を行っている地域障害者職業センターやジョブコーチ（職場適応援助者）による支援事業などを行います。 | (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 産業政策課 | 該当なし | | 105 |
| 各種教育相談 (サンテレフォン、オアシス 21) (再掲) | 小・中学生の学習や進学、不登校、友人関係等、学校生活に関わる相談を行います。 | 学校教育課 適応指導教室 (オアシス 21) | 心の相談員の学校巡回相談を 16 回、オアシスにおけるオアシス相談を 44 回実施。学校巡回相談は 54 名の保護者が利用、オアシス相談は延べ 196 名の保護者が利用した。 | 心の相談員の学校巡回相談を 16 回、オアシスにおけるオアシス相談を 44 回実施。 | 105 |
| 適応指導教室 (オアシス 21) | 学校へ行きたいけれど行くことができない小・中学生が通う適応指導教室（やすらぎ会館 2 階）です。 | 学校教育課 適応指導教室 (オアシス 21) | 小学校 3 年生から中学校 3 年生までの 29 名が登録した。月別通級者平均は、月によって異なるが 6.53 から 14.11 名であった。 | 市内小中学生を対象に、引き続き適応指導教室を開設している。 | 105 |
| 精神保健福祉・メンタルヘルス相談、ひきこもり相談 | 電話や面接による精神保健福祉・メンタルヘルスに関する相談、アルコール・薬物依存に関する相談、ひきこもりに関する相談等を本人や家族などを対象に行っています | 瀬戸保健所 ころの健康推進グループ | 継続実施 | | 105 |
| あいちひきこもり支援センター | 主に精神保健・精神障害者福祉、ころの健康相談を行います。 | 愛知県精神保健福祉センター | 継続実施 | | 105 |

瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言

- ・ 2020 年も不登校児童のご紹介を多くいただきました。発達障害の子どもの中にはコロナが不安という子もいますし、特にコロナには関係なく、行けない理由が明確に言語化できない子どもも多いです。逆にコロナでの自粛期間がみんなも登校できない期間であったことから、自粛期間明けをきっかけとして登校できはじめた子どももいました。
- ・ スクールカウンセラーの先生が学校にいる日が限られていて、予約がなかなか取れないとも聞きます。
- ・ 教育機関でお困りのお子さんがいれば、ぜひご紹介ください。
- ・ 中学校を未就職で卒業した方や、高校を中途退学した方、働くことに不安を感じている方々に対して、ハローワークは、関係機関と連携して就労に向けた支援を行っている。定着支援も含めて、継続的な支援が必要である。

委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答

7 地域に根ざした非行防止等健全育成

[目指す姿]

家庭及び地域とともに見守り支援する体制が構築され、子ども・若者が、事故や犯罪の加害者及び被害者とならず、安全・安心に過ごすことができる。

[成果目標]

成果内容 警察による防犯、補導、交通安全に協力し、地域としてあいさつ運動、交通安全の見守り、安全教育の協力により、子ども・若者を事故や非行、犯罪の被害から守る風土を作る。

| 指標 | 単位 | 基準値 | 上段：目標値 下段：実績値 | | | | | |
|---------------------|----|-------|------------------|------|------|------|------|------|
| | | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
| 地域見守り活動を行う少年センター支部数 | 箇所 | 8 | — 8 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 |
| 少年補導人数 ※ | 人 | 220 | 220 274 | 220 | 220 | 210 | 210 | 200 |

| 実績値についての説明 |
|--|
| <こども未来課> 各中学校区にて地域のつながりをもって行われている。 |
| <こども未来課> 瀬戸警察署に確認。実績値は年度ではなく2019年の暦年。 |

※ 瀬戸警察署統計（不良行為少年数）による。

[事業と取組]

| 【 表 の 見 方 】 | | |
|--------------------|-----------------------|---|
| 子ども総合計画に記載された内容です。 | 左記事業の令和1年度の実施状況・実績です。 | 令和2年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載しています。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載がありません。 |

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画ページ |
|------------------------|--|--------|--|--|-------|
| 少年センター | 少年の非行防止のため、市・学校・PTA・地域等関係機関で連携し、中学校区ごとに支部を設け、約460名の補導委員が、夏休み等の長期休業を中心に地域のパトロールや地域の特性に合わせ、進学就職のための面接の協力や交通安全運動等を行います。 | こども未来課 | 中学校区の各支部で街頭補導活動やあいさつ運動、パトロール等を行い、のべ268回、延べ人数1555人で少年の非行防止活動をおこなった。また進学就職のための面接の協力や交通安全運動等にも協力した。 | 新型コロナウイルス感染拡大の懸念もある中、最少人数でコロナウイルス感染対策をしながら各地区の街頭補導活動等を行っている。 | 109 |
| 保護区保護司会 | 国から委嘱を受けた保護司が、罪を犯した者の更生保護及び犯罪予防活動の啓発を行います。 | 社会福祉課 | 矯正施設の退所者と定期的に面接を行い、生活上の助言や就労の手助け等を行った。 | | 109 |
| 更生保護女性会 | 保護司と連絡調整し、更生保護並びに犯罪予防に協力します。 | 社会福祉課 | 犯罪・非行の未然防止のための啓発活動を行った。 | | 109 |
| 人権擁護委員 瀬戸地区委員会 | 国民の基本的な人権が侵害されないよう監視し、人権侵害があった場合には、その相談相手になり、適切な処置を講じます。 | 社会福祉課 | 市内小中学校在籍者全員にSOSミニレターを配布し、悩み事があれば相談にのった。 | | 109 |
| 社会を明るくする運動 瀬戸市推進委員会 | すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人の更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動である「社会を明るくする運動」の瀬戸市内における実施と推進にあたっています。 | 社会福祉課 | 市内小中学校に対し作文コンクールを行い、理解を深めた。 | | 109 |

子ども総合計画の進行管理シート

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画 ページ |
|----------|--|------------------|--|---|-----------|
| 薬物乱用防止教室 | 小・中学校、高校において、薬物乱用防止教室を開催し、薬物の種類や危険性の講話を行います。また、教室や祭礼行事等において、薬物乱用防止広報車を活用して薬物乱用防止キャンペーン等の広報活動を行います。 | 瀬戸警察署 | 高校1校、中学校6校、小学校9校で実施した。 | 高校3校、中学校2校、小学校1校で実施 コロナ禍のため実施数は減少しているが、校内放送などを利用し実施したケースもある。 | 109 |
| サイバー補導 | サイバーパトロールによって、少年による援助交際などの不適切な書き込みを発見し、書き込みを行った要保護性の高い少年と接触して、注意・指導を行い、インターネットに起因する福祉犯被害から少年を保護するとともに、少年の健全育成を図ることを目的とする補導活動を行います。 | 瀬戸警察署 | 援助交際を求める書き込み等をした少年の補導、少年を誘引した相手の検挙活動を実施している。また、インターネット、SNSの正しい利用方法、危険性についての講話なども行った。 | 今後も同様の活動を行う。 | 109 |
| 少年補導 | 瀬戸警察署長により委嘱を受けた瀬戸少年補導委員会は、少年の健全育成を目的に街頭補導活動、キャンペーン等の広報啓発活動、少年相談活動、立ち直り支援活動など警察と協力しながら行います。 | 瀬戸警察署 少年補導委員会 | 祭り、イベントなど少年が集まる場所に補導委員会で参加し、非行防止、未成年飲酒、喫煙の防止などにつながる啓発活動を実施した。補導員も参加し料理教室等を行い、少年にふれあいの場を提供した。 | コロナ禍のため、各種イベントへの参加は行わなかった。今後は、情勢に応じ、各種イベントなどへの参加、各種啓発活動を実施する予定。 令和2年1月から10月末までの瀬戸警察署の補導数416件(参考) | 109 |

瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言

- ・インターネット、SNSについての講話について実績はどのくらいあるのでしょうか。これを拡大していく有用性はあるのでしょうか。教委や警察との調整が必要だろうけど、必ずしも警官でなくても講話はできると思う。
- ・素行障害を認める児童の中には、発達障害がベースにあったり、被虐待児であったりすることが多く、学校やご家庭だけで解決することは困難な場合が多いです。児相や医療機関にもつなげていただくことをご考慮していただければと思います。

委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答

【担当課：こども未来課】
瀬戸警察署に確認をしたところ、令和元年度も小・中・高校等でインターネット・SNSの危険性等についての講話を実施しています。実績件数は把握できませんでした。インターネット・SNS等の利用方法・危険性についての講話等は、インターネットの利用に起因する福祉犯被害から児童を守るための啓発活動として、有用な活動であるとの認識のもと、行われております。

8 インターネット普及への対応

[目指す姿]

インターネット等の利用が進む中で、それに伴う危険性から子ども・若者が守られるとともに、子ども・若者・家庭が自ら情報を正しく判断し、活用できる力を身につけている。

[成果目標]

成果内容 親子がネットリテラシー講座等の受講等を通じ、インターネット利用に伴う危険性を理解し、自ら情報を正しく判断、活用できる力を養う。

| 指標 | 単位 | 基準値 | 上段：目標値 下段：実績値 | | | | | |
|-----------------------------------|----|-----|------------------|------|------|------|------|------|
| | | | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| 出会い系サイト・コミュニティサイトに起因した被害少年数（愛知県）※ | 人 | 124 | — 161 | 124 | 124 | 122 | 122 | 120 |

| 実績値についての説明 |
|--|
| <こども未来課> 瀬戸少年補導委員会 令和元年中の実態（P20）より平成27年からの統計では、最多となった。 H27:96人 H28:133人 H29:128人 H30:123人 スマートフォンアプリを利用した被害など、コミュニティサイト等による被害件数が増加した。 |

※ 「あいちの少年非行(愛知県少年補導委員会連合会発行)」による。

[事業と取組]

| 【 表 の 見 方 】 | | |
|--------------------|-----------------------|---|
| 子ども総合計画に記載された内容です。 | 左記事業の令和1年度の実施状況・実績です。 | 令和2年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載しています。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載がありません。 |

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画ページ |
|----------------------|--|-----------------|--|--|-------|
| ゲーム障害、ネット依存に関する周知と予防 | 様々な機会を通じて、幼少期からのネットに依存する生活が与えるリスクとゲーム障害予防についての啓発を行います。 | こども未来課 健康課 | せとっ子ねっと小中校生及び若者向けのページのインターネットトラブル覧に ・安心ネットづくり促進協議会 ・CTリテラシー啓発向上事業(デジサポ)を掲載した。 | | 113 |
| ネットリテラシー(※)等講座の実施 | 子ども・若者がネット上の情報を鵜呑みにするのではなく、その信頼性を自ら判断し、適切に情報を発信できる能力を身につけることを目的として、児童の学習、教職員の研修、保護者への情報モラルに関する啓発を進めます。 | 学校教育課 こども未来課 | 【学校教育課】 小学校19校、中学校8校で実施した。1校未実施の掛川小は、複式学年のためR1は実施せず。 【子育て総合支援センター】 開催無し(開催希望がなかった。) | 【学校教育課】 小16校、中7校で実施。 【子育て総合支援センター】 講師派遣型の講座「保護者のためのネットモラル塾」をせとっ子ねっとに掲載中 | 113 |

子ども総合計画の進行管理シート

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画 ページ |
|----------------|--|------------------|--|---|-----------|
| | | | 窓口にネットリテラシーのチラシを設置した。 | | |
| サイバー補導 (再掲) | サイバーパトロールによって、少年による援助交際などの不適切な書き込みを発見し、書き込みを行った要保護性の高い少年と接触して、注意・指導を行い、インターネットに起因する福祉犯被害から少年を保護するとともに、少年の健全育成を図ることを目的とする補導活動を行います。 | 瀬戸警察署 | 援助交際を求める書き込み等をした少年の歩道、少年を誘引した相手の検挙活動を実施した。また、インターネット、SNSの正しい利用方法、危険性についての講話なども行った。 | 今後も同様の活動を行う。 | 113 |
| 少年補導 (再掲) | 瀬戸警察署長により委嘱を受けた瀬戸少年補導委員会は、少年の健全育成を目的に街頭補導活動、キャンペーン等の広報啓発活動、少年相談活動、立ち直り支援活動など警察と協力しながら行います。 | 瀬戸警察署 少年補導委員会 | 祭り、イベントなど少年が集まる場所に補導委員会で参加し、非行防止、未成年飲酒、喫煙の防止などにつながる啓発活動を実施した。補導員も参加し料理教室等を行い、少年にふれあいの場を提供した。 | コロナ禍のため、各種イベントへの参加は行わなかった。今後は、情勢に応じ、各種イベントなどへの参加、各種啓発活動を実施する予定。 令和2年1月から10月末までの瀬戸警察署の補導数416件(参考) | 113 |

※ ネットリテラシー：インターネットを正しく使いこなすための知識や能力。

瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言

- ・周知と予防—若者をターゲットにすることも必要だが、若い母親をターゲットにする取組が必要
- ・ネット依存、ゲーム障害、性的虐待に注意が必要と思います。
一方ネットが学習や成長の場、交流や支援の場となり得ることに着目し、活用方法を見守り指導していける場作りが急務です。

委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答

【担当課：こども未来課】
取組について、検討して参ります。

第2節 子ども・若者総合支援拠点の設置

[目指す姿]

社会的自立に困難を有する子ども・若者が、年齢階層で途切れることなく継続した支援を受け自尊心や自己肯定感を育み、自己を確立し、社会とのかかわりを自覚し、社会的に自立した個人として健やかに成長するとともに、多様な他者と協働しながら、明るい未来を切り拓く。

[成果目標]

成果内容 「子ども・若者総合支援拠点」の整備により、子ども・若者や家庭が困った時に気軽に相談でき、必要に応じ専門家や多様な社会資源による包括的支援が受けられる。

| 指標 | 単位 | 基準値 | 上段：目標値 下段：実績値 | | | | | | |
|--|--|-----|------------------|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
| 「困った時に気軽に相談できる窓口が整っている」と回答する子ども・若者の割合※ | 小5 | % | 68.6 | — | — | — | — | 80.0 | — |
| | 中2 | % | 49.4 | — | — | — | — | 60.0 | — |
| | 17歳 | % | 35.5 | — | — | — | — | 50.0 | — |
| | 19-29歳 | % | 27.4 | — | — | — | — | 40.0 | — |
| 子ども・若者総合支援拠点での相談者数 | | 人 | | — | — | 2,490 | 2,490 | 2,490 | 2,490 |
| 内訳 | ① 子ども・若者相談の相談者数（総合相談窓口相談者数） | 人 | 1,041 | 1,000 993 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 |
| | ② 家庭児童相談室相談者数（子ども家庭総合支援拠点相談者数） | 人 | 1,212 | — 1,312 | 1,250 | 1,400 | 1,400 | 1,400 | 1,400 |
| | ③ 相談・支援につながった若者とその家族の数（子ども・若者総合相談センター相談者数） | 人 | 28 | 90 62 | 90 | 90 | 90 | 90 | 90 |

| 実績値についての説明 |
|---|
| 次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。 |
| <p>内訳「②家庭児童相談室相談者数」</p> <p>ここ数年横ばい傾向なのは、平成30年度から子育て総合支援センター（内訳「①子ども・若者相談の相談者数」参照）が本庁に設置され、家庭児童相談室以外の相談窓口が増えたことが大きいと考えられる。これにより、子育て総合支援センターは、気軽に何でも聞ける窓口を担い、家庭児童相談室は、虐待などのハイリスクの相談を中心に担っている状況がみられる。一方で、家庭児童相談室が行う児童虐待対応に限って言えば、新規相談対応件数は増加の一途であるが、個々のケースに要する継続相談の回数は、それを上回る増加となっており、市が、虐待再発防止のために継続的専門的なソーシャルワークを実施するという役割が、徐々に果たされてきていると評価できる。</p> <p>内訳「①子ども・若者相談の相談者数」</p> <p>この内訳に示されている子育て総合支援センターによる対応では、平成30年度以降の子ども・若者相談・支援の傾向として、継続相談の増加（複数回の支援を要する相談増加）、相談の対象となる子ども・若者の年齢の幅の広がり（乳幼児の割合の低下、若者の増加）、関係機関からの相談・連携対応の増加が見られる。</p> <p>今後の対応</p> <p>これらを受け、令和3年度から本庁の子育て総合支援センターがキャッチ・レシーブし、パルティセとに新たに設置する子ども・若者セン</p> |

子ども総合計画の進行管理シート

| 指標 | 単位 | 基準値 | 上段：目標値 下段：実績値 | | | | | |
|----|----|-----|------------------|------|------|------|------|------|
| | | | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| | | | | | | | | |

| 実績値についての説明 |
|--|
| <p>ターが専門的継続的ソーシャルワークを行う体制に移行する予定。これにより「目指す姿」「成果内容」の達成を可能とする体制を整備する。</p> <p>・なお、令和3年4月に設置される子ども・若者センター（子ども・若者総合支援拠点）では、内訳①、②、③に一体的に対応する体制とする。</p> |

※ アンケート調査による。

[事業と取組]

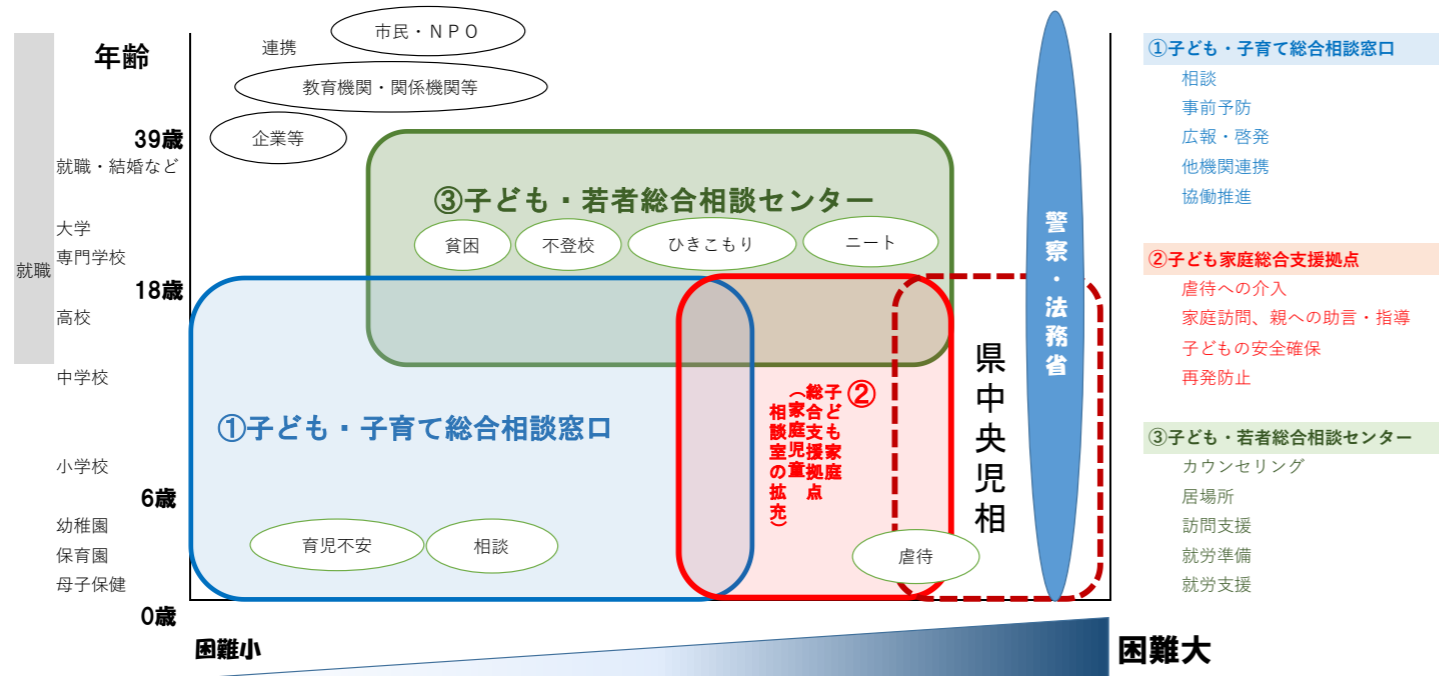
| 【 表 の 見 方 】 | | |
|--------------------|-----------------------|---|
| 子ども総合計画に記載された内容です。 | 左記事業の令和1年度の実施状況・実績です。 | 令和2年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載しています。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載がありません。 |

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画ページ |
|-------------------------|---|--------|--|---|-------|
| 【新規】 子ども・若者総合支援拠点の設置 | <p>①子ども・子育て総合相談窓口（利用者支援事業基本型）（子ども・子育て支援法第59条第1項第1号）</p> <p>②子ども家庭総合支援拠点（児童福祉法第10条の2）</p> <p>③子ども・若者総合相談センター（子ども・若者育成支援推進法第13条）の3つの機能を一体化した「子ども・若者総合支援拠点」を令和3年度までに設立し、予防・相談から児童虐待などのハイリスク対応まで、また、地域連携から専門的対応まで、子ども・若者とその家族に対する切れ目ない支援を届けます。瀬戸市の子ども・若者が困ったとき、ここに来れば何とかなる、そういう拠点を目指します。</p> <p>この事業は、「持続可能な開発のための目標（SDGs）」の17の国際目標のうち、次の2つの達成に貢献します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標8「働きがいも経済成長も」 (6) 2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。 目標16「平和と公正をすべての人に」 (2) 子どもに対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。 | こども未来課 | <ul style="list-style-type: none"> ・中期事業計画等拠点に関する準備をした。 ・心理士職採用試験実施した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・R2年4月から心理担当支援員を配置した。 ・12月議会で子ども・若者センター条例が全会一致で可決、公布され、「子ども・若者総合支援拠点」として、子ども・若者センターを令和3年4月にパルティセと3階に設置することとなった。 ・設置に向けて、愛知県のヒアリング、有識者のスーパーバイズ等を受けながら、多職種連携による継続的ソーシャルワークの提供が可能となる体制を検討中。 <p>今後の課題：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者・市民による認知度のアップ ・関係機関とのネットワーク・連携の強化 ・多職種の専門職による継続的ソーシャルワークの確立 | 115 |

※ ②子ども家庭総合支援拠点 P.86 参照

③子ども・若者総合相談センター P.104 参照

【子ども・若者総合支援拠点イメージ図】



瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言

- ・名実ともにワンストップセンター化が成功するよう、祈念しております。
- ・4月に子ども・若者センターが開設されることは非常に素晴らしい。まず、子ども総合計画の目玉事業として、シンボリックな存在として重要。次に実質的な面からも必要。というのは、本当にたくさんの制度や事業があり、市民がそれらを知って使いこなせるのだろうか、と感じた。子ども・若者センターに行けば、専門の人が状況を聞いて仕分けしてくれ、それら事業等を組み合わせた適切な支援につなげてもらえる。とても安心した。

委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答

第1節 子どもの権利

[目指す姿]

- 子どもの権利が総合的に保障され、そのことについて、子ども及び保護者を含めたすべての市民が十分に理解し、いじめや児童虐待などの悲惨な事件が起こらない社会となっている。
- 子どもの権利が尊重され、安心できる環境の中で子どもが意見を表明し、社会に参加できている。

[成果目標]

成果内容 本市において、子どもの権利を総合的に保障するため、「子ども条例」が制定され、自分の意見を表明することができる場が創出されている。

| 指標 | 単位 | 基準値 | 上段：目標値 下段：実績値 | | | | | |
|--|----|-------|------------------|------|------|------|------|------|
| | | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
| 子どもの権利について「内容を知っている」と答える子ども及び保護者の割合 ※1 | % | 8.9 | — | — | — | — | 20.0 | — |
| 子どもの意見表明の機会（市把握分） | 回 | 2(※2) | — 1 | 2 | 3 | 3 | 3 | 3 |

| 実績値についての説明 |
|--|
| 次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。 |
| 名古屋学院大学の議会体験で議案を上程し学生の意見交換と発表が行われた。ミニセと「子どものまちづくり」は新型コロナウイルス感染対策により中止となった。 |

※1 アンケート調査による。

※2 議会体験、瀬戸市子ども会連絡協議会主催ミニセと「子どものまちづくり」

[事業と取組]

| 【 表 の 見 方 】 | | |
|--------------------|-----------------------|---|
| 子ども総合計画に記載された内容です。 | 左記事業の令和1年度の実施状況・実績です。 | 令和2年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載しています。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載がありません。 |

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画ページ |
|---------------|--|--------|---|--------------------------------|-------|
| 【新規】 子ども条例 | 子どもの権利が保障され、「子どもにやさしいまちづくり(※)」を実現するため、子ども条例の制定を目指します。また、子どもの権利擁護機関について検討します。 ※子どもの権利を満たすために積極的に取り組むまちのこと。 | こども未来課 | 子どもの権利が保障されるということをふまえて、どのような方向性がふさわしいのか、他市の状況等の情報を収集した。 | 他市の事例等を引き続きどのように条例を定めていくのか検討する | 119 |

子ども総合計画の進行管理シート

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R 1 年度実績 | R 2 年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画 ページ |
|--------------------|---|--------|---|--|-----------|
| 【新規】 子ども会議 | 子ども・若者が、自ら会議やイベントなどを企画、検討し、自分の意見を表明でき、他者の考えを認め、合意形成を図ることや市政に意見を述べる機会を提供します。 | こども未来課 | 令和元年度は瀬戸市子ども会連絡協議会ジュニアリーダーの企画の提案を聞いた。 | ジュニアリーダーが9つの取組を企画・実施し、10月25日に「子どもフォーラム」を開催し成果を発表した。 | 119 |
| 子ども・若者 育成支援強化月間 | 全国的に実施されている「子ども・若者育成支援強化月間」(毎年11月)の運動と連動し、広報せとや「せとっ子ねっと(子ども支援サイト)」等を介して市民に対する普及啓発活動を行います。 | こども未来課 | 様々なイベントや体験教室の開催情報をせとっ子ねっと等を介して配信し、普及啓発活動を行った。 | コロナウイルス感染症の影響を受けているため、様々な行事が中止等になる中、人数を限定し回数を増やすなどして、普及、啓発を図る。 | 119 |
| 子どもの違いを 認め合う教育 | 学校では、自己肯定感を高め、自分の良いところや悪いところを認められる子どもを育てるため、一人ひとりの違いを認め合う教育を推進します。さらに、様々な価値観を大切にできるよう、自分とは違う考えを受け入れ、子どもが互いを尊重しあう教育を推進します。 | 学校教育課 | 業前の時間や特別活動の時間を活用して、SST(ソーシャルスキルトレーニング)やSGE(構成的グループエンカウンター)に取り組んでいる。そこで身につけたスキルを、教科等の学習の中で発揮できるよう指導を行った。 | | 119 |
| 人権週間 | 「人権擁護委員」の日や「人権週間」などの各種イベントに合わせ、リーフレットの配布等の啓発活動を行い、人権を守る意識を高めます。 | 学校教育課 | 人権週間には、全校集会を開催し校長が講話を行ったり、人権に関する各種コンクールに参加したりするなどの啓発活動を行った。 | | 120 |
| 人権教室 | 小・中学生を対象とした人権教室を実施します。 | 学校教育課 | インターネットを悪用した人権侵害への取組として、スマホ・ケータイ安全教室と連携した人権教室を実施した。 | | 120 |
| 子どもの人権SOS ミニレター | 学校を通じて児童生徒に「SOSミニレター」を配布し、子どもの人権侵害に関する問題の把握と解決への支援につなげます。 | 学校教育課 | 「SOSミニレター」を全校配布したり、児童生徒の目に触れやすい場所に置いたりし、広く利用を促した。 | | 120 |
| 議会体験 (校外学習受入) | 学校が校外学習として議会見学を行う機会等を活かし、子どもが市政へ関心を持ち、参加する機会、意見を表明することができる機会を提供します。 | 議事課 | 4団体の議場見学等を受け入れた。 | 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、今年度は実施できていない。 | 120 |

瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言

- ・品野台小学校の体育(タグラグビー)を見学した時に、失敗しても、ルールを守れなくても、責めることをしない姿に感動しました。
批判するのではなく、褒め合える教育をもっと推進していけるとよい。
- ・社会をより良く変えていくには大義名分が必要。印籠のようなもの。子ども条例には、そのような役割があると思うので、検討を進めると良い。
- ・子ども会議について、ジュニアリーダーの企画の提案を聞いたその後はどうなっているか。その提案を現実に行えるような仕組みが必要ではないか。

委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答

【担当課：こども未来課】

ジュニアリーダーからは平成30年度にミニせと「市長対談」で、「瀬戸川河川敷マラソン」と「地産地消で料理教室」の2つを企画が提案されました。令和元年度に入り、行政職員も含めて提案に関する討議を行いました。

令和2年度は、コロナ禍でもできる体験活動の形を考えながら、ジュニアリーダーが9チームに分かれて、様々な体験活動を自分たちで考え実行し、その発表の場として10月25日に「子どもフォーラム」というイベントを実施しました。

(9チームの活動内容:「菜園」「山菜」「フィッシング」「生活」「自然」「天体」「芸術」「動物」「ものづくり」)

ジュニアリーダーは、この取組を市全体に広げるため、「自然活動ガイドブック」を編纂中です。ジュニアリーダーの主体的な企画が活発に実施されるよう、子ども会連絡協議会・ジュニアリーダークラブと行政が協働したいと考えております。

子ども総合計画の進行管理シート

・子どもの権利全般について

→子どもの権利について普及啓発すべきは子どもたち自身もちろんだが、なによりも大人たちである。とくに子どもたちと頻繁に接触する機会のある教員や保育関係者等への教育が重要である。

第2節 子ども・子育て応援社会の構築

1 希望する人が子どもを持てる基盤づくり

[目指す姿]

希望する人が、理想とする人数の子どもを持つことができる。

[成果目標]

成果内容 社会の様々な支援により、希望する人が希望する人数の子どもを生み育てることができる。

| 指標 | 単位 | 基準値 | 上段：目標値 下段：実績値 | | | | | |
|-------------------------------------|----|-----------------|----------------------|------|------|------|------|------|
| | | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
| 理想の子ども的人数より実際の子ども的人数が1人以上少ない人の割合 ※1 | % | 35.4 | — | — | — | — | 34.0 | — |
| 合計特殊出生率 ※2 | | 1.32 (平成26年) | — 1.26 (平成30年) | 1.32 | 1.32 | 1.32 | 1.32 | 1.32 |

| 実績値についての説明 |
|--|
| 次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。 |
| <健康課> 本市の合計特殊出生率は、減少傾向で推移しており、平成30年で1.26となっている。また、全国・県と比較すると低い値で推移している。 |

※1 アンケート調査による。

※2 指標は、第6次瀬戸市総合計画より抜粋。合計特殊出生率の基準値及び目標値については、H25～H29の瀬戸市における最高合計特殊出生率（H26年）の値とした。P.16参照。

[事業と取組]

子育て支援事業全体が広く関わってきますが、特に関係の深いものとしては、次の事業があげられます。

| 【 表 の 見 方 】 | | |
|--------------------|-----------------------|---|
| 子ども総合計画に記載された内容です。 | 左記事業の令和1年度の実施状況・実績です。 | 令和2年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載しています。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載がありません。 |

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画ページ |
|------------------|---|--------|--|-------------------------------|-------|
| 児童手当 (再掲) | 次代の社会を担う子どもの健やかな成長に資することを目的とし、中学校修了前の児童を養育している方に支給します。(所得制限により特例給付となります。) | こども未来課 | 令和2年3月末日現在 受給者：8,804人(対象児童：15,110人) | | 123 |
| 子ども医療費助成 (再掲) | 中学校修了までの子どもが医療機関等で受診した時の保険診療分の自己負担額を助成します。 | 国保年金課 | 医療機関等で受診した時の保険診療分の自己負担額596,377,189円(261,150件)助成した。 | | 123 |
| 幼児教育の無償化 (再掲) | 0歳から2歳の非課税世帯の保育料を無償化します。また、3歳以上の保育料を無償化します。 | 保育課 | 令和元年10月より実施した。 | | 123 |

子ども総合計画の進行管理シート

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R 1 年度実績 | R 2 年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画 ページ |
|---------------------------|---|--|--|---|-----------|
| ミニママ教室 マタニティ教室 (再掲) | 妊婦の配偶者・パートナー等に対して妊婦疑似体験を実施します。 | 健康課 | 妊婦疑似体験はマタニティ教室で実施し、参加したすべての父親を対象に実施した。マタニティ教室 2 回目、夫参加人数延べ 109 人 | | 123 |
| 男性を対象とした子育て講座 | 男性を対象とした育児講座（イクメン養成講座）や子どもと共に楽しんで参加する行事やイベント等を実施し、子どもと触れ合い、コミュニケーションを深める機会を提供します。 また、広報や情報誌等により、積極的に家庭に参画する男性を広く紹介するなど、男性の育児・介護・家事等への参画を進めるための啓発を行います。 | こども未来課 せとっ子ファミリー交流館・交通児童遊園 健康課 まちづくり協働課 | 【せとっ子ファミリー交流館】 父親の来館に向けた声かけを積極的に行い、日頃のサロンへの来館も土日は多く、だいたい父親の参加が増加している。 【交通児童遊園】 ○アナログ Café で パパと遊ぼう：1 回（18 人） 【健康課】 マタニティ教室 2 回目にて、夫に対して妊婦疑似体験、沐浴実習を実施した。夫参加人数延 109 人 【まちづくり協働課】 R2 年度の男性の家庭参画講座のため、講師との事前調整を行った。 | 【交通児童遊園】 R2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。 【まちづくり協働課】 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、男性の家庭参画講座は中止。 | 123 |
| 一般不妊治療費助成事業（再掲） | 不妊治療を行う夫婦に対して、一般不妊治療等にかかる費用の一部を助成（特定不妊治療を除く。）します。 | 健康課 | 一般不妊治療費助成を実施したのは 58 組。助産師による相談は 1 組実施した。 | | 123 |
| 不育症治療費助成事業・支援（再掲） | 不育症とは、妊娠はするものの、流産や死産を繰り返すことをいいます。不育症治療に要する費用の一部を助成します。また、不育症治療に悩む夫婦に対して、助産師・保健師による健康相談を行います。 | 健康課 | 不育症治療費助成を 4 組に実施した。 | | 123 |

2 ライフ・ワーク・バランス（※）の推進

[目指す姿]

- ・ライフ・ワーク・バランスの理解の推進、事業所（企業）の取組が推進され、保護者が子育ての時間を十分に確保できている。
- ・「家庭」か「仕事」のいずれかの選択を強いられず、誰もが、ライフ・ワーク・バランスを実現できる社会が構築されている。
- ・誰もが、安心して働くことのできるライフ・ワーク・バランスの整った社会の中で、様々な分野で活躍できるように、家事や育児・介護などに取り組む環境が整っている。

[成果目標]

成果内容① 保護者が子育ての時間を十分に確保できている。

| 指標 | 単位 | 基準値 | 上段：目標値 下段：実績値 | | | | | |
|-----------------------------|----|------|------------------|------|------|------|------|------|
| | | | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| 平日に子どもと関わる時間が少ないと思う保護者の割合 ※ | % | 59.6 | — | — | — | — | 56.6 | — |

※ アンケート調査による。

| 実績値についての説明 |
|-------------------------------|
| 次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。 |

成果内容② ライフ・ワーク・バランスや多様な働き方に配慮した取組を行う企業が増え、子育て環境が整っている。

| 指標 | 単位 | 基準値 | 上段：目標値 下段：実績値 | | | | | |
|--------------------------------|----|-----------------|------------------|------|------|------|------|------|
| | | | H27年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| 25～39歳の女性人口に占める有業者の割合 ※1 | % | 66.56 (H27年) | — | 67.0 | — | — | — | — |
| 「ファミリーフレンドリー企業」に登録している市内企業数 ※2 | 社 | 15 | — 20 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |

※1 国勢調査による。指標は、第6次瀬戸市総合計画より抜粋。

※2 指標はトライアングルプランⅢより抜粋。

| 実績値についての説明 |
|--|
| <こども未来課（政策推進課）> 次回令和2年国勢調査で測定 |
| <こども未来課（まちづくり協働課）> 愛知県運営のホームページ「ファミフレねっとあいち」より算出。5団体増加した。 |

[事業と取組]

| 【 表 の 見 方 】 | | |
|--------------------|-----------------------|---|
| 子ども総合計画に記載された内容です。 | 左記事業の令和1年度の実施状況・実績です。 | 令和2年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載しています。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載がありません。 |

子ども総合計画の進行管理シート

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画 ページ |
|------------------------|---|--|---|--|-----------|
| マザーズハローワーク | 育児や介護と両立しやすい求人や短時間求人面接会の実施、育児や介護をしながら就職を希望する方や家庭との両立をしながら就業を希望する方を対象とした育児・介護・家庭生活に配慮する求人事業所を集めた求人面接会を実施します。 | 愛知労働局 産業政策課 まちづくり協働課 こども未来課 | 【産業政策課】 就職面接会（12/16）を実施した。 【まちづくり協働課】 面接会託児人数：8名 【こども未来課】 窓口に面接会案内チラシを設置し、来庁者に対する周知や紹介、案内を行った。 | 【産業政策課】 就職面接会（12/14）の実施 【まちづくり協働課】 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、託児は実施せず。 【こども未来課】 窓口に面接会案内チラシを設置し、来庁者に対する周知や紹介、案内を行った。 | 126 |
| 仕事と家庭の両立支援制度等の周知、啓発促進 | 仕事と生活の調和（ライフ・ワーク・バランス）の実現に向けて、労働者・事業主・地域住民に対する研修、セミナー等により、仕事と家庭の両立支援制度（育児・介護休業等）の利用促進や多様な働き方の推進、男性の子育て参画に関する意識の醸成を行います。 | まちづくり協働課 産業政策課 こども未来課 高齢者福祉課 健康課 | 【産業政策課】 リーフレットを窓口設置した。 【まちづくり協働課】 ・ライフ・ワーク・バランス推進宣言登録事業所懇談会において、長時間労働の是正及び柔軟な働き方に関するセミナー及び意見交換を実施。15事業所が参加した。 ・働く女性の交流会を実施した。11名参加した。 【こども未来課】 ・交通児童遊園及びせとっ子ファミリー交流館において、父親向け育児講座の実施 【高齢者福祉課】 ・子育て世代のダブルケアを周知するため、冊子を作成し市民に配布した。 【健康課】 マタニティ教室2回目にて、夫に対して妊婦疑似体験、沐浴実習を実施した。夫参加人数延べ109人 | 【まちづくり協働課】 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、働く女性の交流会は中止。 【高齢者福祉課】 ・令和元年度に作成した冊子をハローワークと連携し、市内事業者へ配布した。 | 126 |
| 企業における多様な就労形態の導入促進 | フレックスタイム制度、在宅勤務、テレワーク、育児短時間制度等の多様な働き方の取組や効果について、広報せとやホームページ、パンフレット等を活用して、情報提供・周知を行い意識の醸成を図ります。 | まちづくり協働課 産業政策課 | 【産業政策課】該当なし 【まちづくり協働課】 チャレンジSetoStyle4にて、ライフ・ワーク・バランス推進宣言登録事業所の宣言内容とそこで働く女性を紹介した。 | | 126 |
| 働き方の見直しへの啓発 | 広報等において、長時間労働の是正等の啓発に関する記事を掲載し、意識啓発に取り組めます。 | まちづくり協働課 産業政策課 | 【産業政策課】 リーフレットを窓口配置した。 【まちづくり協働課】 県内一斉ノー残業デー街頭啓発活動を実施した。 | 【まちづくり協働課】 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、街頭啓発活動は中止し、ライフ・ワーク・バランス推進宣言登録事業所へ啓発物品配布 | 126 |
| ライフ・ワーク・バランス推進宣言事業所の登録 | 働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる事業所等をライフ・ワーク・バランス推進宣言事業所として登録します。その後、広報やホームページ・パンフレット等でPR支援を行います。 | まちづくり協働課 | 【まちづくり協働課】 新規登録：9事業所 | 【まちづくり協働課】 令和2年12月現在：新規登録事業所数2 | 126 |
| ロールモデル（※1）の提供 | 女性活躍やライフ・ワーク・バランスの推進に取り組む事業所や個人をロールモデルとして紹介し意識の啓発を図ります。 | まちづくり協働課 | 【まちづくり協働課】 チャレンジSetoStyle4にて、ライフ・ワーク・バランス推進宣言登録事業所の宣言内容とそこで働く女性を紹介した。 | | 126 |
| 職場におけるライフ・ワーク・バランスの推進 | 働きやすい環境を実現するため、イクボス（※2）宣言をはじめ、業務の効率化や管理職向けセミナー、育児休業等の制度活用を促すなど、各事業所（企業）で実施可能なことから取り組めます。 | 各事業主 | 【まちづくり協働課】 ライフ・ワーク・バランス推進宣言登録事業所新規登録：9事業所 | | 126 |

※1 ロールモデル：将来像を描いたり、自分の理想や目標を実現するための具体的な方法や計画を考える際の模範や手本となる人物のこと。

※2 イクボス：職場で共に働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の両立）を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司（経営者・管理職）のこと（男性、女性ともに対象）。 出典：NPO法人ファザーリング・ジャパン

3 地域、社会との連携

[目指す姿]

- ・地域、社会全体で子どもを大切に、子ども・若者や子育て世帯を支援する気運をつくりあげる意識、行動が重要であることを理解し、それぞれに期待される行動をとることができている。
- ・子ども・若者、子育て支援ネットワークが切れ目なく、重層的につながっていく体制づくりができている。

[成果目標]

成果内容① 子ども・若者、子育て支援への地域・社会の参加が広がっている

| 指標 | 単位 | 基準値 | 上段：目標値 下段：実績値 | | | | | |
|---|----|------|------------------|------|------|------|------|------|
| | | | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| 子育てが地域の人や社会に支えられていると感じる保護者の割合 ※1 | % | 67.0 | — | — | — | — | 70.0 | — |
| 子育て支援に取り組む地域の数(サロン・講座・交流イベント等)(市把握分) ※2 | 組織 | 25 | — 24 | 25 | 25 | 25 | 25 | 25 |
| 市内「はぐみん(※3)」優待ショップ登録件数 | 件 | 73 | 73 75 | 74 | 75 | 76 | 77 | 78 |

| 実績値についての説明 |
|--|
| 次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。 |
| 〈こども未来課(まちづくり協働課)〉 公民館7か所、地域交流センター6か所、地域力向上委員会11か所にて実施。 H30年度と比較して、 公民館が2か所減(陶原公民館、深川公民館) 地域交流センターが1か所増(下品野地域交流センター) |
| 〈こども未来課〉 令和2年3月1日時点の登録店舗数 |

※1 アンケート調査による。

※2 市把握分については、まちづくり協働課で把握している組織(地域力活動組織、公民館、地域交流センター)の数とした。

※3 愛知県(名古屋市を除く。)に在住の18歳未満の子どもの保護者又は妊娠中の方に配布される子育て家庭優待カード(はぐみんカード)を県内の優待ショップ・施設で提示すると、ショップ独自の割引やサービスなど様々な特典が受けられる。

成果内容② 支援者同士がお互いの支援内容を理解し、かつ連携して、子ども・若者、子育てを支援している。

| 指標 | 単位 | 基準値 | 上段：目標値 下段：実績値 | | | | | |
|---|----|------|------------------|------|------|------|------|------|
| | | | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| 困った時に気軽に相談できる窓口が整っていると思う子ども・若者・保護者の割合 ※ | % | 55.1 | — | — | — | — | 60.0 | — |
| 子育て総合支援センターにおける相談の関係機関へのつながり件数 | 件 | 238 | — 250 | 300 | 300 | 300 | 300 | 300 |

| 実績値についての説明 |
|---|
| 次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。 |
| 〈こども未来課〉 つながり先は1保育課、2健康課、3家庭児童相談室、4学校教育課が多かった。 |

※ アンケート調査による。

子ども総合計画の進行管理シート

[事業と取組]

| 【 表 の 見 方 】 | | |
|--------------------|-----------------------|---|
| 子ども総合計画に記載された内容です。 | 左記事業の令和1年度の実施状況・実績です。 | 令和2年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載しています。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載がありません。 |

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画ページ |
|------------------------|--|---------------|---|-------------------------------|-------|
| 地域における子どもの居場所づくり支援 | 地域交流センターや公民館等を活用した子ども向けの講座の開催、フリースペースを利用した居場所づくりを支援します。 | まちづくり協働課 | 公民館 生涯学習講座 11 講座 フリースペース 3 公民館、5 地域交流センター | | 129 |
| 子育て世帯優待事業 | 「子育てにあたたかい愛知」の実現に向けて、毎月19日を「子育て応援の日(はぐみんデー)」とし、社会全体で子育てを応援する県民運動に取り組みます。また、妊娠中の方から子育て中の方に「はぐみんカード(子育て家庭優待カード)」を発行し、県内の優待ショップや施設でショップ独自の割引やサービスなど様々な特典が受けられるよう、協賛店舗の募集や市民への周知などを行い、子育て世帯優待事業を展開します。 | 愛知県 こども未来課 | 継続実施 市ホームページへの掲載、妊娠、出産や転入の届出時にカードや市内協賛店舗一覧を配付し、周知を行った。 | | 130 |
| ネットワーク型の子ども・若者・子育て支援体制 | 子ども・若者・子育てに関わる市民、地域、NPO・団体、関係機関などとのネットワークを強化し、これらの多様な主体と連携協力して子ども・若者・家族を支えます。 | こども未来課 | 子ども若者地域支援協議会 3 回開催した。 | | 130 |
| 子ども・若者・子育ての支援者間の情報共有 | 「せとっ子ねっと」における支援者向けページやメーリングリスト、研修会開催等により、支援者間の情報共有を図ります。 | こども未来課 | 年4回支援者にメール配信をした。 | | 130 |
| 子育て総合支援センター関係機関会議 | 子育て総合支援センター関係機関会議を実施し、関係機関の実施事業の相互理解と連携を図ります。 | こども未来課 | 1 回開催した。 | | 130 |

瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言

- ・「目指す姿」「成果内容」（目標）は素晴らしい。
- ・コロナ禍で働き方が変わった部分もあるが、核家族で仕事と育児の両立は本当に難しい。
「仕事と家庭の両立支援制度等の周知、啓発促進」→これは第1章1・2節にも繋がることだと思う。
- ・行政で行ってもらっている事はありがたく思っています。しかし住民はどれだけわかっているのか。
- ・地域の子どもたちが、地域の人に相談ができる場所・機会があると良いと思います。
- ・子ども達の子育てに関わってみて、思っていた以上に子育ては大変だなあ、というのが実感。
昔と家族構成が違い、家に危険な物も多く目が離せない、また親の逃げ場がない状況。一時預かりなどの制度は助かる。
夫が産休を取ることが法的に制度化される（予定）ことも含め、男性が育児をすること等、それが当たり前の時代に入ったという自覚をみんなが持たないと虐待につながる。
- ・不妊や不育症治療については、費用助成という費用面の負担の軽減と併せて、治療をするための休暇等の取得への理解が職場で進むことが必要です。働く方々がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会の実現のため、労働局は「働き方改革」の推進に力を入れて取り組んでいます。
- ・ミニママ教室、男性を対象とした子育て講座
→コロナの影響で、出産への立ち合いができなくなり、またこうした講座もなくなると益々父親としての自覚を芽生えさせる機会が失われてしまう。コロナ禍において、母親の負担増やDVの問題も多数報道されており、密を避ける形で、父親の自覚を促す施策を積極的にすべきである。

委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答

【担当課：こども未来課】

市民からすると自分の心配事はどこに相談していいかわからないということもあると思います。相談先として、又は他の相談場所に繋ぐ中間機関として、R3年度新たに「子ども・若者センター」を設置予定です。

子ども・若者や家族、それを応援したい地域の方々まで幅広く、気軽に相談できるように対応して参ります。

行政の事業は多岐にわたるため、自分の状況に対し、どのようなサービス・支援が受けられるのか、わからない市民の方もおられると思いますので、専門職員が状況をお聞きし、適切な支援にお繋ぎするよう、進めて参ります。

【保育課回答】

一時保育（一時預かり）については、現在多くの方に利用して頂いており、利用できる日数を増やして欲しい等のニーズを聞いております。今後の保育所等の整備において、通常保育にプラスして一時保育が運営できるよう保育園事業者と協議を行ってまいります。

第3節 子ども活躍応援社会の構築

1 子ども・子育て環境の充実

[目指す姿]

子どもも子育て世帯も、安心して外出することができ、子どもがのびのびと遊ぶことができる都市環境が整っている。

[成果目標]

成果内容 ハード・ソフトの両面から、子どもと子育て世帯にとって安全安心な環境が整っている。

| 指標 | 単位 | 基準値 | 上段：目標値 下段：実績値 | | | | | |
|---|----|------|------------------|------|------|------|------|-------|
| | | | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| 「公園など子どもが安心して遊べる場所がある」という項目に対し、「不満」と答える保護者の割合 ※ | % | 36.7 | — | — | — | — | 29.0 | — |
| 都市公園における健全度の確保された遊具の割合 | % | 64.4 | 70.1 72.8 | 77.8 | 77.8 | 85.4 | 93.1 | 100.0 |

※ アンケート調査による。

| 実績値についての説明 |
|--|
| 次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。 |
| 当初予定より国庫補助金等の財源の捻出ができたことから、遊具の更新・修繕を前倒しして実施できたことにより実績値が上がったもの。 |

[事業と取組]

| 【 表 の 見 方 】 | | |
|--------------------|-----------------------|---|
| 子ども総合計画に記載された内容です。 | 左記事業の令和1年度の実施状況・実績です。 | 令和2年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載しています。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載がありません。 |

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画ページ |
|--------|--|--------------|--|-------------------------------|-------|
| 公園 | 緑の基本計画に基づき、子育て世代等が安全で快適に遊べるよう公園の整備や維持管理、地域との協働による快適な公園づくりを進めます。 | 建設課 維持管理課 | ・新規整備 都市公園：1公園 ちびっこ広場：1公園 ・公園施設修繕工事：47件 | | 133 |
| 緑化の推進 | 水や緑とのふれあいによる潤いとやすらぎを感じることができるよう、公園、緑地、親水空間などを整備します。また、市民参加による緑化の推進を行います。 | 建設課 維持管理課 | 【建設課】 ・緑化推進奨励補助金：21団体、 1,096千円 ・花苗材料支給：3団体、258千円 【維持管理課】 | | 133 |

子ども総合計画の進行管理シート

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画 ページ |
|-------------------|--|------------------------------------|---|--|-----------|
| | | | ・瀬戸市内駅前広場地域管理支援事業を花シテイ山口が実施した。 | | |
| 歩道の整備 | 歩行者の安全を確保するため、歩道の設置や整備、維持修繕を行います。 | 建設課 維持管理課 | 【建設課】 ・新規整備工事2件 品野窯町2号線道路改良工事 東松山10号線歩道整備工事 【維持管理課】 ・未就学児の移動経路の緊急安全点検を実施した。 | 【維持管理課】 ・安全施設整備工事を施工中。 ・今後も適宜、安全施設整備工事を施工する。 | 133 |
| 中水野駅周辺における区画整理事業 | 中水野駅周辺における区画整理事業によって、都市としての利便性を高め、若者世代・子育て世代をはじめとする多くの方々にとっての居住環境の魅力を向上させます。 | 都市計画課 | 【都市計画課】 ・85%の仮同意書を取得した。 ・愛知県に計画協議書を提出した。 | 【都市計画課】 ・事業化検討パートナー募集 ・地区界測量 ・埋蔵文化財試掘調査 | 133 |
| ユニバーサルデザイン・バリアフリー | 子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無にかかわらず、全ての人に対応したユニバーサルデザインを推進するなど、誰もが住みやすいまちを目指します。 | 施設管理者 | | | 133 |
| 多目的トイレ | 施設にベビーベッドやベビーチェアを備えた多目的トイレを設置するなど、子育て家庭に利用しやすい施設の改善に努めます。 | 施設管理者(担当課) | | | 133 |
| 通学路安全点検 | 関係機関と連携し、毎年数校、小学校の通学路の合同点検を行います。 | 学校教育課 建設課 維持管理課 生活安全課 | 【学校教育課】 警察や関係各課と協力し、通学路交通安全プログラムに沿って、合同点検を行った。 【建設課】 3校実施した。 ・原山小学校(7月18日) ・八幡小学校(7月31日) ・掛川小学校(8月5日) 【維持管理課】 ・維持管理課担当職員を含め通学路点検を実施した。 【生活安全課】 関係機関と連携し、7月から8月の間に、原山小学校、八幡小学校、掛川小学校の通学路点検を実施した。 | 【学校教育課】 各校の通学路点検は行ったが、コロナのため、関係各課と協力しての通学路点検は、来年度に延期。 【建設課】 令和2年度は中止 【維持管理課】 ・新型コロナウイルス感染症対策及び学校の夏休みの短縮に伴い未実施。 【生活安全課】 新型コロナウイルス感染症対策のため令和2年度は未実施。 | 133 |
| こども110番の家 | 子どもが身の危険を感じた時などに助けを求めて駆け込めるところです。「こども110番の家」の協力体制を広げます。 | 瀬戸警察署 | 内容に同じ | 内容に同じ (現在、警察署長から委嘱件数127件) | 133 |
| 交通安全運動 | 交通安全運動による啓発活動やシートベルト及びチャイルドシートの正しい着用に関する普及啓発など、子どもの交通安全対策を推進します。 | 瀬戸警察署 生活安全課 こども未来課 交通児童遊園 | 【交通児童遊園】 ○1年生交通教室 : 19回 1,094人(子ども) ○幼児交通教室 : 7回 393人(子ども) ○西陵小新入児童教室 : 1回 95人(親子) ○掛川地域力安全教室 : 1回 47人(親子) ○陶神村パーと交通教室 : 1回 46人(親子) 【生活安全課】 年4回(春・夏・秋・年末)の交通安全運動期間に、児童通学時間の交通安全啓発キャンペーン「市内一斉大監視」と、シートベルト・チャイルドシート装着の啓発キャンペーンを実施した。 | 【交通児童遊園】 R2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部中止、一部変更。 【生活安全課】 年4回(春・夏・秋・年末)の交通安全運動期間に、児童通学時間の交通安全啓発キャンペーン「市内一斉大監視」を規模縮小し実施した。シートベルト・チャイルドシート装着の啓発キャンペーンについては、春は新型コロナウイルス感染症対策のため中止し、夏・秋・年末のみ実施した。 | 134 |
| 交通安全教室 | 自転車に乗りながら自転車の交通ルールを学びます。交通ルールの学びを通じて、命の尊さを伝えます。 | こども未来課 交通児童遊園 | 【交通児童遊園】 ○自転車の交通ルール指導 : 4,329人(子ども) | 【交通児童遊園】 | 134 |

子ども総合計画の進行管理シート

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R 1 年度実績 | R 2 年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画 ページ |
|-----------------|--|-----------------------------------|---|---|-----------|
| | | 瀬戸警察署 生活安全課 | ○高校生と学ぶ自転車教室： 1 回 13 人 ○OKカード講習会（小学生）：7 回 19 人 ○団体自転車教室： 38 回 503 人 【瀬戸警察署】 幼稚園、小学校などの依頼に応じ、交通安全講話などを実施。また管内企業とも連携し、小学生などを対象とした交通安全対策などを実施した。 【生活安全課】 交通児童遊園で行う小学1年生を対象とした交通教室（横断歩道の渡り方等）を実施した。 | R2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部中止、一部変更。 【瀬戸警察署】 コロナ禍のため、大人数、室内での講話等は実施できなかったが、校内放送を利用した講話や通学路での交通安全教室を行った。 【生活安全課】 新型コロナウイルス感染症対策のため令和2年度は未実施。 | |
| バスの乗り方教室 | 子どものバスに対する関心や愛着形成を促進するとともに、安全にバスを利用することができるようにします。 | 都市計画課 | 【都市計画課】 名鉄バス株式会社の協力を得て、下品野小学校4年生（2クラス76名）を対象にバスの乗り方教室（バスの乗降方法、ICカードマナカの利用体験、バス停・運賃表の見方、バスの死角体験）を実施した。 | 【都市計画課】 名鉄バス株式会社の協力を得て、品野西保育園児（82名）を対象にバスの乗り方教室（バス車内のマナー、バス停の見方、バス停での待ち方、ICカードマナカの利用体験）を実施した。 | 134 |
| 自主防犯活動 | 学校関係者、地域住民、防犯ボランティア団体、少年センターが協働して行う通学路のパトロールなど、自主防犯活動を支援します。 | まちづくり協働課 こども未来課 | 【まちづくり協働課】 瀬戸市コミュニティ事業(安全・安心事業部門)：交付決定15件 【こども未来課】 各地区の少年センターが街頭補導活動をのべ268回行い、自主防犯活動の一部を担った。 | 【まちづくり協働課】 令和2年度をもって廃止。 【こども未来課】 コロナウイルス感染症拡大の中、最少人数で、地区ごとに街頭補導活動を継続している | 134 |
| 防犯灯設置費・電気料金補助制度 | 自治会や町内会でLED防犯灯を新設・取替えする費用や防犯灯の電気料金について補助します。 | 生活安全課 | 【生活安全課】 LED防犯灯新設・取替補助：4,484,580円 防犯灯電気料金補助：20,969,408円 自治会・町内会が支出した経費の一部を補助した。 | | 134 |
| 災害時要配慮者支援体制の整備 | 関係機関等との相互の連携を推進し、地域ぐるみの支援体制づくりを推進します。 | 社会福祉課 高齢者福祉課 国保年金課 危機管理課 | 【社会福祉課】 障害者手帳交付時に案内した。 【高齢者福祉課】 民生委員に要配慮者の情報整理のため、災害時支援台帳の整備を依頼した。また、関係各課と福祉避難所に係る会議を実施した。 | 【高齢者福祉課】 民生委員に要配慮者の情報整理のため、災害時支援台帳の整備を依頼した。また、令和2年度に要配慮者の情報を電子化し、在宅医療介護連携システムに取り込み、災害時の避難行動を円滑に行う事業に着手する予定である。 | 134 |

2 子どもの夢・チャレンジの応援

[目指す姿]

- ・ものづくり・文化・スポーツ・自然などの実体験を通じ、子どもが自ら学び自ら考え、それぞれの夢、それぞれの自立に向かって健やかに育っている。
- ・子どもがのびのびと健やかに成長し、夢を育み安心してチャレンジできる環境が整い、まち全体で応援している。

[成果目標]

成果内容 子どもが将来、自立し活躍している。

| 指標 | 単位 | 基準値 | 上段：目標値 下段：実績値 | | | | | |
|------------------------|----|----------|------------------|------|-----|-----|-----|-----|
| | | H27年 | R1年度 | R2年 | R3年 | R4年 | R5年 | R6年 |
| 25～39歳の人口に占める有業者の割合 ※1 | % | 77.02 ※2 | — | 80.0 | — | — | — | — |

| 実績値についての説明 |
|---------------|
| 次回令和2年国勢調査で測定 |

※1 国勢調査による。

※2 基準値77.02%の男女の内訳は、男87.25%、女66.56%。

[事業と取組]

ア 自然体験活動・文化活動

| 【 表 の 見 方 】 | | |
|--------------------|-----------------------|---|
| 子ども総合計画に記載された内容です。 | 左記事業の令和1年度の実施状況・実績です。 | 令和2年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載しています。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載がありません。 |

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画ページ |
|--------------------|---|--------------|--|--|-------|
| 子ども会 | 瀬戸市子ども会連絡協議会(通称：瀬子連)を中心に、子ども会の本来の目的である「子ども自身で企画し、開催する」子どもの健全育成事業を実施します。ジュニアリーダーを育成し、遊び場創出や異年齢交流などを目指した新しい事業を企画・提案し、企画の実現に向けて、様々な団体等と協議・連携を図る機会を設けます。 子どもが子どものために、運営も子ども自身で主体的に行う「ミニせと～子どものまちづくり～」を毎年開催します。また、スポーツ大会行事や富士登山達成を目標にした岩巢山や猿投山などの登山、マラソンなど、子どもの遊びを中心とした体験活動の機会を創出します。 | 瀬戸市子ども会連絡協議会 | 【子育て総合支援センター】 瀬戸市子ども会連絡協議会登録子ども会団体数：48団体 会員数：1,594人 ジュニアリーダー数：32人 「ミニせと」はコロナ感染症蔓延のため中止した。 【社会福祉協議会】 ・7/21ジュニアリーダーの運営による水鉄砲大会を開催した。(市民公園) ・東尾張子どもリーダー研修会を開催した。(野外活動センター1泊2日) 他にジュニアリーダーの育成として、登山、4時間耐久マラソンを実施し、様々な体験活動を実施した。 | ・自然体験ガイドブック(仮)作成に向け、ジュニアリーダーが様々な体験活動を実施し、子どもフォーラムを開催 | 137 |
| 瀬戸市地域子ども会活動助成事業補助金 | 市内子ども会の運営に係る費用を補助し、子ども会の活動を応援します。子どもの手による体験活動をより一層推進するため、補助金の内容を検討します。 | こども未来課 | 【子育て総合支援センター】 31団体申請 31団体交付した。 19団体が体験活動実施した。 | | 137 |

子ども総合計画の進行管理シート

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画 ページ |
|-----------|--|--------------------------|---|---|-----------|
| せと環境塾 | 将来にわたって自然と共生し、よりよい環境をつくり続けていくための人や地域を育む環境づくりを進めます。 「自然を守る」「自然と親しむ」「安全・安心に暮らす」「心豊かに暮らす」「地球にやさしく暮らす・営む」をテーマに、あらゆる世代を対象とした様々な講座を実施します。 | 環境課 せと環境塾運営協議会 | 年間を通して、親子を対象とした「自然の中で学ぼう!」、「環境にやさしい料理教室」など各テーマに沿った講座を実施した。 環境塾講座数：53回 参加人数：1,256名 | コロナの影響もあり、9月に1回講座を開催したのみとなっている。参加人数10名。 今後は、SNSやインターネットを活用しWithコロナを意識し、どんな状況においても開催できる講座を検討している。 | 137 |
| 農業体験事業 | 学校や保育園と連携し、瀬戸地域アグリカルチャー推進協議会や地元団体と協力して農業体験学習を実施し、瀬戸市の「食」「農」を身近に感じ、愛着を深めることで、食を通じて豊かな心を育みます。 | 学校教育課 保育課 産業政策課 | 【学校教育課】 地産地消となる給食のメニューの日には、HPで取り上げるなど、身近なものにとらえられるように努めた。 【保育課】 食育の一環として各園で園庭を使用し、トマトやキュウリなどの野菜栽培を行っている。収穫した野菜を食べたり、家庭に持ち帰ることにより、「食」への関心を深める機会としている。また、水北保育園では地元団体の協力のもと、大根の種植えから収穫、サツマイモのつるはしから収穫、稲刈りなど様々な農業体験を行った。 【産業政策課】 会食会：3回 収穫体験(玉ねぎ)：1回 授業(玉ねぎ)：1回 お米作りを体験する授業：3回 | | 137 |
| 瀬戸の食文化の継承 | 給食において使用する食器は、全て瀬戸市産の強化磁器を使用し、保育園・小中学校給食における瀬戸らしい食文化の継承のための取組を行います。 | 学校教育課 保育課 | 【学校教育課】 強化磁器を使用した給食を全校にて実施した。 【保育課】 地場産業である「せともの」を毎日給食で使用するにより、地元への愛着を深める機会としている。 | | 137 |
| 文化体験講座 | 瀬戸市文化協会を講師とし、初心者の子供等を対象とした文化体験講座を開催します。 | (公財)瀬戸市文化振興財団 瀬戸市文化協会 | ・18種類の講座を、計69回実施した。 ・参加者数：282人 | | 137 |

イ スポーツ

| 【表の見方】 | | |
|--------------------|-----------------------|---|
| 子ども総合計画に記載された内容です。 | 左記事業の令和1年度の実施状況・実績です。 | 令和2年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載しています。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載がありません。 |

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画 ページ |
|--------|--|--------------------------|--------------------------------|-------------------------------|-----------|
| スポーツ教室 | 幼児体力づくり教室や親子リズム運動教室をはじめ、乳幼児期からの健やかな心身の発達に向けた教室を実施します。 また、スポーツ競技ごとの教室も年間を通じて開催します。 | スポーツ課 スポーツ協会 指定管理者 | 年間で21競技の教室を計53回開催し2,342人が参加した。 | | 138 |

子ども総合計画の進行管理シート

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画 ページ |
|-----------------------|---|--------------|---|---|-----------|
| 市民スポーツデー | スポーツの日(10月第2月曜日)に開催します。瀬戸市スポーツ協会加盟団体やプロスポーツ球団の協力により、未就学児から誰でも参加できる様々なスポーツの一日体験会を実施します。 | スポーツ協会 | 令和元年10月14日に開催。当日は11種目の体験教室等を行い、1,043人が参加した。 | 東京2020オリンピックの関係でスポーツの日が例年通りとはならないため、令和3年度の市民スポーツデーは10月の第2日曜日に開催を予定。 | 138 |
| 地域総合型スポーツクラブ | クラブ独自の特色ある運営により、様々なスポーツ・レクリエーション競技の教室・講習会を開催し、体を動かすことの楽しさを体感できる場を提供します。 | 地域総合型スポーツクラブ | ・水野西陵いきいきクラブ 7競技の教室を開催、503人が参加した。 ・品野スポーツクラブ ミニテニス大会、スポーツウェルネス吹矢大会を開催85人が参加した。 | | 138 |
| スポーツ大会開催 | 競技スポーツへの関心を高め、競技スポーツの裾野を広げるために瀬戸市スポーツ協会主催による多くの大会を実施しています。なお、中央大会につながる予選会も併せて実施するなど競技レベルの向上も図ります。 | スポーツ課 | 令和元年5月26日に市民体育大会開会式を行い、11月までに21競技26大会を開催、4,134人が参加した。また、協会主催(共催)大会として16競技108大会を開催し20,972人が参加した。 | | 138 |
| 瀬戸地方近郊駅伝競走大会・小学生駅伝大会 | 昭和27年に始まった近郊駅伝競走大会は、毎年12月に開催しており、最近は、パルティセトを出發・ゴールとして実施します。また、小学生駅伝は中心市街地を周回するコースとなり多くの参加チームが出場します。 | スポーツ課 | 瀬戸地方近郊駅伝競走大会は202チーム865人、小学生駅伝大会は40チーム160人が参加した。 | | 138 |
| スポーツ、健康づくりの場の提供 | 市民公園内体育館、野球場、陸上競技場、テニスコートをはじめとした市内スポーツ施設を整備し、心身の発達、健康体力の向上を図ることができる場を提供します。 | スポーツ課 | 市内スポーツ施設は17か所あり、令和元年度は435,637人が利用した。 | | 138 |
| 学校体育施設スポーツ開放 | 市内小学校体育館、運動場や中学校体育館、運動場、柔剣道場を学校教育活動に支障のない範囲で活用し、地域の方々が身近な場所で気軽にスポーツを楽しむ場所を提供します。 | スポーツ課 | 市内20小学校と8中学校の体育館、運動場、柔剣道場を開放、157団体106,433人が利用した。 | | 138 |
| せとジュニアスポーツ団体応援補助金 | 小中学生を対象に設立・運営されている市民スポーツ団体の自立と成長を促し、子どもの競技力向上とその未来を応援することを目的とし、せとジュニアスポーツ団体応援補助金を交付するなどして、スポーツ団体の活動を支援します。また、若年層が気軽にスポーツに取り組める環境を整備します。 | スポーツ課 | 15のジュニアスポーツ団体が補助金を活用し活動した。 | | 138 |
| スポーツ・文化活動全国大会等出場奨励補助金 | 本市のスポーツ・文化及び芸術の振興を図り、健全で活力あふれるまちづくりを推進するため、児童・生徒・学生がその活動において、予選会等を経て全国大会に出場する際に今後の活躍を期待し、奨励補助金を支給します。 | スポーツ課 | 個人95件、団体4件の合計99件の児童・生徒・学生に対し補助金を交付した。 | | 138 |
| 瀬戸市スポーツ功労等顕彰表彰 | スポーツの分野において、特に功績顕著な者に対して「スポーツ功労大賞」「スポーツ功労賞」「スポーツ奨励賞」を授与し、本市のスポーツ振興を図ります。 | スポーツ課 | 功労大賞1名、功労賞4名、奨励賞20名の計25名が受賞した。 | | 138 |

ウ ものづくり・発表の場・キャリア形成など

| 【 表 の 見 方 】 | | |
|--------------------|-----------------------|---|
| 子ども総合計画に記載された内容です。 | 左記事業の令和1年度の実施状況・実績です。 | 令和2年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載しています。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載がありません。 |

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画 ページ |
|-------------|---|-------|---|-------------------------------|-----------|
| 次世代クリエイター育成 | 才能ある子どもの発掘と育成、本市における新たな産業の創出に向けて、デジタルコンテンツの制作を通じて、ものづくりの面白さを体験する「Seto CG Kid's Program」のほか、小学生向けプログラミング講座等を実施します。 | 情報政策課 | ・8月に「第9回Seto CG Kid's Program」(52名参加)を実施。同時期に「Programming Camp in SETO」を実施し、のべ108名が参加。また「Seto CG Kid's Ad | コロナ対策を考慮した上でオンライン講座も併用し実施。 | 139 |

子ども総合計画の進行管理シート

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画 ページ |
|-------------------------|---|----------------------------|---|--|-----------|
| | | | vance (2期生)」も実施し、27名が参加した。 | | |
| 愛・地球博開催継承事業瀬戸蔵ロボットアカデミー | 愛・地球博開催継承事業として、瀬戸蔵ロボットアカデミーを開催し、未来を担う子どもにロボットを通じて、ものづくりの喜び、チャレンジすることの楽しさを伝える機会を創出します。 また、3年に一度、「瀬戸蔵ロボット博」を開催し、大学や研究機関、企業が取り組んでいる最新ロボットの展示・実演や最新技術の紹介を通じて、子どもの未来想像力を養います。 | まるっとミュージアム課 | 愛・地球博開催継承事業 瀬戸蔵ロボットアカデミー ・夏休みロボットワークショップ 7/27(土)・28(日)、8/3(土)・4(日)・5(月)計5日間(参加者 計201名) ・冬休みロボットワークショップツアー 12/25(水)・26(木)計2日間(参加者計61名) ・春休みロボットフェスタ2020 3/27(金)・28(土)・29(日)→新型コロナウイルスの影響により開催中止。 | ・新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じて、夏休み・冬のロボットワークショップを開催。 | 139 |
| 子ども向け体験学習講座 | 里山の森を探検し自然について学ぶ講座(サマースクール2019)や性別に関わらない進路選択・キャリア形成を支援する講座(「集まれ、サイエンスガール!」)等を開催します。 | まちづくり協働課 | サマースクール2019 参加者:34名(男子:15名、女子:19名) | 新型コロナウイルス感染症のため、宿泊のサマースクールではなく、12月に日帰りのウィンタースクールを開催した。 | 139 |
| 高校生ビブリオバトル | 発表者(高校生)がそれぞれ読んで面白いと思った本を持ち寄り、その本の面白さについて順番に5分程度で紹介し、どの本が一番読みたくなったかを参加者の多数決で決めるイベント。中学生・高校生の読書への関心を深め、読書を通じた地域住民と高校生の交流の場を創出します。 | 図書館 | 11月17日(日)開催、高校生3名が発表者として参加した。 | 新型コロナ感染拡大防止のためイベント中止、県主催の同イベントを館内にて紹介した。 | 139 |
| まるっとせとっ子フェスタ | 書写展、図工美術展、理科の自由研究作品展や音楽会など、子どもに自分の夢や思いを表現する場を創出し、保護者や市民との交流を通じてつながりと信頼が深まることを願い、毎年11月に実施します。 | 学校教育課 | R1年度は、文化ホールが改修工事のため使用できず、音楽会を瀬戸市体育館で行った。それ以外の作品展については例年通り行い、保護者や市民との交流が図れた。 | 新型コロナウイルス感染予防のためまるっとせとっ子フェスタは実施せず。 | 139 |
| キャリア教育の推進 | 全中学校では「職場体験活動」をキャリア教育の一環に取り入れ、商工会議所等と連携し、自分の住む地域の事業所で体験活動を行うことにより、自分の進路を考えるとともに地域とのつながりを実感する機会となっています。 郷土学習やキャリア教育を通じて、自分の夢を持ち、大人になった時に瀬戸で活躍できるような教育を推進します。 | 学校教育課 | 延べ398事業所にて、中2が職場体験を実施した。 。 | 新型コロナウイルス感染予防のため職場体験を実施せず。 | 139 |
| 若年者等の就業促進 | 商工会議所及びハローワークと連携して、就職フェアや就職面接会等を開催します。また、企業ガイドブックの発刊や企業見学バスツアー等を実施するなど、地元企業への理解を深める機会を設け、若年者と企業のマッチングの質の向上に取り組めます。 | 産業政策課 瀬戸・尾張旭 雇用対策協議会 | 就職フェア(8/21)、就職ガイダンス(2/11)、就職面接会(12/16)を実施した。 企業ガイドブックを発刊した。 | | 139 |

3 広報啓発・情報提供

[目指す姿]

- ・子ども・若者や子育て世帯に関する必要な情報が、必要な時に必要な方に広く発信ができており、瀬戸市の魅力を伝えている。
- ・子育て世帯が増えている。

[成果目標]

成果内容① 子ども・若者や子育て世代へ必要な情報が届いている。

| 指標 | 単位 | 基準値 | 上段：目標値 下段：実績値 | | | | | |
|--------------------------------|------|-------|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
| せとっ子ねっと トップページアクセス ユーザー数 | ユーザー | 4,277 | — 6,259 | 4,500 | 4,500 | 4,500 | 4,500 | 4,500 |

| 実績値についての説明 |
|-----------------------------------|
| 〈こども未来課〉 3月にアクセスが急に多くなった日があった。 |

成果内容② 瀬戸市の魅力が伝わり、定住促進により子育て世代の人口が増えている。

| 指標 | 単位 | 基準値 | 上段：目標値 下段：実績値 | | | | | |
|---|----|------------|------------------|------|------|------|------|------|
| | | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
| 子育てをする知人・友人 に対し、「瀬戸市で暮ら すことについておすす めしたい」と感じる市民 の割合 ※1 | % | 53.7 | — | — | — | — | 56.0 | — |
| 25～39歳の人口の社会 増 ※2 | 人 | 48 (※3) | 50 143 | 60 | 70 | 70 | 70 | 70 |

| 実績値についての説明 |
|---|
| 次回アンケート調査を実施する令和5年度に実績値を測定する。 |
| 〈こども未来課〉 平成30年に引き続き、上之山町の住宅開発や塩草町の区画整理などの影響で転入者が増加したと考えられます。 |

※1 アンケート調査による。

※2 住民基本台帳人口移動報告による。

※3 平成30年の社会増が132人であり急激な増加となっており、上之山町の住宅開発や塩草町の区画整理などの影響で転入者が増加したと考えられる。このため、基準値については、平成28年(36人減)、平成29年(48人増)、平成30年(132人増)の社会増減の平均をとり、48人増を基準値とした。

[事業と取組]

| 【 表 の 見 方 】 | | |
|--------------------|-----------------------|---|
| 子ども総合計画に記載された内容です。 | 左記事業の令和1年度の実施状況・実績です。 | 令和2年度以降の取組で、新規・変更等があれば記載しています。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載がありません。 |

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R1年度実績 | R2年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画ページ |
|-----------------|--|--------|----------------------------|-------------------------------|-------|
| 子ども支援サイト・子どもガイド | 「せとっ子ねっと(子ども支援サイト)」の更新や子どもガイドの配布により、本市独自の役に立つ最新の情報を子ども・若者・子育て家庭に周知します。 | こども未来課 | 令和元年より子育てガイドから子どもガイドに変更した。 | | 141 |

子ども総合計画の進行管理シート

| 制度・事業名 | 内容 | 担当 | R 1 年度実績 | R 2 年度の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更等) | 計画 ページ |
|--------------------|--|--------------------------------------|---|---|-----------|
| 子ども向け 「せとっ子ねっと」 | 子ども向けのサイトを立ち上げ、子ども本人に対して直接情報を発信します。 | こども未来課 | 継続実施 | | 141 |
| 若者向け情報発信 | 中学生・高校生期などの若者向けに、児童館の認知度を高めるため、SNSによる情報発信を導入します。 | こども未来課 交通児童遊園・ せとっ子ファミ リ交流館 | 【交通児童遊園】 R 2 年度からの実施に向けて内容を検討した。 【せとっ子ファミリー交流館】 中学生以上の若者に向け SNS で情報発信をすることを検討した。 本格的な始動は R 2 年度から実施する。 | | 141 |
| シティ プロモーション | 充実した子ども・子育て支援や小中一貫教育への取組をより多くの方に伝えるため、主に子育て世代の目線に立った情報発信やせとまちサポーターや企業アンバサダーなどによる情報発信によるシティプロモーション（本市の知名度及びイメージの向上を図る活動）を展開します。 | シティプロモ ーション課 | 広報せと等を活用し、市民に向けて小中一貫教育の紹介を行ったほか、せとまちサポーターや企業アンバサダー（18社）による本市のPRを実施した。 | 20社の企業アンバサダーが活動している。 | 141 |
| 移住・定住 | 広報活動によって、瀬戸市への移住や住宅購入を検討している方が円滑に生活を始めることができるよう、空き家情報などの必要な情報を提供し、子育て世代を中心に様々な世代の移住・定住の促進に取り組みます。 | シティプロモ ーション課 | 定住促進パンフレット「せとで暮らす。」をハウジングセンターや不動産業者などへ配布するとともに、子育て世代へのアンケート結果を活かしつつ、愛知環状鉄道での車内広告、子育て情報マガジン及び Web 広告にて本市で暮らす魅力を発信した。 | 新たにシティプロモーション動画の作成にも取り組んでいる。 | 141 |
| せとまちナビ | スマートフォン用アプリ「せとまちナビ」において授乳室や公園等の子育てに関する情報を提供する等、市民生活の利便性向上を図ります。 | 情報政策課 | 「子育てメニューからせとっ子ねっとへのリンクを提供。また、マップの授乳室等の情報を最新の状態へ更新した。 | | 141 |
| ムーブイン応援 補助金 | 子育て世帯などが築 20 年以上の中古住宅を購入して市内へ転居される際に補助金を支給し、応援します。 | 都市計画課 | 補助金交付実績：7 件 | 4 件（ムーブイン応援補助金、三世代同居・近居応援補助金合わせて年間 10 件の補助執行予定） | 141 |
| 三世代同居・近居 応援補助金 | 親子二世帯が築 20 年以上の中古住宅を購入して同居又は近居される際に補助金を支給し、応援します。 | 都市計画課 | 補助金交付実績：7 件 | 2 件（ムーブイン応援補助金、三世代同居・近居応援補助金合わせて年間 10 件の補助執行予定） | 141 |

瀬戸市子ども・子育て会議委員の意見・提言

・「1. 子ども・子育て環境の充実」の中に、「通学路安全点検」がありますが、幼稚園・保育園等の乳幼児施設の周辺や散歩コースなどの安全点検と対策も行われているのでしょうか。ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

<子ども・子育て環境の充実>

- ・安心して遊べる場所は多く、親の認識が不足。
- ・ねむの森、市民公園、定光寺公園など利用率？

<子どもの夢・チャレンジ>

(瀬子連)

- ・危険予知トレーニングを含む登山研修を開催。
- ・グループごとに天体観望、山菜、菜園、生活体験、釣り、コンサート、モノづくり、動物ふれあい、自然散策を開催。
- ・4時間耐久マラソンをJL全員が完走し、校内で表彰
- ・冬山登山、スノボ、ミニセト/子ども議会(予定)
- ・子どもフォーラムを開催
(3年度新規計画)
- ・瀬子連会費の無償化
- ・自然体験ガイドブック小学校全員配布
- ・JLの親に向けての講演会など
- ・瀬戸市全域の自然体験学習(岩巢山・岩屋堂散策)

・瀬戸市は夜になると暗い場所が多く、習い事や通学等で遅くなった時、子どもが一人で安心して帰宅できる都市環境を整えていけるといいと思います。

・子ども・若者が、安全安心できる情報が伝わっていくのは、各地域でボランティア活動している人々との繋がりが重要だと思います。

<交通安全について>

- ・交通事故ゼロの日に地域の方がたくさん立ち番をされているが、通学路でスピードを出す車から子どもの安全を守るには、新しい技術の活用も必要ではないか。車の自動運転技術が進む中、通学路や横断歩道、ランドセルなどに発信機を設置するなどし、その発信を受けると車が強制的に徐行運転になるといった事が可能なようだ。全市的に設置できると良い。

<子どもの夢・チャレンジ応援>

- ・キャリア教育や火育など、子ども達が実体験をする事業の推進は、引き続き重要。

委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答

【保育課回答】

令和元年7月～8月にかけて、瀬戸警察署、市維持管理課、市保育課の3者立ち合いの元、保育園と幼稚園において、散歩コース等の安全点検を行いました。危険箇所においてはガードレール等の設置や白線の整備等を順次行っております。

【担当課：こども未来課】

利用者は次のとおりです。

平成30年度利用者数：ねむの森 5,988人、市民公園芝生広場 10,926人、定光寺公園 46,000人

利用率は把握しておりません。

- ・ 支援が必要な方を助けることに力を入れるのはもちろん必要だが、一方で、秀でた個性や能力を更に伸ばす英才教育の様な事にも取り組んでほしいと願う。
- ・ 学校以外での団体生活の機会が少ないと感じる。

- ・ 学校在学中のキャリア教育はとても大切なことです。地域の事業所での体験活動の他、例えば、地場産業の窯業の事業者から話を聞く機会を持つなど、さらに在学中でのキャリア教育を進めていただきたい。

- ・ 公園
→ 矢田川の河川敷は公園として整備しやすいと思うが、整備されていないところも多数みられ、公園やランドとして活用できないか。

- ・ 歩道の整備
→ 瀬戸市は車の通行量の割に歩道が整備されていない箇所が多いように感じるため、積極的に改善すべき。

- ・ 多目的トイレ
→ 女性トイレと同様に男性トイレへのベビーベッド等の設置も進めるべき。

- ・ 子ども会～補助金
→ 子ども会への補助金申請等は、保護者が行うことがほとんどだと思われ、手続きを極力簡素化すべき。特に日中働いているような保護者だと、書類の書き方等について行政への相談もままならず、子ども会の役員等を引き受けることを躊躇するとも聞く。できる限りシンプルに。



【担当課：建設課】

矢田川の管理者が愛知県であることから、当該河川敷（河川区域）内における公園整備等については、愛知県との調整が必要となります。

その一方で、矢田川右岸地区は公園等が不足している地区であり、市内の公園等適正配置における課題としても捉えておりますので、その解決策の一つとして参考にさせていただきます。

全体へのご意見・提言

- ・この「瀬戸市子ども総合計画」が、いろんな機関との連携により広まり・深まっていけたらと思う。
- ・知らないことがいっぱいであった。この計画をもっと知ってもらいたい。主任児童委員・民生委員・それぞれの所で関わってみえる方々・(ボランティア等) 関心のある方に。
- ・子どもの将来に向けて体験活動の重要度が親世代に理解されておらず、親が子どもの将来の不安から、塾や習い事をはじめ、各種イベント、クラブ活動などに惑わされ、得意分野を活かす将来思考の教育が無いように思える。また、こうしたことから子どもの自由時間が少なく、偏差値教育、詰め込み教育に歯止めがかからない状況に思える。当計画に示す体験活動の重要性において、その一番の担い手となる親の体験不足もある。地域の事業の殆どは屋内行事で自然豊かなまちであるにもかかわらず、自然体験となる場を活用する機会がかなり少ないと思われる。こうした分野の事業展開を含め担い手の育成が急務と感じています。全体の体験活動においては、子どもが楽しく思えることが優先されてしまい、子どもを育成するための思考や汗をかくなど達成感を味わう行事が少なく思えます。
- ・膨大な事業のまとめ資料作成をありがとうございました。
- ・子ども、親、祖父母・・・世代間でデジタルギャップが起きている。
コミュニケーションツールとして、メールや SNS が普及する中、祖父母の世代がそれについていけないことがあると思う。祖父母世代が生活の中で使える PC やスマホの簡単な操作等を学べる講座があると良い。
- ・計画全体を見て思うが、あらゆることを徹底的に行うことは難しいため、何をどこまでやるのか、といった「限度と限界」を見据えて(意識して)おく必要があると感じる。
- ・里親についての記載が見られないのですが、里親の制度は愛知県管轄だからと言うことでしょうか？仕組みを深く理解できていないので適当な意見になってしまうかもしれませんが、里親制度についても瀬戸市で周知啓発等ができたらと思いました。

委員の意見・提言に対する 瀬戸市の回答